



2017 年度 町田市市民参加型事業評価

目次

日 時 2017年11月18日(土) 午前9時～午後4時15分
会 場 〔第1会場〕 市庁舎3階・会議室(3-2、3-3会議室)
〔第2会場〕 市庁舎2階・市民協働おうえんルーム

1	2017年度 町田市市民参加型事業評価の実施にあたって	1
2	プログラム	2
3	評価人一覧	2
4	第1会場(市庁舎3階)、第2会場(市庁舎2階)案内図	3
5	事業別行政評価シートの見方	4
6	事業概要シート・事業別行政評価シート 第1会場 実施分	
	・公立保育所運営事業(子育て推進課)	8
	・木曾山崎図書館事業(図書館)	16
	・スポーツ広場事業(スポーツ振興課)	22
	・町田市民バス運行事業(交通事業推進課)	30
7	事業概要シート・事業別行政評価シート 第2会場 実施分	
	・地域高齢者支援事業(高齢者福祉課)	42
	・子どもセンター「ただON」運営事業(児童青少年課)	48
	・成人保健指導事業(保健予防課)	54
	・小野路宿里山交流館事業(産業観光課)	58

～来場者のみなさまへのお願い～

- (1) 進行状況により、各事業の開始時間が多少前後する場合があります。
- (2) 市庁舎の会場以外の立ち入りを禁止します。
- (3) 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りください。
- (4) 会場での食事はお控えください。
- (5) 来場者による写真・ビデオ撮影、録音は、断片的な使用により誤解を生じてしまう可能性があるため、一切禁止します。ただし、メモをお取りになることはかまいません。
- (6) 事業の様子を撮影させていただきます。また、記録した画像は、今後の市の広報活動で活用させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- (7) 報道機関による撮影等がある可能性がありますので、ご了承ください。
- (8) 事業評価の妨げとなるような位置での傍聴はおやめください。また、大声をあげるなど、評価人や他の来場者等の迷惑となる行為については、お控えください。迷惑となる行為と判断した場合、退室をお願いすることがあります。
- (9) 事業評価中に、リモコンによる意見表明の機会がありますので、ご協力ください。
- (10) 事業評価中に、来場者からのご質問は受け付けることはできませんので、ご了承ください。
- (11) リモコンは、会場ごとに専用のもので使用しますので、会場から退室の際に必ずご返却ください。また、一時的な退出の際にも、ご返却ください。
- (12) 用意してあるリモコンの数には限りがあり、来場者全員にお貸しできない場合がありますので、ご了承ください。
- (13) 駐車券は、お帰りの際に、駐車券を1階の南出入口にいる職員へご提示ください。無料処理するためのチケットをお渡しします。その後、駐車券とチケットを警備員にご提示ください。駐車券の無料処理を行います。無料処理終了後は速やかに出庫してください。一定の時間を超えると有料になります。

※別紙アンケートへのご記入にご協力ください。

ご記入いただいたアンケートは、受付に設置しているアンケート回収BOXにご投函をお願いいたします。

町田市

2017年度 町田市市民参加型事業評価 事務局
町田市役所 政策経営部 経営改革室
電話:042-724-2503
FAX:050-3085-3095

1 2017年度 町田市市民参加型事業評価の実施にあたって

町田市では、市民の声を行政経営・行政サービスの向上に活用するため、市民参加型事業評価を実施しています。

この事業評価では、市民と有識者で構成する評価人チームが、評価対象事業を受け持つ市の担当者と事業の課題や解決策について話し合いのうえ、評価をします。市は、評価結果を踏まえ、事業の改善を進めます。来場者は、評価人チームと事業所管課の話し合いの中で、リモコンを使った意見表明ができます。

(1) 2017年度の新たな試み

市内に5箇所ある「子どもセンター」を利用している高校生が2事業(スポーツ広場事業、町田市市民バス運行事業)の評価に参加します。

(2) 評価人の選任

コーディネーター及び有識者評価人は、これまでに町田市の各種委員会で委員を務めた経験者や、過去に実施した事業評価における評価人の経験者、町田市の行政評価に詳しい民間の有識者から選定しました。

また、事業評価では、財務諸表を活用することから、評価人のうち、2人については公認会計士を選定しました。

市民評価人は、2016年度の市政モニターへ希望を募り、応募のあった方4人を選定しました。

(3) 評価対象事業の選定

事業評価の対象となる8事業は、2015年度町田市課別・事業別行政評価シート記載の232事業の中から評価人が選定しました。

(4) 事業評価実施までの取組(評価人ミーティング)

時期	内容
7月	第1回(評価対象事業の選定)
9月	第2回(評価対象事業の勉強会)
10月	第3回(論点の整理)
11月	第4回(論点の整理)

(5) 事業評価概要

■ 評価人チームの構成

1チーム5人 × 2チームの構成 (合計10人)

1チーム内訳 : コーディネーター1人、市民2人、有識者1人、公認会計士1人

※高校生は、対象とする2事業について、6人ずつ参加します (合計12人)。

■ 判定区分

「要改善」・「現状維持」・「廃止」の3区分から判定

■ 事業評価の流れ

・事業所管課の担当者から事業の概要説明(10分)

・来場者によるリモコン判定(1回目)(5分)

・評価人チームと事業所管課との話し合い(45分)

・各評価人による評価結果シートの記入(5分)
・来場者によるリモコン判定(2回目)

・コーディネーターによる評価結果の発表(10分)

※来場者によるリモコン判定での意見は参考であり、評価結果に影響を与えるものではありません。

(6) 事業の改善について

本日の議論や評価の内容を踏まえ、2018年3月末頃に、事業をより良くするための「改善プログラム」を策定し、公表を予定しています。市は、この「改善プログラム」に基づき、事業の改善を進めます。

2 プログラム

午前8時50分～ 開場

	時間	第1会場	第2会場
午前の部	9時～9時15分	開会式	—
	9時15分～10時30分	公立保育所運営事業	地域高齢者支援事業
	10時45分～正午	木曾山崎図書館事業	子どもセンター「ただON」運営事業
午後の部	1時～2時15分	スポーツ広場事業	成人保健指導事業
	2時30分～3時45分	町田市民バス運行事業	小野路宿里山交流館事業
	4時～4時15分	閉会式	—

〔第1会場〕市庁舎3階・会議室(3-2、3-3会議室)

〔第2会場〕市庁舎2階・市民協働おうえんルーム

※市民評価人(高校生)は、スポーツ広場事業、及び町田市民バス運行事業の2事業の評価に参加します。

3 評価人一覧

第1会場

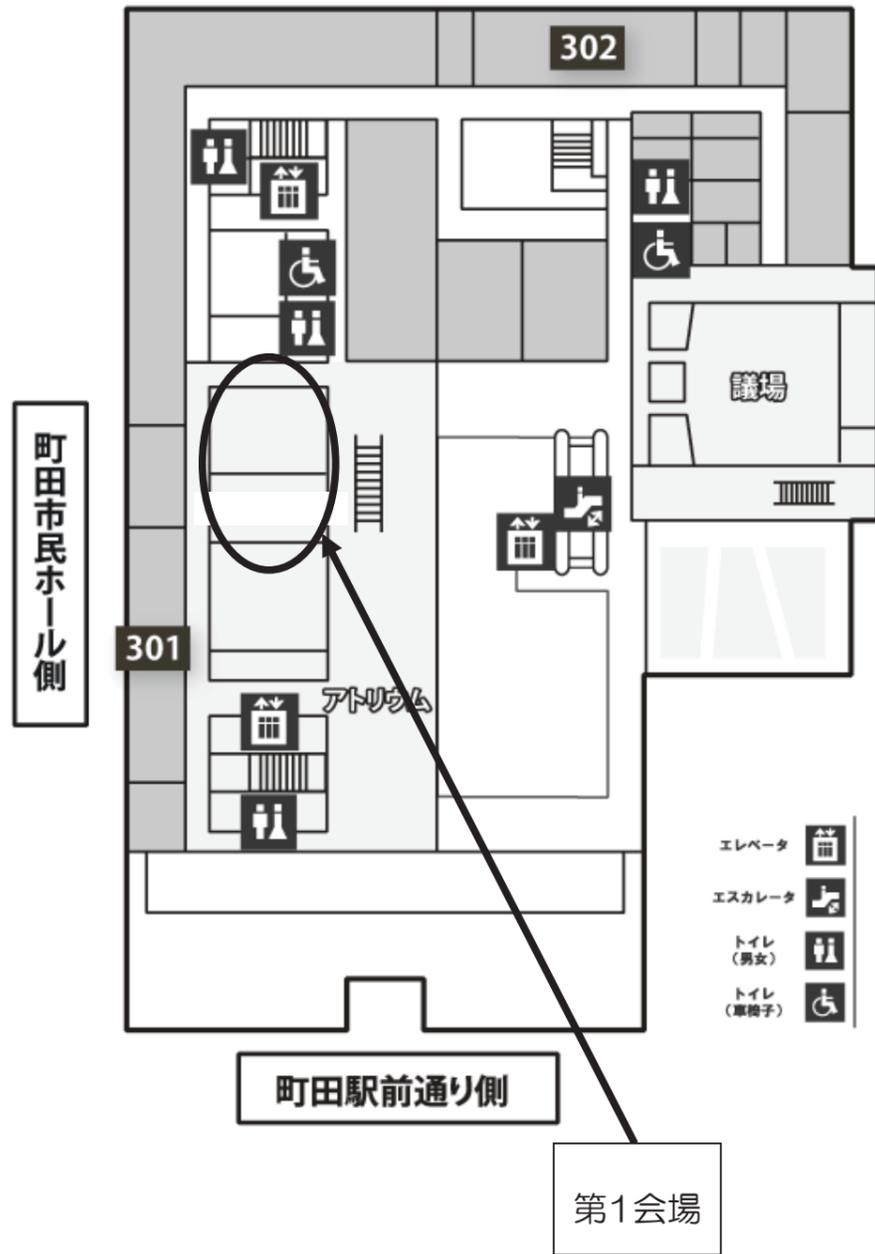
氏名	種別	評価事業
金谷 隆正 (かなや たかまさ)	コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所運営事業 木曾山崎図書館事業 スポーツ広場事業 町田市民バス運行事業
作本 遠 (さくもと はるか)	公認会計士評価人	
長野 基 (ながの もとき)	有識者評価人	
五十嵐 謙作 (いがらし けんさく)	市民評価人	
岩波 フミコ (いわなみ ふみこ)	〃	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ広場事業
小川 叶人 (おがわ かなと)	市民評価人(高校生)	
佐々木 佑歩 (ささき ゆうほ)	〃	
塩谷 帝 (しおや みかど)	〃	
澁谷 ななみ (しぶや ななみ)	〃	
末永 壺来 (すえなが いちら)	〃	
谷口 瑠夏 (たにぐち るな)	〃	
亀岡 京右 (かめおか きょうすけ)	〃	
倉川 和也 (くらかわ かずや)	〃	<ul style="list-style-type: none"> 町田市民バス運行事業
林田 真衣 (はやしだ まい)	〃	
細井 来夏 (ほそい らな)	〃	
細野 世名 (ほその せな)	〃	
三浦 若葉 (みうら わかば)	〃	

第2会場

氏名	種別	評価事業
神山 和美 (かみやま かずみ)	コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> 地域高齢者支援事業 子どもセンター 「ただON」運営事業 成人保健指導事業 小野路宿里山交流館事業
青山 伸一 (あおやま しんいち)	公認会計士評価人	
片桐 徹也 (かたぎり てつや)	有識者評価人	
佐藤 壽紀 (さとう ひさのり)	市民評価人	
藤田 靖子 (ふじた せいこ)	〃	

4 第1会場(市庁舎 3階)、第2会場(市庁舎 2階)案内図

第1会場(市庁舎 3階)案内図



第2会場(市庁舎 2階)案内図



5 事業別行政評価シートの見方

事業目的
この事業が、誰のためにどのように役立つのかを簡潔に記載しています。

事業の成果
事業の全体的な成果を表す指標について、目標と実績に分けて記載しています。併せて、成果の説明をしています。

行政コスト計算書の特徴的事項
行政コスト計算書に計上されている特徴的な勘定科目について、決算額の主な内訳と主な増減理由を記載しています。

単位あたりコスト分析
事業の効率性を分析するためや、事業のボリュームを把握するため、単位あたりのコストを算出しています。

2016年度 事業別行政評価シート				部署	学校教育部	主管課名	施設課	
歳出目名	学校施設費	特定事業名	中学校施設事業	事業類型	4.その他型			
I. 事業概要								
事業目的	学校施設を安全で快適な教育環境に整備することで、学校関係者及び地域住民にとって、安全で安心して利用できる施設にします。							
基本情報	根拠法令等	2014年度	2015年度	2016年度				
	中学校	20	20	20				
II. 2015年度末の「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題								
◇施設の老朽化対策に係る費用は、年々増加が予想されます。老朽化対策としては、大規模改修等による施設の長寿命化や改築が考えられます。事業の実施には補助制度の活用が不可欠ですが、国の財政事情等から国庫補助の採択状況は厳しさを増しております。今後も効率的・計画的な施設整備を行っていくために、引き続き財源の確保に努めるとともに、優先順位を設け必要性の高い施設から整備を行っていくことが課題となります。その際には、個別の学校の状況だけでなく、児童数の推移や地域・社会的な動向も鑑み、総合的に検討する必要があります。 ◆委託料については内容を精査し、見直しを行いました。安全で快適な教育環境を維持できるよう影響を注視していく必要があります。								
III. 事業の成果								
成果指標名	単位	区分	2014年度	2015年度	2016年度	目標(達成時期)	成果指標の定義	
改修事業実施校	校	目標	(4)	(4)	(6)	10	新築・改築・防音工事等を除く中学校のトイレ改修実施校数	
		実績	4	4	4	(2017年度)		
防音工事実施校	校	目標	(3)	(3)	(4)	4	防音工事完了校(工事が複数年度にわたる場合は完了年度に加算)	
		実績	3	3	4	(2020年度)		
成果の説明	◆国庫補助が不採択となったためトイレ改修については2017年度に実施することになりました。 ◆2015年度から実施していた中学校1校の防音工事が完了しました。 ◆施設の維持補修のため、延93件の修繕工事を実施しました。							
IV. 財務情報								
①行政コスト計算書 (単位:千円)								
勘定科目	2014年度	2015年度 A	2016年度 B	差額 B-A	勘定科目	2014年度 A	2015年度 B	差額 B-A
人件費	14,483	19,823	18,306	△ 1,517	地方税	0	0	0
物件費	158,048	142,937	249,745	106,808	国庫支出金	61,253	22,960	97,759
うち委託料	95,236	90,090	160,458	70,368	都支支出金	513	3,413	992
維持補修費	107,058	84,996	74,716	△ 10,280	分担金及負担金	0	0	0
補助費等	0	0	0	0	使用料及手数料	0	0	0
減価償却費	719,451	762,631	770,346	7,715	その他	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	行政収入 小計(a)	61,766	26,373	98,751
賞与・退職手当引当金繰入額	2,082	6,961	984	△ 5,977	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	△ 939,356	△ 990,975	△ 1,015,346
行政費用 小計 (b)	1,001,122	1,017,348	1,114,097	96,749	金融収支差額 (d)	△ 125,112	△ 113,397	△ 99,826
特別費用 (g)	0	4,557	0	△ 4,557	特別収入 小計 (f)	0	0	0
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	△ 4,557	0	4,557	当期収支差額 (e)+(h)	△ 1,064,468	△ 1,108,929	△ 1,115,172
行政コスト計算書の特徴的事項								
勘定科目	物件費	勘定科目	国庫支出金					
決算額の主な内訳	南中学校防音工事に伴う仮設校舎賃借 78,468千円 鶴川中学校設備管理業務委託(長期継続契約)21,643千円 町田第一中学校温水プール設備管理業務委託(長期継続契約)9,997千円など	決算額の主な内訳	防音補助事業(南中学校仮設校舎分) 97,759千円					
主な増減理由	南中学校防音工事に伴う仮設校舎賃借が2年目に入ったことにより36,216千円増加。	主な増減理由	防音補助事業(南中学校仮設校舎分)2年度目開始により74,799千円増加。					
勘定科目	維持補修費	勘定科目	都支支出金					
決算額の主な内訳	町田第一中学校外15校消防用設備修繕 1,987千円 小山田中学校図書室GHP改修工事 1,296千円 町田第一中学校温水プール用コントロールモーター改修工事1,296千円など	決算額の主な内訳	緑の学び舎づくり事業補助金(町田第二中学校校庭芝生化工事(備品)) 992千円					
主な増減理由	南中学校砂ろ過装置ろ材交換工事が完了したことにより1,814千円減少。 鶴川第二中学校防球フェンス設置工事が完了したことにより1,200千円減少。	主な増減理由	2015年度で金井中学校・小山田中学校校庭芝生化工事(備品)が完了したことにより3,413千円減少。					
単位あたりコスト分析 ※単位あたりコストは、各年度の「行政費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。								
指標名	単位	年度	実績	単位あたりコスト	対前年度	単位あたりコストの増減理由		
学校1校あたりのコスト	校	2016	20	55,704,850	4,837,450	2015年度の改修工事により建物取得額が増加し、それに伴い減価償却費が増加しています。物件費が増加したことにより1校あたりのコストが増加しています。		
		2015	20	50,867,400	811,300			
		2014	20	50,056,100				
		2016						
		2015						

4. 貸借対照表 (単位:千円)

勘定科目	2015年度末 A	2016年度末 B	差額 B-A	勘定科目	2015年度末 A	2016年度末 B	差額 B-A
未収金	0	393,528	393,528	流動負債	691,109	771,509	80,400
未払引当金	0	0	0	交付未済金	0	0	0
その他の流動資産	0	0	0	地方債	679,458	765,628	86,170
有形固定資産	32,332,167	32,043,869	△ 288,298	賞手引当金	928	904	△ 24
土地	16,674,359	16,396,779	△ 277,580	その他の流動負債	10,723	4,977	△ 5,746
建物(取得価額)	34,507,806	35,215,294	707,488	固定負債	5,983,617	5,308,202	△ 675,415
建物減価償却累計額	△ 19,195,057	△ 19,937,389	△ 742,332	地方債	5,961,071	5,291,943	△ 669,128
工作物(取得価額)	893,884	875,102	△ 18,782	退職手当引当金	17,569	16,259	△ 1,310
工作物減価償却累計額	△ 488,625	△ 505,917	△ 17,292	その他の固定負債	4,977	0	△ 4,977
無形固定資産	0	0	0	繰延収益	0	0	0
有形固定資産	0	0	0	長期前受金	0	0	0
土地	0	0	0	負債の部合計	6,674,726	6,079,711	△ 595,015
建物(取得価額)	0	0	0	純資産	25,956,330	26,399,681	443,351
工作物(取得価額)	0	0	0				
工作物減価償却累計額	0	0	0				
無形固定資産	0	0	0				
繰越剰余金	283,189	37,018	△ 246,171				
その他の固定資産	15,700	4,977	△ 10,723	資産の部合計	32,631,056	32,479,392	△ 151,664
負債及び純資産の部合計	32,631,056	32,479,392	△ 151,664				

5. 貸借対照表の特徴的事項

勘定科目	建物(事業用資産)	勘定科目	工作物(事業用資産)	勘定科目	建設仮勘定
鶴川中学校	4,346,246千円	小山中学校	158,252千円	トイレ改修工事設計業務委託	堺中・南成瀬中・木曾中・成瀬中
南中学校	3,637,068千円	小山田中学校	84,791千円	南大谷中学校外11校特別教	和設備設計業務委託
忠生中学校	2,753,888千円	成瀬台中学校	79,465千円	南大谷中学校外11校特別教	
町田第一中学校	2,748,694千円	金井中学校	72,977千円		
小山中学校	2,505,448千円	山崎中学校	62,459千円など		
堺中学校	1,863,985千円など	町田第二中学校校庭芝生整備工	完了により1,418千円増加。		

行政費用の性質別割合
行政費用の性質別割合をグラフで示すことにより、どのような費用が中心の事業であるかがわかります。また、3か年の棒グラフにすることで、経年比較をすることができます。

事業に関わる人員
事業の成果と人員の情報を対比することにより、成果に見合った人員かどうかの分析や、人員の種別が適切かどうかを分析します。



貸借対照表の特徴的事項
貸借対照表に計上されている特徴的な勘定科目について、決算額の主な内訳と主な増減理由を記載しています。

個別分析
事業類型ごとの個別分析を行います。ここでは、修繕・維持工事費をグラフにしています。



成果および財務の分析
当年度の取組みを振り返り、成果と財務情報を交えて総括をしています。

「成果および財務の分析」を踏まえた
「成果および財務の分析」を受けて、組織の使命を実現するための課題を記載しています。短期的な課題は「◆」で、中長期的な課題は「◇」で記載されています。

6 事業概要シート・事業別行政評価シート

第1会場 実施分

- ・公立保育所運営事業
- ・木曾山崎図書館事業
- ・スポーツ広場事業
- ・町田市民バス運行事業

事業の名称	公立保育所運営事業		
部名	子ども生活部	課名	子育て推進課
事業目的	①市立の保育園を設置運営し、在園児の保育や一時預かり等の事業を実施すること ②地域住民に対して乳幼児の保育に関する相談に応じ助言を行い、情報を提供すること		
事業の対象	①保護者の就労等によって保育を必要とする乳幼児 ②市在住の乳幼児（認可保育所入園している児童など他の認定保育サービスを受けている方は除く）とその保護者		
根拠法令等	法		
事業の概要	市内に全5園ある公立保育所では、在園児の保育（遊びやお昼寝の保育・給食の提供等）や一時預かり（保護者の就労・疾病やリフレッシュ時の一時的な保育）等を実施しています。また、併設の地域子育て相談センターとともに、地域の子育て支援や地域交流等の活動を行っています。		

主な取組	内容	対象者
通常保育	<ul style="list-style-type: none"> 保育要件：就労、妊娠・出産、保護者の疾病・障がい、同居または長期入院等している親族の看護・介護、災害復旧、求職活動、就学 実施園：全園 保育行事：入園の集い、クラス懇談会（年2回）、保育参加、防災引き渡し訓練、運動会、フェスタ（お楽しみ会）、卒園祝い会等 食事・おやつ代：有料 障がい児の受け入れ：可 アレルギー対応：可 	保護者の就労等によって保育を必要とする乳幼児（生後8週～小学校入学前）
特別保育	■延長保育 ・保育要件：保護者の就労形態などの事情により、午後6時以降保育することができないこと ・実施園：全園 ・食事・おやつ代：有料 ・障がい児の受け入れ：可 ・アレルギー対応：可	保護者の就労等によって、午後6時以降の保育を必要とする乳幼児（生後8週～小学校入学前）
	■一時保育 ・保育要件：保護者の就労・疾病やリフレッシュなど ・実施園：全園 ・食事・おやつ代：有料 ・障がい児の受け入れ：可 ・アレルギー対応：可	市内在住の乳幼児（生後8週～小学校就学前）
	■年末保育 ・保育要件：保護者が就労のため保育が必要である場合 ・実施園：町田保育園 ・保育内容：遊びやお昼寝などの保育、給食・おやつ提供等 ・実施日：12月29日、30日 ・実施時間：7時～19時 ・保育定員：設定なし ・食事・おやつ代：有料 ・障がい児の受け入れ：可 ・アレルギー対応：可	市内在住または市内の認可保育園に在園している乳幼児（12月1日時点で満6か月～小学校就学前）

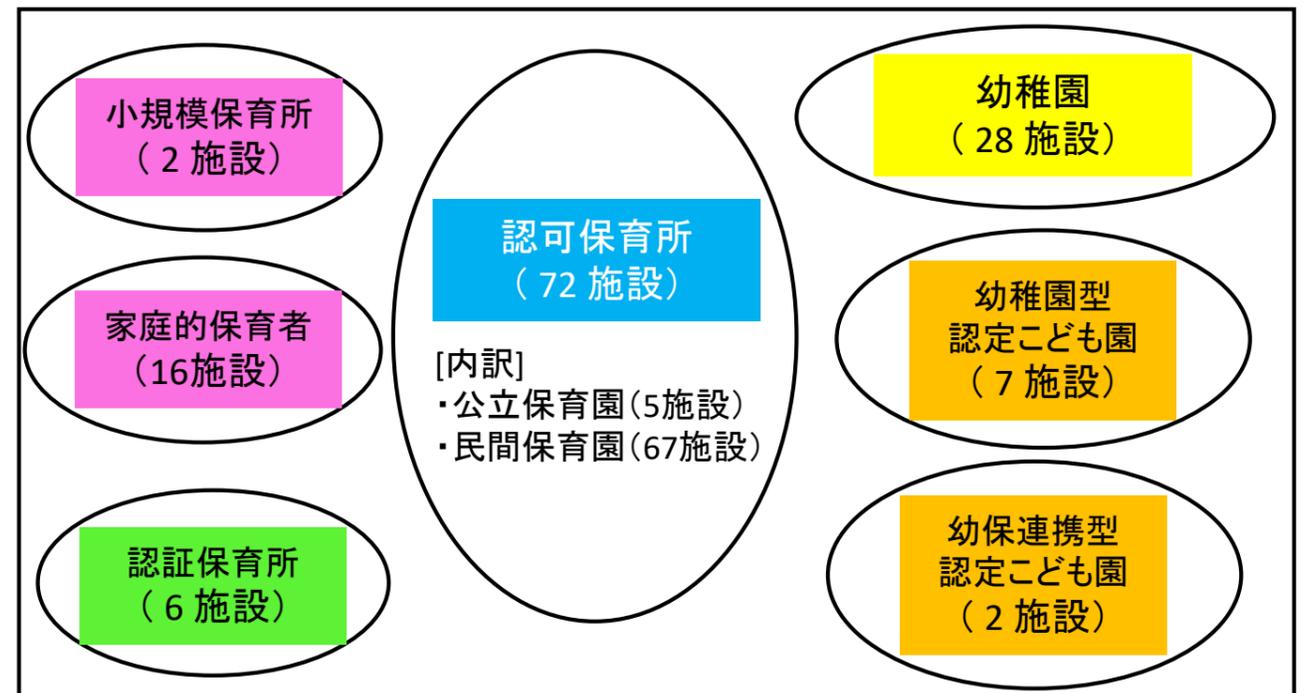
成果指標

【表-1】

指標/年度		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	目標（達成時期）	成果指標の定義
延べ在籍児童数（人）	目標	-	-	-	-	-	-
	実績	7,639	6,084	5,977	5,925	-	-
障がい児保育延べ児童数（人）	目標	-	-	-	-	-	-
	実績	435	323	290	348	-	-

町田市内の主な保育サービス提供施設（2017年4月1日現在）

【図-1】



認可保育所（公立保育園・民間保育園）に関わる課別業務範囲

【表-2】

課名	業務内容（【公】：公立、【民】：民間、【両】：両方、に關すること）
子育て推進課	<ul style="list-style-type: none"> 【公】 公立保育園の運営に關すること。 【公】 公立保育園における特別保育料の徴収。 【両】 施設整備に關すること。（新規園の整備（設置）計画を含む）
保育・幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> 【両】 入園手続きに關すること。 【両】 保育料の徴収。 【民】 民間保育園に対する運営費補助に關すること。
納税課	<ul style="list-style-type: none"> 【両】 滞納に伴う保育料の徴収。

※民間保育園における特別保育料の徴収に關しては、各民間保育園にて行います。

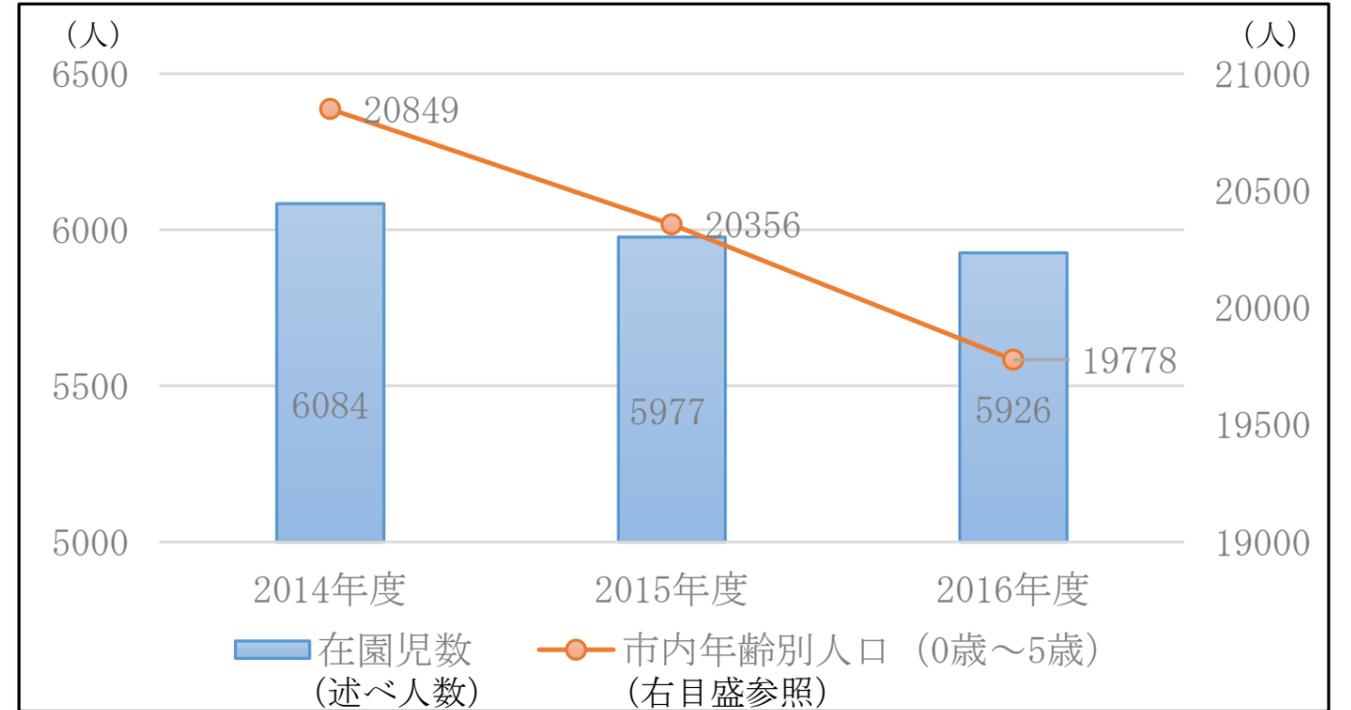
公立保育園の位置図

【図-2】



公立保育園（5園合計）の在園児数（延べ人数）の推移

【グラフ-1】



公立保育園の定員数及び在園児数 (2017年4月1日現在)

【表-3】

保育園/年度		合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
①	こうさぎ保育園	定員数	96	6	10	12	20	23	25
	在園児数	92	6	10	12	16	24	24	
②	金森保育園	定員数	100	8	12	15	20	22	23
	在園児数	100	8	12	15	20	22	23	
③	大蔵保育園	定員数	120	6	15	20	25	26	28
	在園児数	113	6	14	20	25	23	25	
④	山崎保育園	定員数	122	6	20	24	24	24	24
	在園児数	118	4	20	24	24	22	24	
⑤	町田保育園	定員数	89	6	6	10	20	23	24
	在園児数	78	6	9	10	20	18	15	

公立保育園（5園合計）における特別保育利用者数（延べ人数）の推移

【表-4】

特別保育/年度	2014年度	2015年度	2016年度
延長保育 (述べ人数)	13,147	11,812	10,990
一次保育 (述べ人数)	5,219	4,850	4,354
年末保育 (述べ人数)	41	53	42

公立保育園と民間保育園における障がい児・アレルギー対応児の受け入れ人数

【表-5】

	障がい児		アレルギー対応児	
	受け入れ (人)	1施設当たり平均 (人)	受け入れ (人)	1施設当たり平均 (人)
公立保育園 (5園)	30	6	47	9
民間保育園 (67園)	94	1	375	5

公立保育園と民間保育園の現状比較

	公立保育園 (5園)	比較項目	民間保育園 (67園)
①	町田市	運営主体	社会福祉法人、NPO法人、学校法人、株式会社。
②	1950～70年代の設立であることから、ベテラン職員を多く有しており、年齢層は比較的高い。	職員年齢層	2000年代の設立園が41園（全体の6割）ということから、年齢層は、比較的低い傾向にある。
③	全5園中、5園で実施。1施設あたり、平均6人の受け入れ。	障がい児の受け入れ状況	全67園中、45園で実施。1施設あたり、平均1人の受け入れ。
④	全5園中、5園で実施。1施設あたり、平均9人の受け入れ。	アレルギー対応児の受け入れ状況	全67園中、66園で実施。1施設あたり、平均5人の受け入れ。
⑤	・年末保育 (1園実施)	利用用途に特化した保育サービスの実施状況	・定期利用保育 (8園実施) ・病後児保育 (4園実施) ・休日保育 (1園実施)
⑥	年間 2,448,800円	運営に係る児童1人あたりの年間コスト	年間 1,723,225円

公立保育園の職員構成 (2017年4月1日現在)

	園長 (保育士)	保育士		栄養士	調理員		用務員	看護師	
		常勤	非常勤	常勤	常勤	非常勤	常勤	常勤	
5園合計人数		5	78	168	2	8	31	5	5
①	こうさぎ保育園	1	14	26	/	2	4	1	1
②	金森保育園	1	17	31	/	1	5	1	1
③	大蔵保育園	1	17	41	/	2	9	1	1
④	山崎保育園	1	18	38	/	2	5	1	1
⑤	町田保育園	1	12	32	/	1	8	1	1

※栄養士2名は市庁舎に勤務し、公立保育園を横断的に担当しています。
 ※「常勤」は正規職員を示し、「非常勤」は正規職員以外の職員（臨時職員・非常勤嘱託員）を示します。

課題

課題1

公立保育園において、重度の障がいや医療的ケアが必要な児童への適切な対応を行うため、保育士等の加配や職員研修を通じて、職員体制を充実する必要があります。

※保育園において、障がい児の受け入れが増加傾向にあります。民間保育園においても受け入れは進んでいますが、重度の障がいや医療的ケアが必要な児童の受け入れについては、公立保育園に対する期待が高くなっています。
 ※保育士の加配とは、重度の障がいや医療的ケアが必要な児童への対応のため、法で定められた保育士の人員を越えて配置することを言います。

課題2

公立保育園において、今後も安定した保育を継続して行っていくためには、非常勤職員として保育に携わろうとする人材を継続的に確保する必要があります。

※公立保育園では、正規職員の保育士（以下、常勤とします）の負担を軽減し、安心・安全な保育を提供するために、非正規職員（以下、非常勤とします）の保育士を雇用しています。
 ※非常勤の枠には、「多忙な時間帯の要所を補てんするための短時間勤務」や「障がい児加配分」などがあります。公立保育園の場合、常勤として、保育士の就職を希望する受職申込者は多数いる一方で、非常勤となると、民間保育園と同様に人材確保が困難な状況にあります。

【表-8】 公立保育園の非常勤職員（保育士）のシフト例

職種/時間		7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時							
保育士 (資格有)	【臨時職員】 障がい児加算	必要数			6	6	6	6	6	6	6	0	0	6	6	6	6	6		
	実績数				5	5	5	5	5	5	5	0	0	5	5	5	5	5		
	過不足				-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	0	0	-1	-1	-1	-1	-1		
	【臨時職員】 産休/育休/ 病欠代替	必要数			2	2	2	2	2	2	2	0	0	2	2	2	2	2		
実績数				1	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1			
過不足				-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	0	0	-1	-1	-1	-1	-1			

【表-9】 公立保育園の非常勤職員（保育補助）のシフト例

職種/時間		7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時		
保育補助	朝パート	必要数	1	3	5	9									
		実績数	3	7	7	7									
		過不足	2	4	2	-2									
	補助パート	必要数							1	1	1	1	1	1	
		実績数							1	1	1	1	1	1	
		過不足							0	0	0	0	0	0	
夕パート	必要数											8	7	5	2
	実績数											8	8	8	1
	過不足											0	1	3	-1

【表-10】 非常勤職員（保育士）の時給比較

自治体/条件	資格有 (時給)	資格無 (時給)	備考
町田市	1,110円	990円	
町田市内の認可保育園 (民間) [67園中14園を調査]	最高値 1,310円 最低値 1,020円	- 円	・資格無の把握は困難でした。 ・成績や経験年数で昇給有の園あり。
八王子市	1,178円	998円	
相模原市	1,189円	- 円	・無資格者の採用無し。
横浜市	1,224円	1,056円	
川崎市	1,060円	964円	

<参考資料>

事業の背景・経過

【町田市の年少人口の推移】

町田市の0～5歳までの人口推移をみると、2014年4月時点で21,041人（2010年度比834人減少）であり、2019年度には18,330人（2010年度比3,545人減少）と減少傾向にあります。一方で、0歳から4歳の転入超過数（転入者数から転出者数を差し引いた数）は、2014年345人（全国1位）、2015年275人（全国7位）、2016年530人（全国1位）となっています。

【保育所待機児童について】

町田市は、2017年4月1日現在の待機児童数は229人で、2016年より47人増加しました。新規入所申込者数は2,031人（前年比154人増）、入所児童数は7,328人（前年比274人増）とともに過去最大となりました。年齢別の待機児童数については、1歳児が最も多く126人（前年比13人増加）、次いで0歳児の51人（前年比28人）、2歳児の40人（前年比△5人）となっています。新規利用申請者数と継続利用申込者数を合わせた人数では、2017年3月1日現在、39.58%でした。小学校入学前児童の10人に約4人が保育所等（認可保育所・認定こども園・家庭的保育者・小規模保育園）を利用している、もしくは利用を希望していることがわかります。

【保育所待機児童の解消策について】

保育所待機児童の増加に対応するため、公立保育所の建て替えや、民間保育所の設の新築補助・建て替え補助などを行ってきました。また、少子化に伴う未就学児減少へも対応するため、2009年度から独自に「20年間期間限定認可保育所事業」（2017年8月時点、民間が19園設立）を行い、施設整備補助や施設借上げ補助なども行ってきました。さらに、保育の希望時間と保育所等の開所時間が合わないことや、住まいや勤務地と保育所等の所在地が離れているため保育所等の利用が困難になる場合へ対応するため、2017年10月2日に小田急線町田駅近隣に送迎保育ステーションを開設し、対象となる子どもを指定の保育園等へ送迎する予定です。

2017年4月時点、保育所等（認可保育所72園・認定こども園9園・家庭的保育者16人・小規模保育園2園）の利用定員は7,433人です。公立保育所は5園で利用定員は527人です。

【地域の子育て相談について】

核家族化（2015年10月現在、町田市全世帯に占める割合60.3%）やひとり親家庭（2015年10月現在、町田市の全世帯に占める割合8.5%）の増加などの影響により、子育てをする親が子育ての孤立から育児不安に陥ることが懸念されています。

2014年4月、様々な悩みを抱えた子育て家庭に対して、気軽に子育て相談できる場所を増やし、関係機関によるきめ細やかな子育て相談を行うため、市内5地域にある公立保育所に地域子育て相談センターを併設しました。合わせて、その拠点施設に子育て家庭からの相談になれた保育士を配置するため、人材確保の手段として公立保育所2園の民営化を実施しました。

保育所等の利用定員数の推移

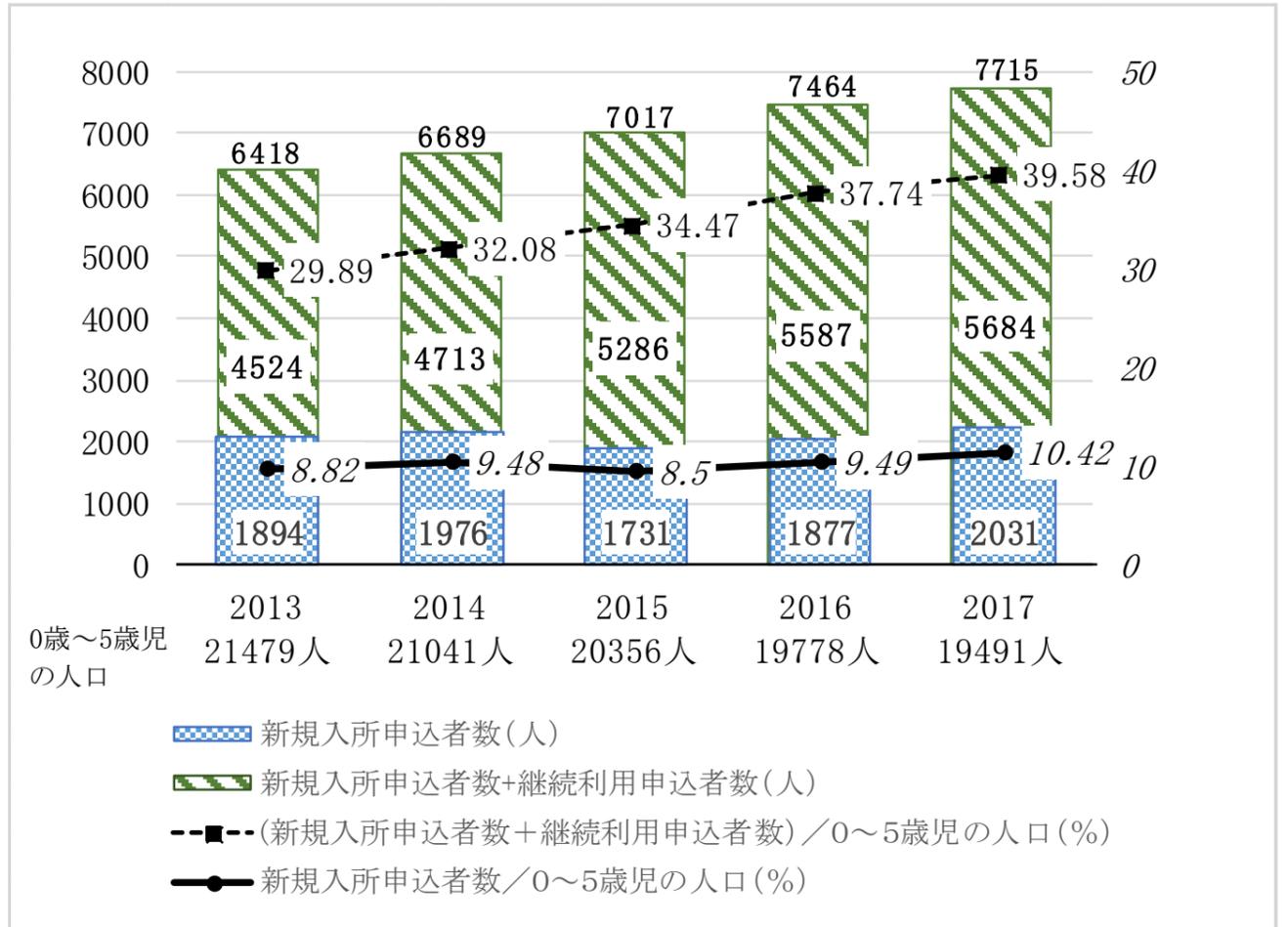
保育の利用申込みができる施設の利用定員数は、小規模保育園を2園加え、対前年345人増の7,433人となりました。

→子ども・子育て支援新制度開始

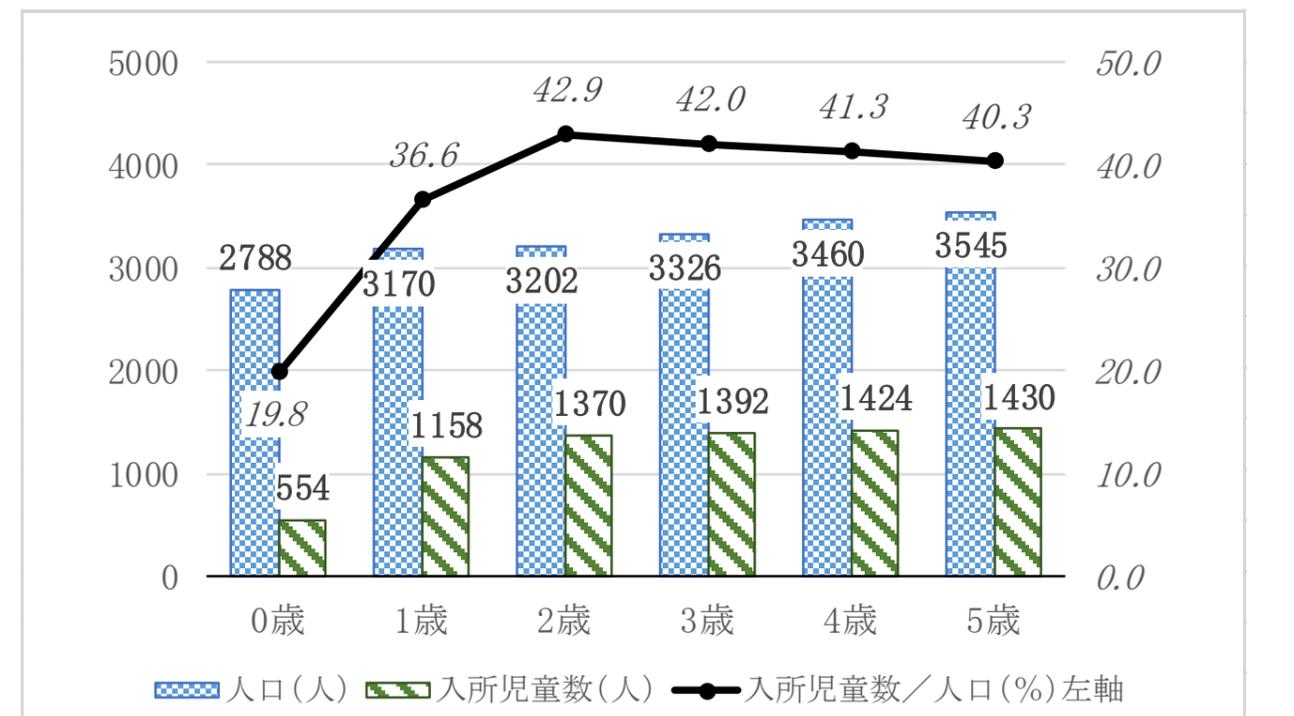
年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
利用定員数	5,668人	6,041人	6,846人	7,088人	7,433人
対前年度増減	385人	373人	805人	254人	345人
認可保育所数	62園	65園	71園	71園	72園
認定こども園数	1園	2園	7園	8園	9園
家庭的保育者数	—	—	18人	17人	16人
小規模保育園	—	—	—	—	2園

※2015年度から、保育を必要とする児童が入所する施設として、幼稚園型認定こども園を認定こども園数に加え、家庭的保育事業を含めました。

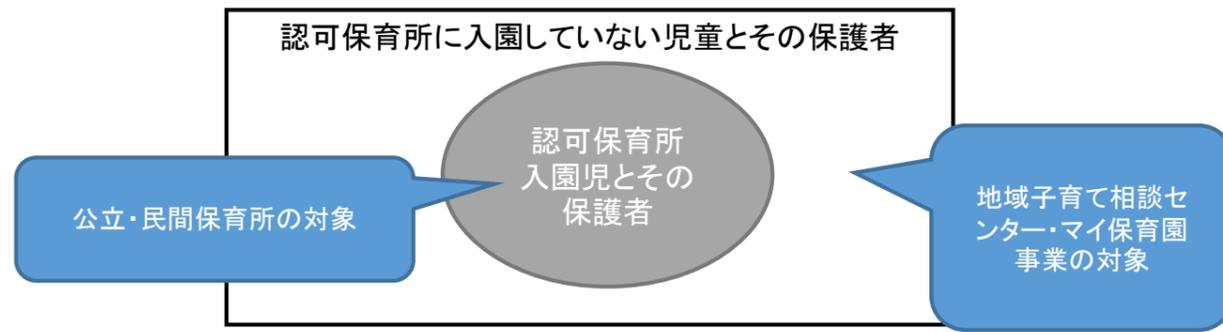
保育所利用申請者数と0～5歳児の割合の推移



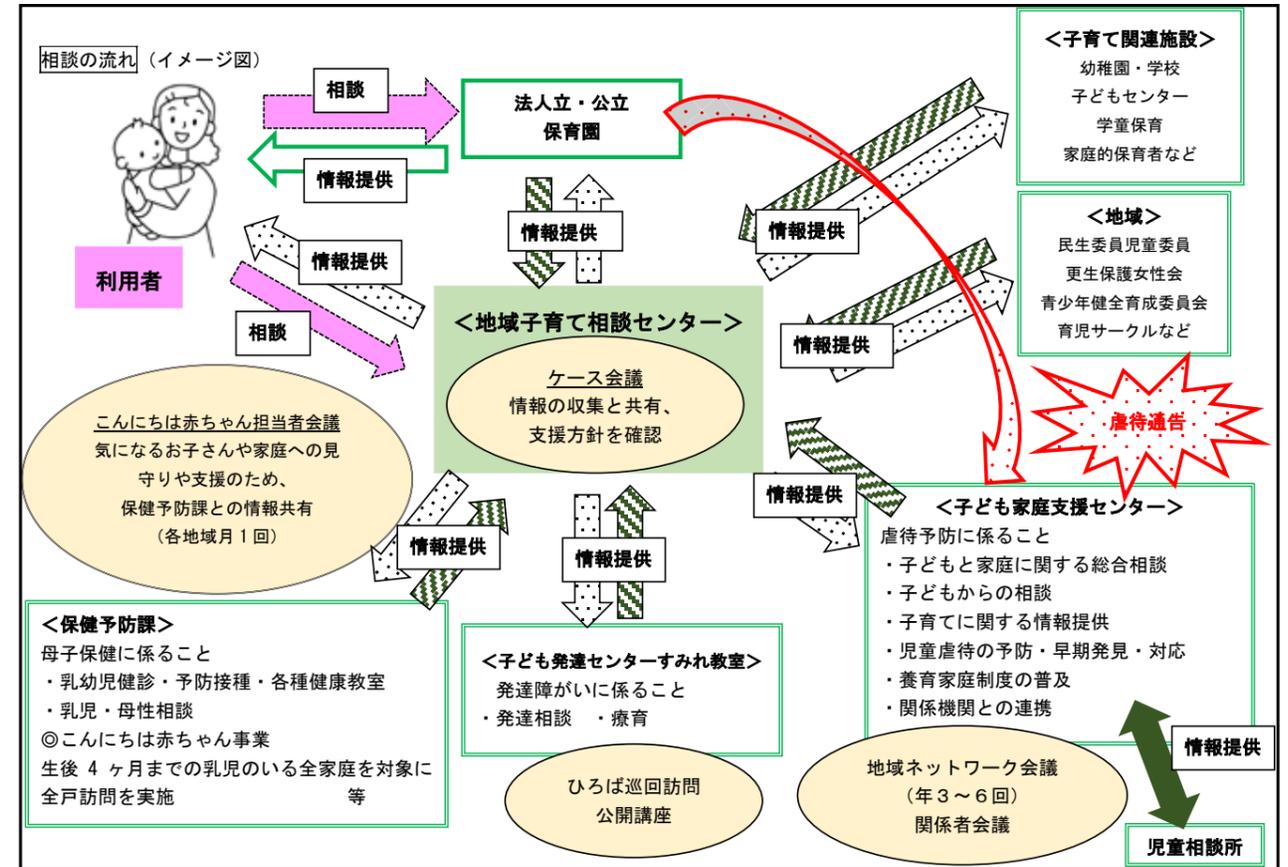
0～5歳児の保育所入所者数とその人口に占める割合



公立保育所と地域子育て相談センターの対象範囲



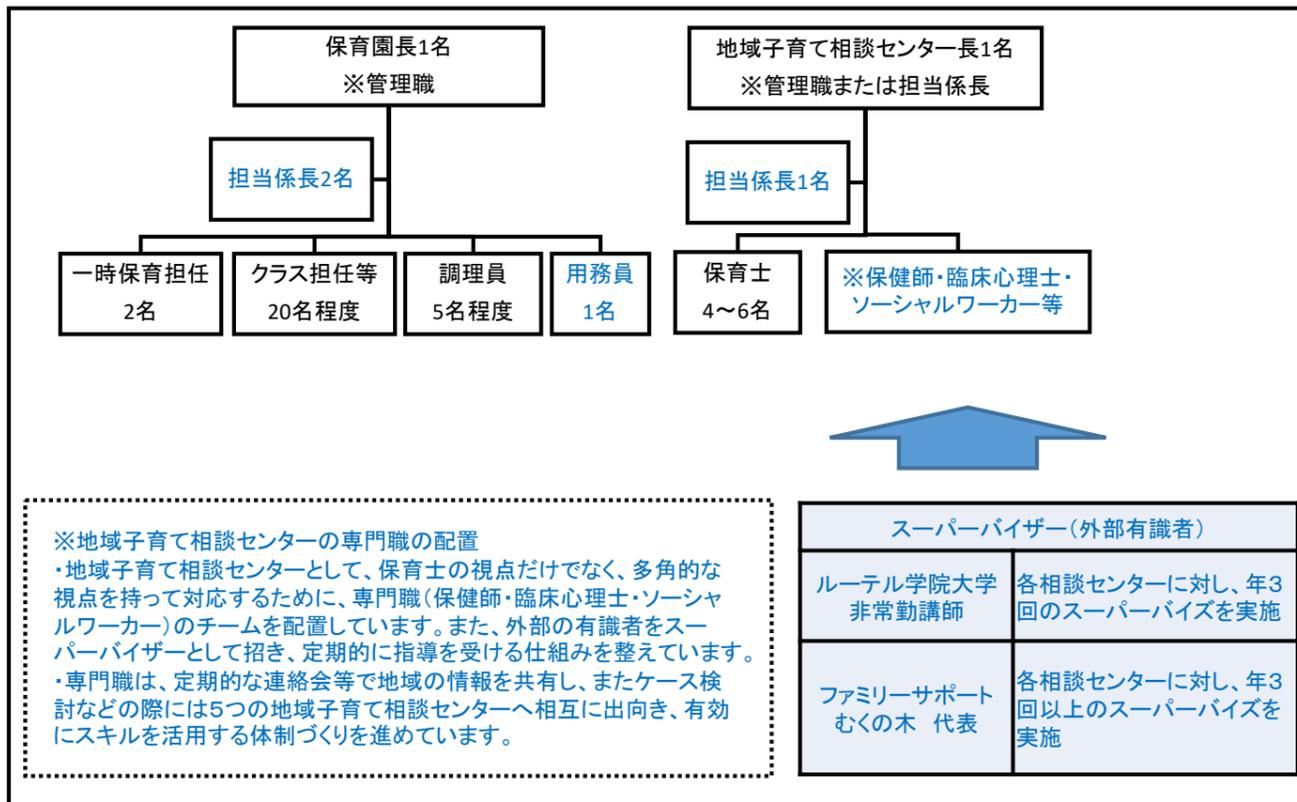
地域子育て相談センターと公立保育所の関係図



地域子育て相談センター事業の指標等

指標／年度		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	目標 (達成年度)
地域子育て相談センター事業	相談件数	—	5,160	7,167	9,060	—
	アウトリーチ件数	—	1,755	1783	1925	—
	家庭訪問回数	—	323	290	348	—

公立保育所内の組織図



公立保育所と地域子育て相談センターは同一建物内にあるが、組織上それぞれ所属長がおり、担当の業務に従事することとなるが、連携して双方の本来の目的である子育て支援事業に努めています。

2016年度 事業別行政評価シート

部署	子ども生活部	主管課名	子育て推進課
----	--------	------	--------

歳出目名	子育て推進費	特定事業名	公立保育所運営事業	事業類型	1:施設運営受益者負担型
------	--------	-------	-----------	------	--------------

I. 事業概要

事業目的 市立保育園を設置運営し、在園児の保育や一時預かり等の事業を実施します。

基本情報	根拠法令等	児童福祉法、社会福祉法、子ども・子育て支援法			施設の名称	こうさぎ保育園ほか4園		
	利用料金収入 (単位:千円)	2014年度	2015年度	2016年度	建設年月日	1982年3月1日ほか		
	受益者負担比率	9.9%	8.6%	8.9%	2014年度	2015年度	2016年度	
					有形固定資産減価償却率	26.1%	28.5%	29.2%

II. 2015年度末の「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

◆公立保育園を管理する経費、職員人件費が中心となる事業です。5箇所の公立保育園となり、2014年度実績を基準として2015年度は経費の縮減がみられますが、今後とも厳しい財政状況の中、効率的な施設運営が必要です。
◆児童保育費負担金(保育料)及び市立保育園特別保育料については、2014年度から改定しましたが、引き続き施設運営にかかる経費と受益者負担のあり方について、分析・検討していくことが必要です。

III. 事業の成果

成果指標名	単位	区分	2014年度	2015年度	2016年度	目標(達成時期)	成果指標の定義
延べ在籍児童数	人	目標	-	-	-	-	月別保育園在籍児童数の年間合計。 (市立保育園5園の合計数)
		実績	6,084	5,977	5,925		
障がい児保育延べ児童数	人	目標	-	-	-	-	月別保育園在籍児童数の年間合計。 (市立保育園5園の合計数)
		実績	323	290	348		

成果の説明
◆延べ在籍児童数は、実績からみると減少していますが、町田市内の0～5歳児童数(4月1日時点)に対する公立保育園在籍児童数の割合から見ると、一定の数値を保っています。(2014年度:20,849人に対して507人=2.43%、2015年度:20,356人に対して498人=2.45%、2016年度:19,778人に対して494人=2.50%)
◆2015年度から、福祉サービス第三者評価を1園ずつ実施しています。(2015年度:大蔵保育園)(2016年度:こうさぎ保育園)さらなる保育サービスの質の向上や効率的な経営管理に取り組み、安定した保育の提供を実現しています。
◆町田保育園の改修工事(屋上防水、外壁ひび割れ補修、フローリング塗替え、クロス張替え、エアコンの撤去新設など)を行いました。

IV. 財務情報

①行政コスト計算書

(単位:千円)

勘定科目	2014年度	2015年度	2016年度	差額	勘定科目	2014年度	2015年度	2016年度	差額
		A	B	B-A			A	B	B-A
人件費	1,018,840	955,234	952,422	△ 2,812	地方税	0	0	0	0
物件費	126,312	121,464	116,941	△ 4,523	国庫支出金	4,313	4,991	5,066	75
うち委託料	15,268	14,603	15,742	1,139	都支出金	94,513	97,091	96,217	△ 874
維持補修費	17,490	7,041	16,085	9,044	分損金及負担金	103,069	0	0	0
扶助費	0	0	0	0	使用料及手数料	19,792	569,004	512,518	△ 56,486
補助費等	1,325	1,562	1,522	△ 40	その他	16,106	19,196	19,610	414
減価償却費	37,156	39,960	39,960	0	行政収入 小計(a)	237,793	690,282	633,411	△ 56,871
不納欠損引当金繰入額	880	452	637	185	行政収支差額(a)-(b)=(c)	△ 996,941	△ 510,392	△ 576,296	△ 65,904
賞与・退職手当引当金繰入額	32,731	74,961	82,140	7,179	金融収支差額(d)	△ 5,685	△ 5,611	△ 5,371	240
行政費用 小計(b)	1,234,734	1,200,674	1,209,707	9,033	通常収支差額(c)+(d)=(e)	△ 1,002,626	△ 516,003	△ 581,667	△ 65,664
特別費用(g)	1,935	283	29	△ 254	特別収入 小計(f)	100,117	104	0	△ 104
特別収支差額(f)-(g)=(h)	98,182	△ 179	△ 29	150	当期収支差額(e)+(h)	△ 904,444	△ 516,182	△ 581,696	△ 65,514

②行政コスト計算書の特徴的事項

勘定科目	物件費	勘定科目	使用料及手数料
決算額の主な内訳	賄材料費 57,907千円 光熱水費 17,116千円 委託料 15,742千円 消耗品費 11,078千円など	決算額の主な内訳	市立保育園児童保育運営費 385,501千円 市立保育園保育料 109,918千円 市立保育園特別保育料(延長・一時) 17,099千円
主な増減理由	賄材料費が、災害時の備蓄品確保の運用を改めたこと等により、2,059千円減少。 非常勤嘱託員の住民税特別徴収化に対応するため、特別保育システム改修委託費が1,782千円増加。	主な増減理由	市立保育園児童保育運営費が、試算方法の変更および単価変更により59,518千円減少。 市立保育園保育料が、利用者1人あたり保育料が増加したことにより、5,275千円増加。

勘定科目	維持補修費	勘定科目	都支出金
決算額の主な内訳	山崎保育園雨水対策工事 9,869千円 公立保育園施設修繕料 6,216千円	決算額の主な内訳	子育て推進交付金 87,596千円 子ども・子育て支援交付金 4,733千円 子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金 3,638千円 地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金 250千円
主な増減理由	山崎保育園の雨水対策工事を実施したため9,869千円増加。	主な増減理由	子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金は、産休等代替職員費補助の対象職員数が、減少したことにより1,963千円減少。

③単位あたりコスト分析

※単位あたりコストは、各年度の「行政費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。

指標名	単位	年度	実績	単位あたりコスト	対前年度	単位あたりコストの増減理由
公立保育園運営に係る児童1人あたり年間コスト	人	2016	494	2,448,800	37,808	山崎保育園の雨水対策工事等の実施のため、37,808円増加しました。 ※実績は、年間コスト算出のため延べ在籍児童数を12で割った数値を使用しています。
		2015	498	2,410,992	△ 24,381	
		2014	507	2,435,373		
		2016				
		2015				
		2014				
		2016				
		2015				
		2014				

④貸借対照表

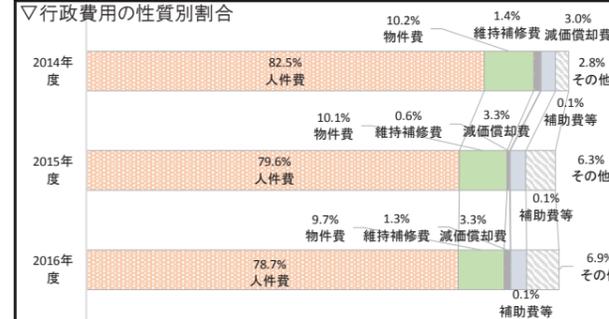
(単位:千円)

勘定科目	2015年度末	2016年度末	差額	勘定科目	2015年度末	2016年度末	差額
	A	B	B-A		A	B	B-A
流動資産	未収金 5,105	5,861	756	流動負債	54,551	64,406	9,855
	不納欠損引当金 △ 1,732	△ 1,996	△ 264		還付未済金 56	2	△ 54
	その他の流動資産 0	0	0		地方債 22,137	30,570	8,433
					賞与引当金 32,358	33,834	1,476
					その他の流動負債 0	0	0
事業用資産	有形固定資産 1,343,702	1,400,829	57,127	固定負債	1,089,350	1,102,880	13,530
	土地 171,602	171,602	0		地方債 477,027	494,258	17,231
	建物(取得価額) 1,638,532	1,735,618	97,086		退職手当引当金 612,323	608,622	△ 3,701
	建物減価償却累計額 △ 466,432	△ 506,391	△ 39,959		その他の固定負債 0	0	0
	工作物(取得価額) 0	0	0		繰延収益 0	0	0
	工作物減価償却累計額 0	0	0		長期前受金 0	0	0
固定資産	無形固定資産 0	0	0	負債の部合計	1,143,901	1,167,286	23,385
インフラ資産	有形固定資産 0	0	0	純資産	203,174	237,408	34,234
	土地 0	0	0				
	工作物(取得価額) 0	0	0				
	工作物減価償却累計額 0	0	0				
建設仮勘定	無形固定資産 0	0	0				
その他の固定資産 0	0	0	0				
資産の部合計	1,347,075	1,404,694	57,619	負債及び純資産の部合計	1,347,075	1,404,694	57,619

⑤貸借対照表の特徴的事項

勘定科目	土地(事業用資産)	勘定科目	建物(事業用資産)	勘定科目	地方債(固定負債)
決算額の主な内訳	こうさぎ保育園 83,214千円 大蔵保育園 53,778千円 山崎保育園 20,180千円 金森保育園 14,430千円	決算額の主な内訳	町田保育園 489,446千円 大蔵保育園 390,623千円 山崎保育園 366,873千円 金森保育園 286,179千円 こうさぎ保育園 202,497千円	決算額の主な内訳	山崎保育園 226,000千円 大蔵保育園 220,458千円 町田保育園 47,800千円
主な増減理由		主な増減理由	町田保育園の改修工事を行ったことにより、建物97,086千円増加。	主な増減理由	町田保育園の改修工事を行ったことにより、地方債47,800千円増加。

V. 財務構造分析



VI. 個別分析



▽事業に関わる人員 (単位:人)

業務内容	常勤	再任用(フルタイム)	再任用(短時間)	嘱託	臨時	2016合計	2015合計
公立保育園運営事業	97.0	0.0	4.5	85.8	34.6	221.9	221.7
2016年度 特定事業 合計	97.0	0.0	4.5	85.8	34.6	221.9	221.7
2015年度 特定事業 合計	100.3	0.0	4.1	79.9	37.4	221.7	

VII. 総括

①成果および財務の分析

◆公立保育園を管理運営する経費は、2015年度同様、約80%を人件費が占めています。経費のほとんどを占める人件費(=人材)の内容を充実させるために、職員人材育成研修を企画・実施し、職員のスキルアップを図りました。
◆2016年度は町田保育園の改修工事を実施しましたが、他の公立保育園でも施設の老朽化が進んでいます。今後も改修工事を実施していく必要があります。
◆市立保育園特別保育料は電子マネー収納の導入により、2016年度は新たな未収金は発生しませんでした。
◆特別保育システム導入から3年が経過し、システムを操作する職員の習熟度が上昇し、安定して業務を行うことが可能になりました。

②2016年度末の「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

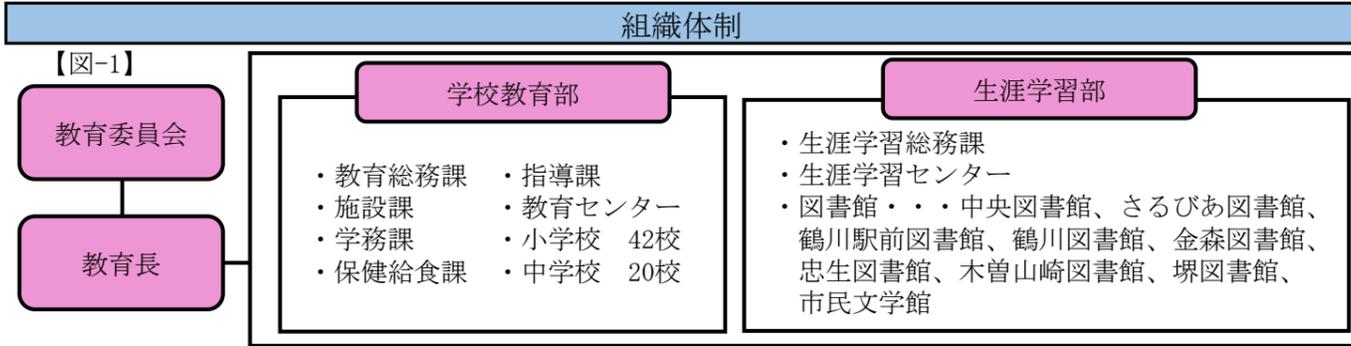
◆多岐に渡る保育ニーズ(開所時間など)に応える公立保育園であり続けるために、臨時職員や非常勤嘱託員(保育士・調理員等)の人材確保が必要です。
◆今後とも厳しい財政状況の中、公立保育園として安定した保育の提供ができるように、効率的な施設運営が必要です。
◆保育園を利用する世代に合わせた業務運用(園における情報発信のあり方など)について検討し、特別保育システムを活用した業務運用を行う必要があります。

事業の名称	木曾山崎図書館事業		
部名	生涯学習部	課名	図書館
事業の対象者	図書館を利用できるすべての方（市外住民を含む。）		
事業の目的	市民がライフステージに応じて必要となる知識・情報等を、「いつでも、どこでも、だれでも」自由に利用できる環境を整備して、市民の知的で心豊かな生活の実現に寄与すること		
根拠法令等	法、条例、規則		
事業の背景	市内に8館ある町田市立図書館は、中央図書館と地域図書館7館で構成されています。木曾山崎図書館は地域図書館のひとつであり、1976年に、大型団地の中に開館した小規模な図書館です。蔵書数は約6万1千冊で、実用書・読み物・雑誌・児童書を中心に揃えています。		
事業の概要	図書館では、図書や雑誌等を購入し、貸出や閲覧ができるようにしています。子どもが本に親しんでもらうために、おはなし会や子ども映画会などのイベントにも力を入れています。		

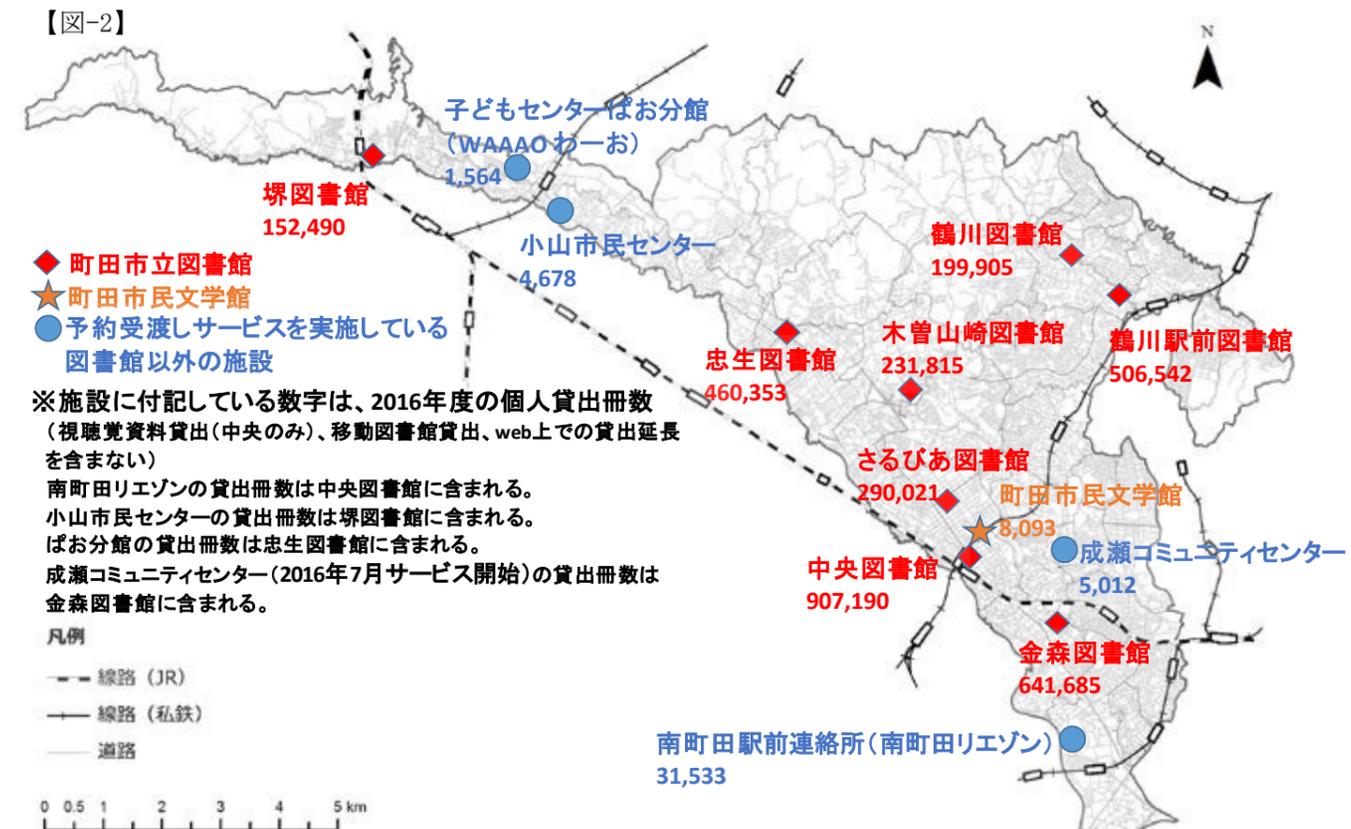
主な取組	内容
図書館管理	施設の管理業務
各館庶務	光熱水費、図書購入費などの支払いや、図書館に従事する職員に関する業務
企画運営	イベントの企画（おはなし会や科学あそび、子ども向け映画会など）
資料貸出・閲覧事業	収蔵する資料の貸出、閲覧に関する業務
選書	出版された本を書店から持ってきてもらい、中央図書館で各館の職員が現物を見て、資料としての価値、利用の見込み、各館の蔵書構成のバランスなどを総合的に判断して、選書しています。
貸出・閲覧	図書・雑誌などを全館あわせて一人10冊2週間まで貸出をしています。「セルフ貸出機」「セルフ返却機」で貸出・返却手続きをすることができます。予約がなければ、1回貸出期間を延長できます。
予約（リクエスト）	希望する図書や雑誌が図書館に所蔵がない場合や貸出中の場合に、予約（リクエスト）を受け付けています。町田市在住、在学、在勤の方のみが対象で、1人10件まで申し込むことができます。
レファレンス	地域館には中央図書館のような専用のコーナーはありませんが、様々な調べ物や、資料についての相談などについて、図書館の資料や機能を活用してお手伝いします。
返却	貸出手続きをした図書館以外の図書館でも返却を受けています。閉館中でも、午前6時から午後10時までは返却ポストへの返却ができます。
配架	返却された図書等を決められた書架に戻します。図書は主題を表す分類番号順に書架に並べるとともに、書架の配置や案内表示等の工夫により、図書を見つけやすくします。
利用援助・普及事業	おはなし会、映画会の実施など図書館の利用促進に係る業務
児童サービス	子どもが本と触れ合うことにより、言葉を学び、感性を磨き、想像力を豊かにすると同時に、自ら考え生きる力を身につけていけるよう、おはなし会などの取組を行っています。おはなし会は、図書館職員だけでなくボランティアによる協力を得て行っています。

成果指標						
【表-1】						
指標/年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	目標 (達成時期)	成果指標の定義
貸出点数 (点)	目標	-	-	-	262,000 (2019年度)	忠生図書館開館の影響により貸出点数が減少したと考えられるため、新しい利用者の獲得により、2016年度実績の維持を目標としています。
	実績	411,770	218,034	287,798	261,598	
蔵書回転率 (率)	目標	-	-	-	4.30 (2019年度)	
	実績	6.29	3.55	4.72	4.30	

注) 耐震工事のため、2014年9月～2月まで約半年間休館
蔵書回転率は蔵書1点につき年間何回貸出されたかを示す数値



図書館 及び 予約受渡しを実施している施設の配置と利用状況



木曾山崎図書館の開館時間・休館日・駐車場の有無

【表-2】		
開館時間	火・水・金	10:00～18:00
	木・土・日・祝	10:00～17:00
休館日	月曜日・第2木曜日（祝日の場合は開館） ・年末年始（12月29日～1月4日）	
駐車場	なし	

年度別の事業費及び財源内訳

事業費及び財源内訳／年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
総額（千円）	61,874	63,748	82,384	67,398
市の負担額（千円）	61,576	63,543	82,318	67,342
国・都の負担額（千円）	-	-	-	-
その他の負担額（千円）	298	205	66	56

各館との貸出1点あたりのコスト比較

貸出1点あたり コスト（円） 2016年度	中央	さる びあ	鶴川 駅前	鶴川	金森	忠生	木曾 山崎	堺
	510	392	255	270	156	263	258	435

各館との蔵書点数の比較

館名／蔵書点数	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
中央	584,129	585,950	578,432	580,393
さるびあ	138,908	133,106	133,324	133,412
鶴川駅前	81,588	88,248	91,448	95,379
鶴川	50,967	50,389	50,360	49,906
金森	133,154	132,121	132,270	132,722
忠生			77,515	82,903
木曾山崎	65,445	61,352	60,926	60,860
堺	75,432	74,629	73,195	73,280
合計	1,129,623	1,125,795	1,197,470	1,208,855

注) 忠生図書館は2015年5月開館

【表-9】 木曾山崎図書館における児童サービスイベントの開催数と参加者数

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	
おはなし会	開催数	57	32	49	69
	参加者数	716	355	358	556
乳幼児向けおはなし会	開催数	30	18	25	23
	参加者数	396	161	246	188
子ども映画会	開催数	11	6	11	11
	参加者数	227	116	130	96
ブックトーク	開催数	20	12	11	11
	参加者数	636	404	406	409
合計	開催数	118	68	96	114
	参加者数	1,975	1,034	1,140	1,249

課題

課題1

団地の人口構成の変化や近隣の忠生図書館の開館などの影響を考慮した上で、今の利用者の実態に応じた事業目標を立て、図書館の運営を行う必要があります。

課題2

児童サービスだけでなく高齢者向けのイベントを実施するなど、利用者層（年齢層別貸出割合）に対応した事業を行う必要があります。

【表-6】 木曾山崎・忠生図書館貸出点数の推移

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
忠生			430,344	520,463
木曾山崎	411,770	218,034	287,798	261,598

注) 忠生図書館は2015年5月開館

木曾山崎図書館は耐震工事のため、2014年9月～2月まで約半年間休館

【表-7】 館別年齢層別貸出割合

	中央	さる びあ	鶴川 駅前	鶴川	金森	忠生	木曾 山崎	堺	BM さる	BM 堺
0-6歳	4.3%	10.1%	5.7%	8.2%	9.2%	8.8%	5.7%	8.9%	9.6%	12.6%
7-12歳	5.6%	14.2%	13.5%	14.7%	16.7%	20.9%	11.8%	18.7%	13.4%	26.4%
13-22歳	6.2%	4.5%	7.9%	4.6%	4.1%	4.6%	3.5%	4.0%	1.3%	2.3%
23-59歳	47.1%	41.3%	44.9%	40.3%	41.4%	41.0%	35.0%	39.7%	29.8%	23.0%
60歳以上	36.7%	29.6%	27.7%	32.0%	28.5%	24.6%	43.8%	28.6%	45.3%	34.4%

注) BMは移動図書館のこと。さるびあ図書館2台、堺図書館1台で運行。

【表-8】 児童サービスイベントの開催数と参加者数

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	
中央	開催数	145	129	133	140
	参加者数	2,330	2,096	2,143	2,423
さるびあ	開催数	39	51	49	55
	参加者数	635	1,054	877	998
鶴川駅前	開催数	43	47	49	50
	参加者数	1,371	957	762	873
鶴川	開催数	38	34	34	36
	参加者数	520	412	318	417
金森	開催数	65	59	59	62
	参加者数	1,809	1,944	1,877	1,844
忠生	開催数			41	38
	参加者数			778	629
木曾山崎	開催数	118	68	96	114
	参加者数	1,975	1,034	1,140	1,249
堺	開催数	72	59	66	66
	参加者数	1,127	911	916	890
合計	開催数	520	447	527	561
	参加者数	9,767	8,408	8,811	9,323

注) おはなし会・乳幼児向けおはなし会・子ども映画会・ブックトーク
子ども映画会の実施は、中央、木曾山崎、堺のみ

課題3

積極的な設備投資を行ったことの利用者にとってのメリットを示していく必要があります。

ICタグシステムの導入

- ・2014年度末に、ICタグ・カラーバーコードに対応したICタグシステムを導入し、文学館を除くすべての市立図書館にセルフ貸出機とセルフ返却機を設置しました。これにより、職員の手を経ることなく利用者自身で手続きを行えることから、手続き時間の短縮と、より一層のプライバシー保護が図れるようになりました。また、中央図書館と鶴川駅前図書館、忠生図書館にはセルフ予約資料受取コーナーを設置し、利用者自身で予約資料の貸出手続きができるようになりました。
- ・カラーバーコードを用いた蔵書点検により、2015年度に実施した点検に伴う休館期間を、木曾山崎図書館では、前回（2012年度）の6日から3日に短縮することができました。
- ・セルフ貸出機によりカウンターでの作業が軽減されたため、その人員を忠生図書館に配置しました。

【表-10】図書館全館人員数

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
中央	95.9	97.3	78.6	75.0
さるびあ	23.2	22.4	23.3	21.0
鶴川駅前	21.4	20.9	18.6	17.7
鶴川	9.9	9.6	8.5	8.5
金森	20.1	20.5	19.8	18.8
忠生			17.4	16.4
木曾山崎	12.0	11.4	10.8	10.4
堺	12.6	12.0	12.0	12.0
合計	195.1	194.1	189.0	179.8

注) 常勤職員・再任用職員・嘱託員・臨時職員の合計人員数

【表-11】木曾山崎図書館事業に必要な人員数

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
常勤	3.2	3.0	4.0	3.0
再任用	1.0	1.0	0.0	1.0
嘱託	6.2	6.9	5.3	5.9
臨時	1.6	0.5	1.5	0.5
合計	12.0	11.4	10.8	10.4

【表-12】セルフサービスに関する市民満足度

セルフサービスによる貸出・返却（大いに満足・やや満足）	74.7% (1,388人/1,857人)
セルフ予約資料受取コーナーの設置（大いに満足・やや満足）	63.3% (1,176人/1,857人)

『2015年度町田市立図書館利用者アンケート調査報告書』より

課題4

図書館サービスを利用したことがない市民に対して、サービス内容を広く知ってもらうような効果的なPRをする必要があります。

【表-13】図書館利用登録者数

	一般	児童	在学一般	在学児童	在勤	計	一般・児童	登録率
2013年度	88,071	15,863	1,900	141	2,333	108,308	103,934	24.39
2014年度	87,066	14,968	1,850	132	2,282	106,298	102,034	23.91
2015年度	84,491	15,043	1,617	94	2,083	103,328	99,534	23.30
2016年度	81,168	16,463	1,343	76	1,975	101,025	97,631	22.75

注) 登録率＝一般・児童（町田市在住者）÷前年度の4月1日の町田市総人口（外国人登録者含む）

【表-14】各館別年間利用者人数

	中央	さるびあ	鶴川駅前	鶴川	金森	忠生	木曾山崎	堺	合計
2015年度	664,182	233,480	548,496	159,704	296,587	181,626	219,881	93,155	2,397,111
2016年度	625,053	215,739	376,665	184,052	263,278	202,471	197,516	85,684	2,177,458

注) 忠生図書館は2015年5月1日に開館
鶴川駅前図書館は、計数機器が複数個所に設置され、館内のレイアウトからも多めのカウントがされてしまうことがある。（2016年度に計数機器設置位置等の調整を行った）

【表-15】図書館の利用に関する市民意識調査結果

図書館を利用する人	ほぼ毎日	0.2% (2人/1,109人)
	週に1～2回程度	5.2% (58人/1,109人)
	月に1～2回程度	12.4% (138人/1,109人)
	半年に1～2回程度	11.4% (126人/1,109人)
	年に1～2回程度	8.8% (98人/1,109人)
	小計	38.1% (422人/1,109人)
図書館を利用しない人	以前は利用したが、今年利用しなかった。	21.6% (239人/1,109人)
	一度も利用したことがない。	36.7% (407人/1,109人)
	小計	58.3% (646人/1,109人)
図書館を利用しない理由（複数回答可）	必要な本は購入する。	45.7% (295人/646人)
	図書館が近くにない。	36.6% (230人/646人)

『町田市生涯学習に関する市民意識調査報告書』（2013年3月）より

2016年度 事業別行政評価シート

部署	生涯学習部	主管課名	図書館
----	-------	------	-----

歳出目名	図書館費	特定事業名	木曾山崎図書館事業	事業類型	2:施設運営型
------	------	-------	-----------	------	---------

I. 事業概要

市民がライフステージに応じて必要となる知識・情報等を、「いつでも、どこでも、だれでも」自由に利用できる環境を整備して、市民の知的で心豊かな生活の実現に寄与します。

事業目的	根拠法令等 図書館法、町田市立図書館設置条例、町田市立図書館運営規則							
基本情報	2014年度	2015年度	2016年度	施設の名称	町田市立木曾山崎図書館			
	蔵書数	61,352点	60,926点	60,860点	建設年月日	1976年3月25日		
	予約・リクエスト件数	58,578件	45,754件	39,809件	2014年度	2015年度	2016年度	
	貸出者数	61,022人	89,792人	79,828人	有形固定資産減価償却率	40.3%	43.1%	45.9%

II. 2015年度末の「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

◆小規模な図書館の特長を活かした蔵書構成や滞在空間の工夫が更に必要です。
◆貸出点数・蔵書回転率を上げるため、利用の多い高齢者のニーズに応えるなど利用者の動向を見ながら、魅力的な図書を選定することが必要です。
◇耐震補強工事は完了しましたが、引き続き施設や設備の点検結果を踏まえた迅速な修繕対応を徹底するとともに、施設や設備の改修を行うことが必要です。

III. 事業の成果

成果指標名	単位	区分	2014年度	2015年度	2016年度	目標(達成時期)	成果指標の定義
貸出点数	点	目標	-	-	300,000	262,000	貸出点数を蔵書数で除したもの(蔵書1点につき年間何回貸出されたかを示す数値)
		実績	218,034	287,798	261,598	(2019年度)	
蔵書回転率	率	目標	-	-	4.92	4.30	
		実績	3.55	4.72	4.30	(2019年度)	

成果の説明
◆おはなし会・科学あそび・ブックトーク 子ども向け映画会などを積極的に行って、図書館の利用を促進しました。
◆地域の小中学校・幼稚園と連携した施設見学の受け入れなどを行って、図書館の仕事を知ってもらいました。
◆木曾山崎コミュニティセンターまつりで、チャリティー古本市と子ども映画会を実施しました。
◆近隣の七国山小学校や山崎中学校へ出張ブックトークを行って、子どもが図書へ関心をもつきっかけを作りました。
◆職場体験の中学2年生3期6名・高校1年生2名を受け入れて、図書館の仕事を体験してもらいました。

IV. 財務情報

①行政コスト計算書 (単位:千円)

勘定科目	2014年度	2015年度 A	2016年度 B	差額 B-A	勘定科目	2014年度	2015年度 A	2016年度 B	差額 B-A
人件費	49,880	50,252	46,591	△ 3,661	地方税	0	0	0	0
物件費	9,355	16,454	16,291	△ 163	国庫支出金	0	0	0	0
うち委託料	6,384	2,412	2,672	260	都支出金	0	0	0	0
維持補修費	159	376	28	△ 348	分担金及負担金	0	0	0	0
扶助費	0	0	0	0	使用料及手数料	0	0	0	0
補助費等	0	9	7	△ 2	その他	205	66	56	△ 10
減価償却費	1,152	3,177	3,177	0	行政収入 小計(a)	205	66	56	△ 10
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	△ 63,543	△ 82,318	△ 67,342	14,976
賞与・退職手当引当金繰入額	3,202	12,116	1,304	△ 10,812	金融収支差額(d)	0	0	0	0
行政費用 小計(b)	63,748	82,384	67,398	△ 14,986	通常収支差額(c)+(d)=(e)	△ 63,543	△ 82,318	△ 67,342	14,976
特別費用(g)	8,952	2,898	2,581	△ 317	特別収入 小計(f)	48	38	4,650	4,612
特別収支差額(f)-(g)=(h)	△ 8,904	△ 2,860	2,069	4,929	当期収支差額(e)+(h)	△ 72,447	△ 85,178	△ 65,273	19,905

②行政コスト計算書の特徴的事項

勘定科目	人件費	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	常勤職員 25,015千円 再任用職員 4,153千円 嘱託員 16,329千円 臨時職員 1,057千円など	決算額の主な内訳	ICタグカラーバーコードシステム使用料 7,857千円 図書館情報システムサービス使用料 2,823千円 図書館書籍配送業務委託料 462千円 清掃業務委託料 1,152千円など
主な増減理由	常勤職員1人が再任用職員に変更となったため3,661千円減少。	主な増減理由	

勘定科目	決算額の主な内訳	勘定科目	決算額の主な内訳
決算額の主な内訳		決算額の主な内訳	
主な増減理由		主な増減理由	

③単位あたりコスト分析 ※単位あたりコストは、各年度の「行政費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。

指標名	単位	年度	実績	単位あたりコスト	対前年度	単位あたりコストの増減理由
蔵書数1点あたりコスト	点	2016	60,851	1,108	△ 244	人件費と賞与・退職手当引当金繰入額などが減少したため、単位あたりコストが244円減少しました。
		2015	60,926	1,352	313	
		2014	61,352	1,039		
床面積1㎡あたりコスト	㎡	2016	321	209,963	△ 46,685	人件費と賞与・退職手当引当金繰入額などが減少したため、単位あたりコストが46,685円減少しました。
		2015	321	256,648	58,056	
		2014	321	198,592		
開館日数1日あたりコスト	日	2016	300	224,660	△ 49,953	人件費と賞与・退職手当引当金繰入額などが減少したため、単位あたりコストが49,953円減少しました。
		2015	300	274,613	△ 147,559	
		2014	151	422,172		

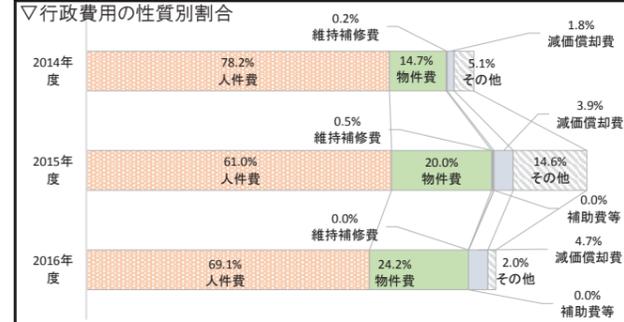
④貸借対照表 (単位:千円)

勘定科目	2015年度末 A	2016年度末 B	差額 B-A	勘定科目	2015年度末 A	2016年度末 B	差額 B-A
流動資産	未収金 0	0	0	流動負債	1,591	1,304	△ 287
	不納欠損引当金 0	0	0		還付未済金 0	0	0
	その他の流動資産 0	0	0		地方債 0	0	0
固定資産	有形固定資産 64,509	61,332	△ 3,177	固定負債	30,101	23,449	△ 6,652
	土地 0	0	0		地方債 0	0	0
	建物(取得価額) 111,462	111,462	0		退職手当引当金 30,101	23,449	△ 6,652
	建物減価償却累計額 △ 46,953	△ 50,130	△ 3,177		その他の固定負債 0	0	0
	工作物(取得価額) 0	0	0	繰延収益	0	0	0
	工作物減価償却累計額 0	0	0		長期前受金 0	0	0
	無形固定資産 0	0	0	負債の部合計	31,692	24,753	△ 6,939
	無形固定資産 0	0	0	純資産	114,490	118,140	3,650
	建設仮勘定 0	0	0				
	その他の固定資産 81,673	81,561	△ 112	純資産の部合計	114,490	118,140	3,650
資産の部合計	146,182	142,893	△ 3,289	負債及び純資産の部合計	146,182	142,893	△ 3,289

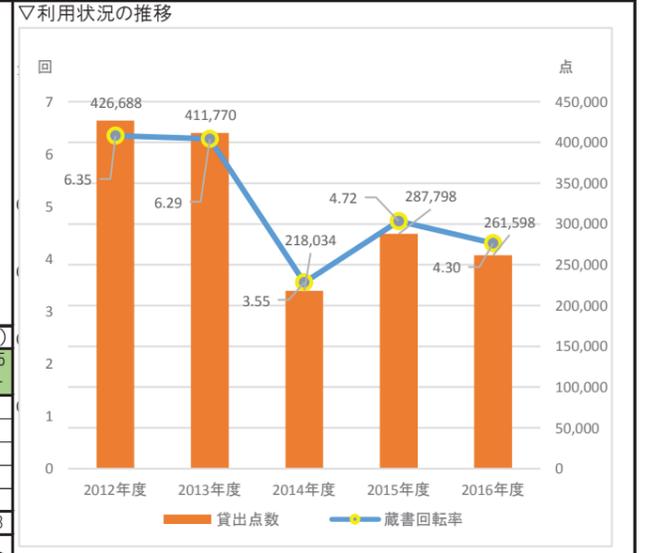
⑤貸借対照表の特徴的事項

勘定科目	建物(事業用資産)	勘定科目	その他の固定資産	勘定科目	
決算額の主な内訳	木曾山崎図書館 111,462千円	決算額の主な内訳	図書資産 81,561千円	決算額の主な内訳	
主な増減理由	所管する建物の減価償却により事業用資産が3,177千円減少。	主な増減理由	期初額から購入図書資産額1,676千円、寄贈図書資産額791千円、除籍△2,581千円、特別収入2千円の期中移動があり、図書資産額は112千円減少。	主な増減理由	

V. 財務構造分析



VI. 個別分析



▽事業に関わる人員 (単位:人)

業務内容	常勤	再任用(フルタイム)	再任用(短時間)	嘱託	臨時	2016合計	2015合計
図書館管理事務	0.2		0.1	0.2		0.5	0.5
各館庶務事務	0.4					0.4	0.5
企画運営事務	0.1					0.1	0.3
資料貸出・閲覧事業	2.2		0.9	5.0	0.5	8.6	8.8
利用援助・普及事業	0.1			0.7		0.8	0.7
2016年度 特定事業 合計	3.0	0.0	1.0	5.9	0.5	10.4	10.8
2015年度 特定事業 合計	4.0	0.0	0.0	5.3	1.5	10.8	

VII. 総括

①成果および財務の分析

◆木曾山崎図書館の周辺には、町田山崎団地と町田木曾住宅があります。高齢者の利用が多い図書館です。
◆貸出点数が約26千点減少し、蔵書回転率も0.42ポイント下がりました。

②2016年度末の「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

◆小規模な図書館の特長を活かした蔵書構成や滞在空間の工夫が更に必要です。
◆貸出点数・蔵書回転率を上げるため、利用の多い高齢者のニーズに応えるなど利用者の動向を見ながら、魅力的な図書を選定することが必要です。
◇施設や設備の点検結果を踏まえた迅速な修繕対応が必要です。

事業の名称	スポーツ広場事業		
部名	文化スポーツ振興部	課名	スポーツ振興課
事業目的	地域住民のスポーツ振興及び健康増進に貢献する		
事業の対象	管理運営委員会、スポーツ広場利用団体等		
根拠法令等	要綱		
事業の背景	<p>国(スポーツ庁)は第2期スポーツ基本計画(2016年度策定)において、成人のスポーツ実施率(週1回以上)65%程度(障がい者は40%程度)、週3回以上30%程度(障がい者は20%程度)となることを目標としています。また、東京都は、東京都スポーツ推進計画(2013年度策定)において、2020年のスポーツ実施率(週1回以上)の目標を70%としています。</p> <p>町田市では市内の現状を踏まえ、町田市スポーツ振興計画(2009年度策定)にて、「2018年度に60%」という目標を設定し、市民スポーツの普及・推進に取り組んできました。</p> <p>町田市の主要スポーツ施設の整備状況について、東京都多摩地区の25市と比較(2012年10月現在)すると、整備施設数は上位に位置します。しかしながら、市民一人当たりでは26市中10~25位に位置し、その整備水準は低いといえます。</p> <p>スポーツ広場は、昭和49年、民間の土地をスポーツ活用することから事業が始まりました。その後、各地域においても市・民間双方の土地を積極的にスポーツ活用するようになり、市内全域に普及・発展してきました。将来的に学校施設を建設するために確保した5,000㎡以上の大規模な市有地7箇所についても、一時的にスポーツ広場として使用し、市内に不足しているスポーツ施設を補完するという点で、有効に活用してきました。</p> <p>2017年8月1日時点で25箇所のスポーツ広場があり、地元町内会・自治会やスポーツ団体等で構成するスポーツ広場管理運営委員会が利用調整や施設の維持管理を行っています。</p>		

スポーツ広場の写真



(上写真)スポーツ広場利用状況
(右上写真)スポーツ広場管理状況
(右下写真)倉庫・簡易トイレ設置状況
(※建築基準法や衛生上課題有)



スポーツ広場を利用する方法

- 1 各スポーツ広場管理運営委員会に連絡
(市が連絡先を紹介)
 - 2 利用条件や空きの有無を確認
 - 3 各スポーツ広場で定められた利用手続きを実施
 - 4 利用開始
- ※ 利用ルールは定期的に開催される委員会で周知するほか、各広場の掲示板に掲示する等しています。

スポーツ広場の基準 (スポーツ広場として暫定利用させる未使用の市有地又は民有地の基準)
(要綱抜粋)

【表-4】	位置	町田市内にあること
	面積	原則として、1か所につき約1,000㎡以上であること
	地形	(1)スポーツに適していること (2)公衆用道路に接していること
	環境	(1)周辺住民の了解が得られていること (2)規模に応じた駐車場を確保していること
	その他	(1)民有地については、スポーツ広場として5年以上使用することについて、土地所有者の承諾が得られていること (2)申請地が、境界等の係争地でなく、かつ、法令に違反していないこと

主な取組	内容	具体例
スポーツ広場の施設整備支援	スポーツ広場の整備に必要な物品・修繕等の支援を予算の範囲内で行います。	防球・防砂ネット修繕 水道設備修繕、原材料等支給
	スポーツ広場管理運営委員会との情報提供や連絡を行います。	-

成果指標

【表-1】	指標/年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	目標 (達成時期)	成果指標 の定義
スポーツ広場利用者数(人)	目標	-	-	-	-	-	-
	実績	415,162	407,598	421,428	416,090	(-)	(-)
スポーツ広場数(箇所)	目標	-	-	-	-	-	-
	実績	30	28	27	26	(-)	(-)

年度別の事業費

【表-2】	事業費及/年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
	総額(千円)	46,957	23,937	15,626	13,067

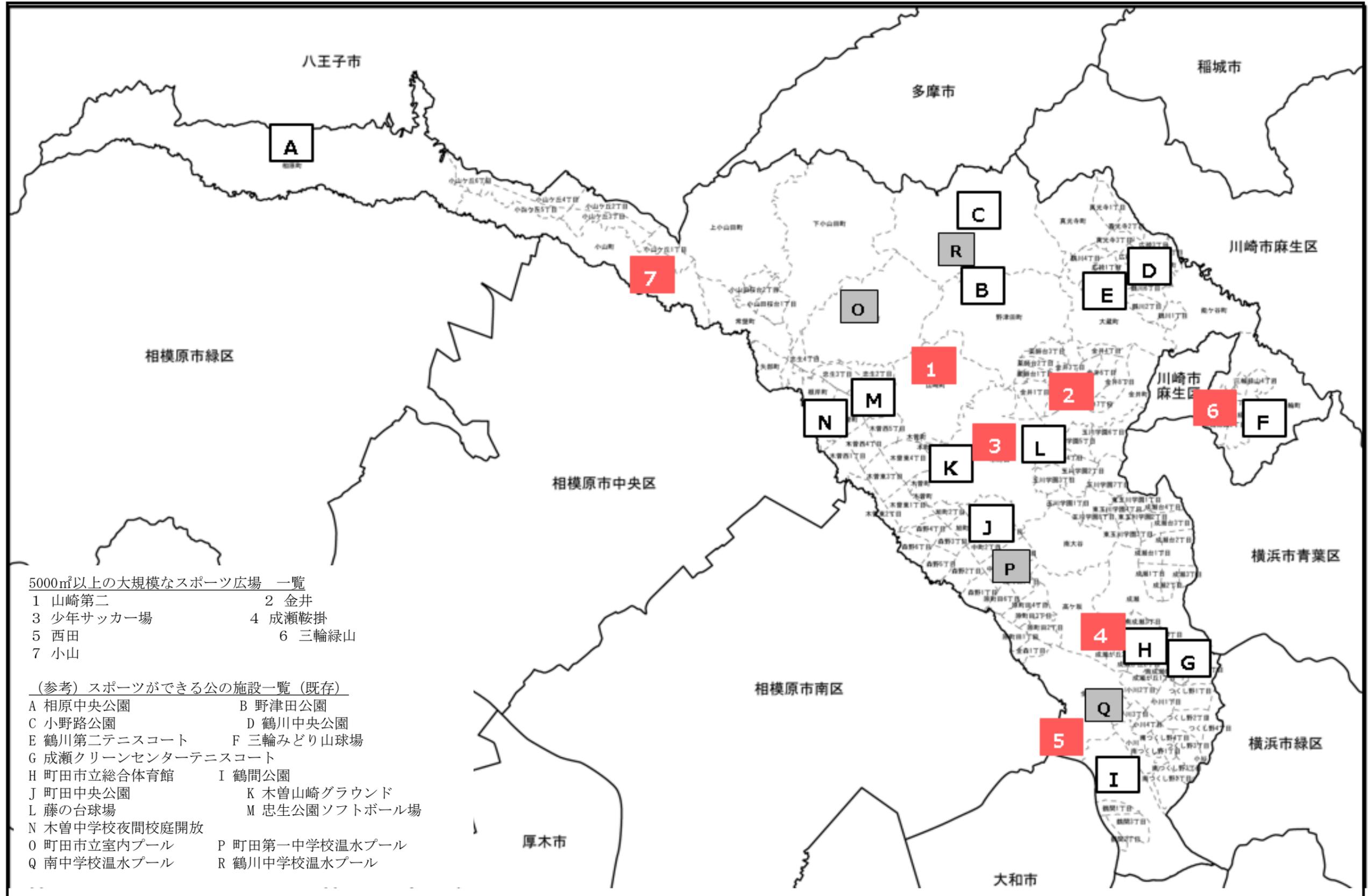
スポーツ広場運営事業に必要な人員数

【表-3】	事業に関わる人員/年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
	合計(人)	2.0	1.1	0.4	0.3

種類別スポーツ広場数

【表-5】	種類	広場数	
	市有地(大規模)	5,000㎡以上かつ土地形状がスポーツ利用に適している	7
	市有地(中小規模)	市有地(大規模)以外の市有地	6
	民有地		12
	合計		25

【図-1】



公のスポーツ施設整備状況（2012年10月現在）

【表-6】

スポーツ施設	多摩26市中、 人口一人当たりの施設整備水準
テニスコート	18位/26市中
軟式野球場	20位/22市中
ゲートボール場	なし/12市中
体育館	24位/26市中
球技場	なし/12市中

町田市5ヵ年計画17-21からの要請

【表-7】

事業概要	市民誰もがスポーツに親しめる環境を創出するため、学校跡地や予定地、高架下、雨水調整池※などを、スポーツ施設を併設した公園として整備し、効率的・効果的な施設管理及び運用を行います。
目標	スポーツ施設整備数
現状値	—
目標値	4施設（2021年度）

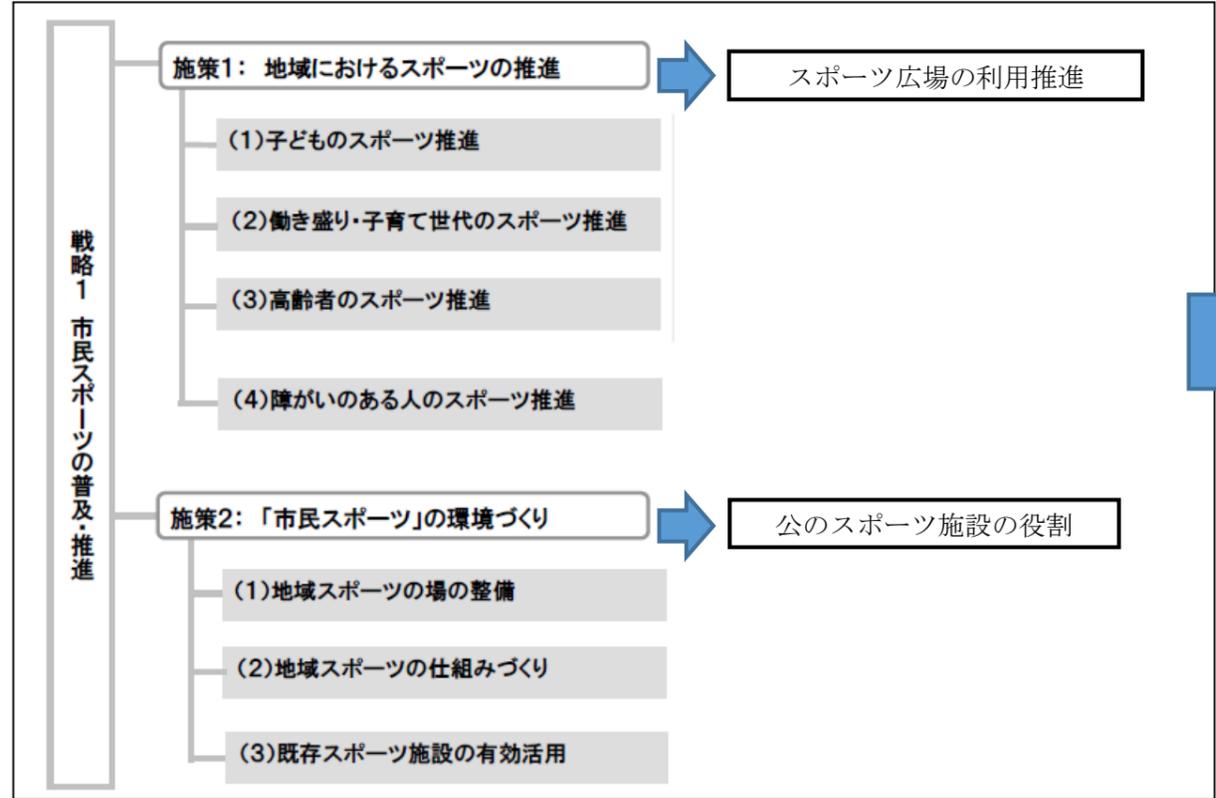
※調整池
大雨が降った際に雨水を一時的に貯めて、河川へ流れ込むスピードと量を調整する施設をいいます。



スポーツ推進計画（2014～2018年度）での位置づけ

「戦略1 市民スポーツの普及・推進」では、市民がスポーツや運動を行う機会を持ちスポーツ人口を拡大していくために、ライフステージ別に地域におけるスポーツを推進します。また、市民スポーツの普及・推進に必要な地域スポーツの場の整備を進めます。

【図-2】スポーツ推進計画から抜粋



達成目標1. 多くの市民がスポーツに日常的に取り組んでいます。

指標：
週1回以上スポーツを実施する市民の割合（スポーツ実施率）
2012年度 40.3% → 2018年度 60%

【表-8】

2018年度までの達成目標 (数値目標)		2012年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
達成目標	週1回以上スポーツを実施する市民の割合（スポーツ実施率）	40.3%	51.8%	54.8%	60.2%	・・・	60%

⇒2016年度のスポーツ実施率は60.2%となり、目標を達成しましたが、若年層のスポーツ実施率が低く、さらなる取り組みが必要です。

※現在策定中のまちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）では、スポーツ推進計画と連動実施することとして位置づけられています。

課題

課題 1

スポーツ広場の種類に応じて、目的や活用方法を再検討する必要があります。

学校予定地等で確保してきた大規模なスポーツ広場は、暫定利用のため十分な施設整備が行われてきませんでした。また、民有地のスポーツ広場は、市がスポーツ施設として整備することは難しいと考えています。

今後、スポーツ広場の種類に応じて目的や活用方法を再度検討し、施設整備・管理運営していく必要があります。

【表-10】大規模スポーツ広場(30年以上暫定利用)

スポーツ広場名	面積 (㎡)	設置日
山崎第二	15,546.00	S56.04.01
金井	17,000.00	S52.11.01
少年サッカー場	19,062.00	S54.09.06
成瀬鞍掛	16,201.00	S59.09.12
西田	16,950.00	S61.01.10
三輪緑山	16,530.00	S61.05.01
小山	6,746.00	S49.12.03

課題 2

市民が公正・公平にスポーツ広場が利用できる方法・仕組みが必要です。

直接市がスポーツ広場の管理運営を行っていないため、利用方法等がスポーツ広場によって異なっている状況です。

【表-11】スポーツ広場によって違う点の例

・入口の施錠の有無
・管理運営委員会への出席
・一般開放日設置の有無
・地域の行事への出席
・管理運営主体が町内会・自治会、地域のスポーツ団体

課題 3

今後、スポーツ広場を整備するためには、地域のスポーツ施設の状況の把握や、効率的・効果的な施設管理及び運用に応じて整備内容を決定する必要があります。整備後の施設は、整備内容に応じて受益者負担も検討する必要があります。

スポーツ広場は市の条例に位置づけられた公の施設ではありません。一方、スポーツができる公の施設は、条例に位置づけられており、施設によっては受益者負担の原則に基づき施設使用料が支払われている状況です。

2016年度 事業別行政評価シート

部門	文化スポーツ振興部	主管課名	スポーツ振興課
----	-----------	------	---------

歳出目名	スポーツ振興費	特定事業名	スポーツ広場事業	事業類型	2.施設運営型
------	---------	-------	----------	------	---------

I. 事業概要

事業目的 地域住民のスポーツ振興及び健康増進のため、町内会・自治会、スポーツ団体等が未使用の市有地又は民有地等をスポーツ広場として暫定利用する際に、市が必要な支援を行うものです。

基本情報	根拠法令等	町田市スポーツ広場利用支援事業実施要綱				
		2014年度	2015年度	2016年度	施設の名称	広場内トイレ(5箇所)倉庫(2箇所)
					建設年月日	
		2014年度	2015年度	2016年度		
					有形固定資産減価償却率	42.3% 46.5% 50.6%

II. 2015年度末の「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

◇スポーツ広場は、学校予定地等を長く暫定的にスポーツ施設として活用していますが、経常的に経費がかかっていることが課題となっています。現状の暫定利用施設では大規模な施設改修を行うことができません。市有財産を効果的・効率的に活用できる施設を整備し、より多くの市民が平等に利用できるよう転換を図っていく必要があります。

III. 事業の成果

成果指標名	単位	区分	2014年度	2015年度	2016年度	目標(達成時期)	成果指標の定義
スポーツ広場利用者数	人	目標	-	-	-	-	スポーツ広場の利用者数
		実績	407,598	421,428	416,090	(-)	
スポーツ広場数	箇所	目標	-	-	-	-	スポーツ広場の数
		実績	28	27	26	(-)	

成果の説明 ◆2016年度に公園整備のため木曾富士見スポーツ広場1箇所を廃止したことで、これを起因として利用者数が約5,300人減少しました。

IV. 財務情報

①行政コスト計算書 (単位:千円)

勘定科目	2014年度	2015年度 A	2016年度 B	差額 B-A	勘定科目	2014年度	2015年度 A	2016年度 B	差額 B-A
人件費	8,941	3,329	2,467	△ 862	地方税	0	0	0	0
物件費	9,164	7,728	7,601	△ 127	国庫支出金	0	0	0	0
うち委託料	5,033	4,596	4,056	△ 540	都支出金	0	0	0	0
維持補修費	3,548	2,605	1,095	△ 1,510	分担金及負担金	0	0	0	0
扶助費	0	0	0	0	使用料及手数料	0	0	0	0
補助費等	375	297	288	△ 9	その他	0	0	0	0
減価償却費	1,516	1,516	1,513	△ 3	行政収入 小計(a)	0	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	△ 23,937	△ 15,626	△ 13,067	2,559
賞与・退職手当引当金繰入額	393	151	103	△ 48	金融収支差額(d)	0	0	0	0
行政費用 小計(b)	23,937	15,626	13,067	△ 2,559	通常収支差額(c)+(d)=(e)	△ 23,937	△ 15,626	△ 13,067	2,559
特別費用(g)	0	0	0	0	特別収入 小計(f)	5,254	4,477	849	△ 3,628
特別収支差額(f)-(g)=(h)	5,254	4,477	849	△ 3,628	当期収支差額(e)+(h)	△ 18,683	△ 11,149	△ 12,218	△ 1,069

②行政コスト計算書の特徴的事項

勘定科目	人件費	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	職員人件費 2,467千円	決算額の主な内訳	光熱水費 1,925千円 施設整備用原材料 1,596千円 草刈業務委託 1,193千円 樹木伐採・剪定業務委託 1,419千円 など
主な増減理由	施設管理業務の見直し等で事務の効率化を図ることにより、862千円の減少。	主な増減理由	スポーツ広場の光熱水費や草刈、樹木伐採等、施設の維持や近隣住民の住環境の保全に必要な業務を実施しました。2016年度は廃棄物処分を実施しなかったこと、草刈面積の減少等により、127千円の減少。

勘定科目	維持補修費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	防球・防砂ネット修繕 737千円 散水栓柱等修繕 309千円 水道修繕 49千円	決算額の主な内訳	施設賠償責任保険 288千円
主な増減理由	スポーツ広場施設の維持や近隣住民の住環境の保全に必要な応急修繕を実施しました。応急修繕を必要とする箇所が少なかったことにより、1,510千円の減少。	主な増減理由	施設賠償責任保険料の減少により、9千円の減少。

③単位あたりコスト分析 ※単位あたりコストは、各年度の「行政費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。

指標名	単位	年度	実績	単位あたりコスト	対前年度	単位あたりコストの増減理由
スポーツ広場利用者1人あたりコスト	人	2016	416,090	31	△ 6	広場の利用者数が減少したものの、事業費が減少したことで、1人あたりのコストが6円減少しました。
		2015	421,428	37	△ 22	
		2014	407,598	59	△ 54	
スポーツ広場1箇所あたりコスト	箇所	2016	26	502,577	△ 76,164	事業費の減少に伴い、1箇所あたりのコストが76,164円減少しました。
		2015	27	578,741	△ 276,152	
		2014	28	854,893	△ 710,340	
		2016				
		2015				
		2014				

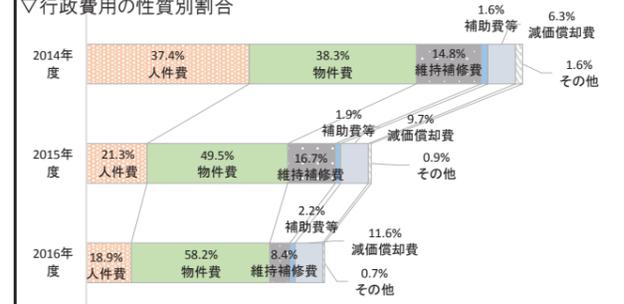
④貸借対照表 (単位:千円)

勘定科目	2015年度末 A	2016年度末 B	差額 B-A	勘定科目	2015年度末 A	2016年度末 B	差額 B-A
流動資産	0	0	0	流動負債	151	103	△ 48
未収金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	地方債	0	0	0
その他の流動資産	0	0	0	賞与引当金	151	103	△ 48
固定資産	967,415	965,903	△ 1,512	その他の流動負債	0	0	0
有形固定資産	967,415	965,903	△ 1,512	固定負債	2,860	1,852	△ 1,008
土地	947,912	947,912	0	地方債	0	0	0
建物(取得価額)	36,425	36,425	0	退職手当引当金	2,860	1,852	△ 1,008
建物減価償却累計額	△ 16,922	△ 18,434	△ 1,512	その他の固定負債	0	0	0
工作物(取得価額)	0	0	0	繰延収益	0	0	0
工作物減価償却累計額	0	0	0	長期前受金	0	0	0
無形固定資産	0	0	0	負債の部合計	3,011	1,955	△ 1,056
インフラ資産	0	0	0	純資産	964,404	963,948	△ 456
土地	0	0	0				
工作物(取得価額)	0	0	0				
工作物減価償却累計額	0	0	0				
無形固定資産	0	0	0				
建設仮勘定	0	0	0				
その他の固定資産	0	0	0	純資産の部合計	964,404	963,948	△ 456
資産の部合計	967,415	965,903	△ 1,512	負債及び純資産の部合計	967,415	965,903	△ 1,512

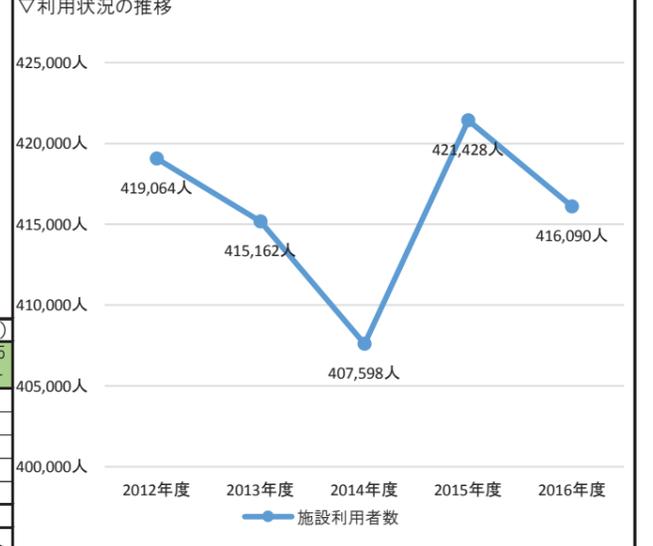
⑤貸借対照表の特徴的事項

勘定科目	土地(事業用資産)	勘定科目	建物(事業用資産)	勘定科目	
決算額の主な内訳	金森中央スポーツ広場用地 141,807千円 山崎第二スポーツ広場用地 806,105千円	決算額の主な内訳	スポーツ広場トイレ(5箇所) 36,252千円 スポーツ広場倉庫(2箇所) 173千円	決算額の主な内訳	
主な増減理由		主な増減理由	トイレや倉庫等、建物の減価償却により、1,512千円の減少。	主な増減理由	

V. 財務構造分析



VI. 個別分析



V. 事業に関する人員 (単位:人)

業務内容	常勤	再任用(フルタイム)	再任用(短時間)	嘱託	臨時	2016		2015	
						合計	合計		
スポーツ広場事務	0.3					0.3	0.4	0.0	0.0
						0.0	0.0	0.0	0.0
						0.0	0.0	0.0	0.0
						0.0	0.0	0.0	0.0
2016年度 特定事業 合計	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.4		
2015年度 特定事業 合計	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4			

VII. 総括

①成果および財務の分析

◆2016年度に公園整備のため木曾富士見スポーツ広場1箇所を廃止したことで、これを起因として利用者数が約5,300人減少しました。
◆スポーツ広場管理にかかる経費について、2015年度比較で2,559千円減少しています。中でも人件費に関しては、2015年度比較で862千円の減少となっています。施設管理業務の見直し等で事務の効率化を図ることで、管理に係る人員を減少することができました。
◆行政費用全体のうち、物件費と維持補修費が約66%を占めています。スポーツ広場は、学校予定地等を暫定的にスポーツ施設として活用していることから、施設の機能向上となる改修を行うことよりも、近隣住民の住環境を保つことに重点を置いて経費を支出しています。

②2016年度末の「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

◇スポーツ広場は、学校予定地等を暫定的にスポーツ施設として活用していますが、今後は、市民誰もがスポーツに親しめる環境を創出するため、暫定的なスポーツ広場をスポーツ施設やスポーツ施設を併設した公園として整備し、効果的・効率的な施設管理及び運用を行っていく必要があります。

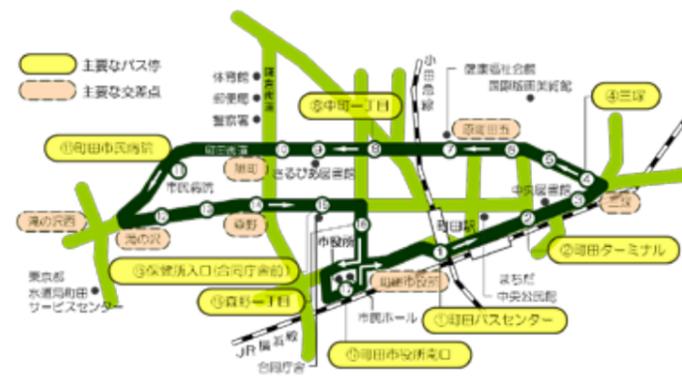
事業の名称	町田市民バス運行事業		
部名	都市づくり部	課名	交通事業推進課
事業目的	①中心市街地（町田駅周辺）に点在する公共施設への訪れやすさの向上 ②東西に長い地形に起因する公共施設利用が不便な地域の解消		
事業の対象	すべての市民バス利用者 ①「公共施設巡回ルート」：町田駅周辺の公共施設利用者 ②「相原ルート」：町田駅周辺の公共施設を利用する相原地区の住民		
根拠法令等	要綱、協定書		
事業の背景	町田市では、だれもが不便なく移動できる町を目指し、「町田市交通マスタープラン」や「町田市都市・地域総合交通戦略」に基づいた取組を行っています。特に町田市は、東西に長い地形であることに加え、鉄道駅が市域の外縁部にあるため、市内の公共交通として路線バスは欠かせないものとなっており、「町田市便利なバス計画(2014年6月)」においても、市民にとって利用しやすい公共交通網（便利なバス網）の構築に向けて、バス路線網再編を進めています。		
事業の概要	町田市民バス「まちっこ」は、①「公共施設巡回ルート」と、②「相原ルート」の2ルートにて運行しています。 ①「公共施設巡回ルート」は、市役所をはじめ市民病院や図書館、健康福祉会館等の主要な施設をバス路線で繋ぐことにより、公共施設への訪れやすさの強化を行っています（図-1）。 ②「相原ルート」は、町田市内の公共施設へ路線バスの乗り継ぎなしで訪れることができない相原地区の交通利便性向上のため、町田駅から最も遠い相原地域と、町田ターミナル間にて運行しており、移動手段を持たない方にとっての重要な交通手段となっています（図-2）。		

主な取組	内容
まちっこ (公共施設巡回ルート)	運行開始：1999年10月 運行区間：町田バスセンター～町田市民病院～町田バスセンター 運行時間：7時台～19時台 運行本数：12便/日（平日のみ） 所要時間：約40分 運賃：100円均一（シルバーパス利用可） 運行事業者：神奈川中央交通（株）
まちっこ (相原ルート)	運行開始：1997年11月 運行区間：青少年センター入口～町田ターミナル 運行時間：8時台～18時台 運行本数：青少年センター入口発 3便/日、町田ターミナル発 3便/日（どちらも平日のみ） 所要時間：約70分 運賃：100円・200円・300円（シルバーパス利用可） 運行事業者：神奈川中央交通（株）
バスイベント	バス車両展示、運転席乗車体験、バスの乗り方講座等を実施

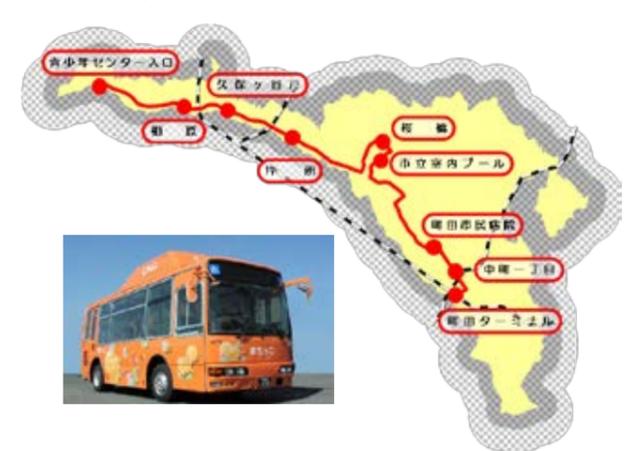
成果指標							
1便あたりの利用者数		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	目標 (達成時期)	成果指標の定義
公共施設巡回ルート (人/便)	目標	16.7	17.5	17.5	17.5	17.5 (2017年度)	2013年度の利用者数17.5人/便を設定
	実績	17.5	17.2	14.2	14.0		
相原ルート (人/便)	目標	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0 (2017年度)	2012年度の利用者数15.0人/便を設定
	実績	14.8	14.8	14.2	13.6		

まちっこルート運行経路図

【図-1】公共施設巡回ルート



【図-2】相原ルート



まちっこルート別の収支と平均乗車人員の変動

【表-2】公共施設巡回ルート

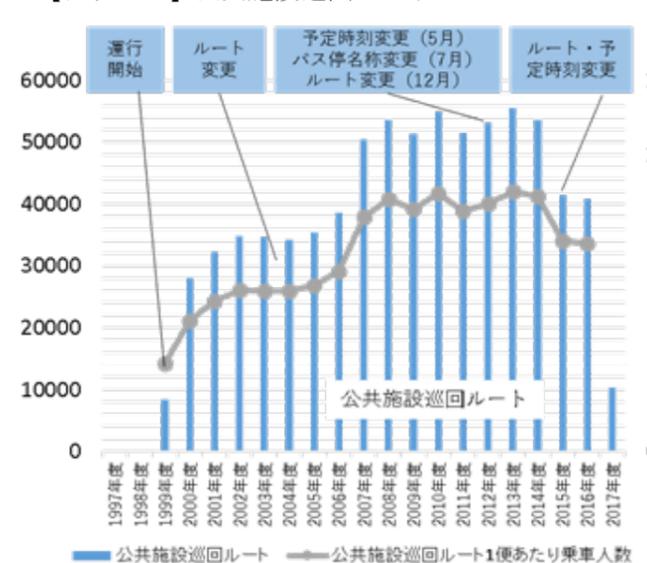
年度	2014	2015	2016
運行補助金(万円)	820	887	802
運行収入(万円)	335	263	254
平均乗車人数(人/日)	219	171	168
年間乗車人数(人/年)	53,529	41,451	40,854
運行日数	244	243	244
運行経費(万円)	1,155	1,150	1,056
1人あたりコスト(円)	216	277	258

【表-3】相原ルート

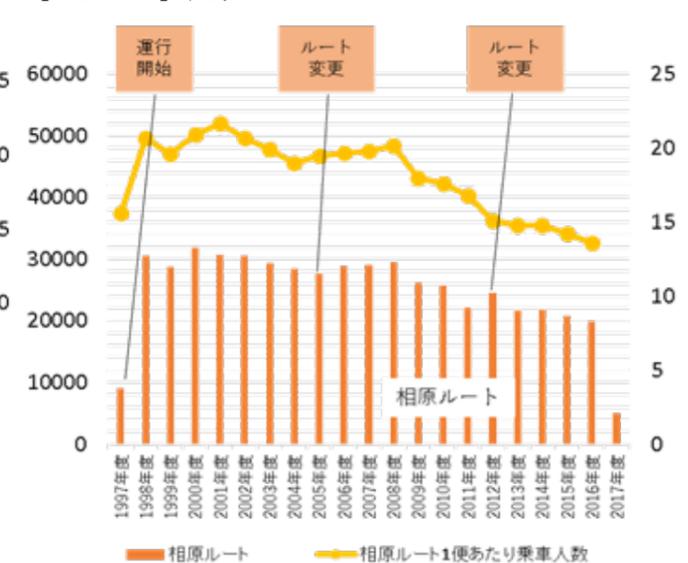
年度	2014	2015	2016
運行補助金(万円)	959	964	1,041
運行収入(万円)	187	176	154
平均乗車人数(人/日)	89	85	82
年間乗車人数(人/年)	21,750	20,689	19,850
運行日数	244	243	244
運行経費(万円)	1,146	1,140	1,195
1人あたりコスト(円)	527	551	602

年間乗車総人数と1便あたり利用者数の推移

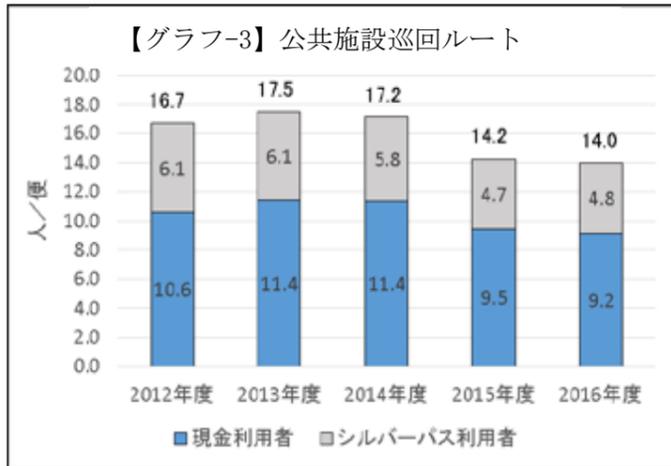
【グラフ-1】公共施設巡回ルート



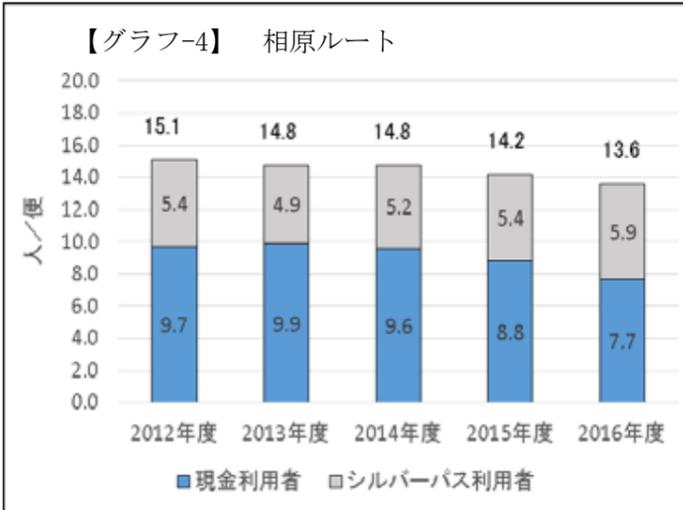
【グラフ-2】相原ルート



1便あたり利用者数の推移（現金利用者とシルバーパス利用者の推移）



2015年1月13日に実施した経路変更に伴う減便（13便⇒12便）、及び減便に伴うダイヤ変更（運行間隔の緩和）により、利用者数が大幅に減少

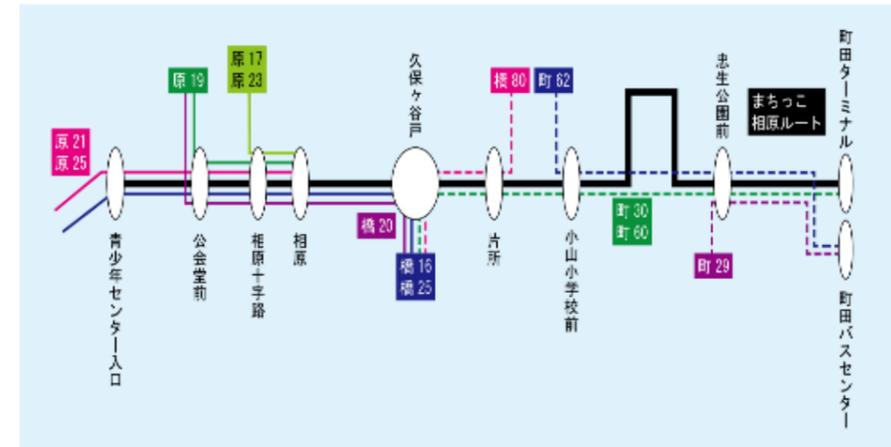


利用者数は2008年度（20.2人/便）をピークに減少し続け、補助額が大幅に増加

路線バスルートとまちっこ（相原ルート）の比較（競合路線について）

町田ターミナルから青少年センター入口まで連続して運行している系統はないものの、すべての区間で既存の路線バスと並走しています。

【図-5】

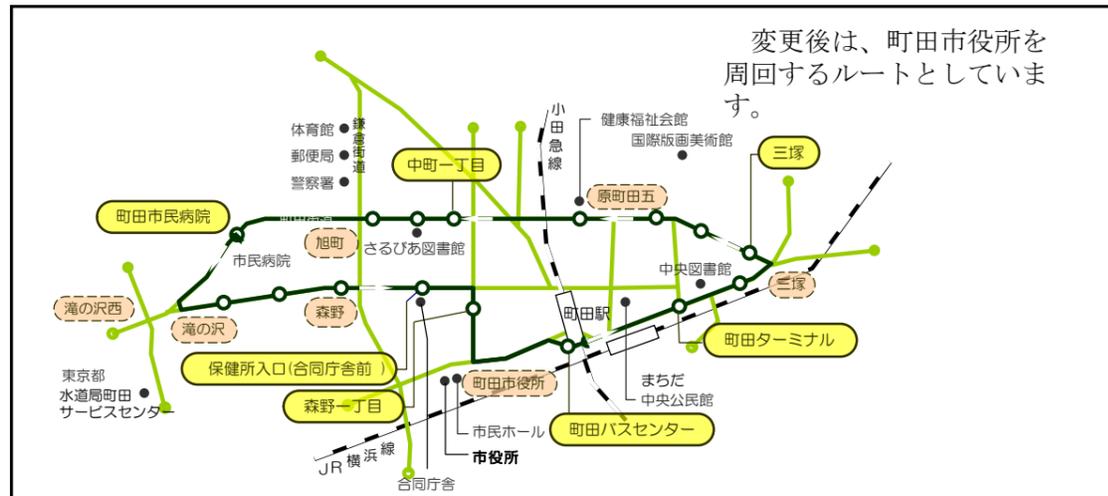


まちっこ（相原ルート）におけるブロック間の利用者数

現状では、まちっこの利用者は、短距離利用者が多いことが分かっています。よって、バス路線としては町田市の東西方向を結んでいるものの、利用実態としては既存の路線バスでも移動可能な短距離利用者が多い状況です。

ルート変更前（2015年1月13日以前）の公共施設巡回ルート

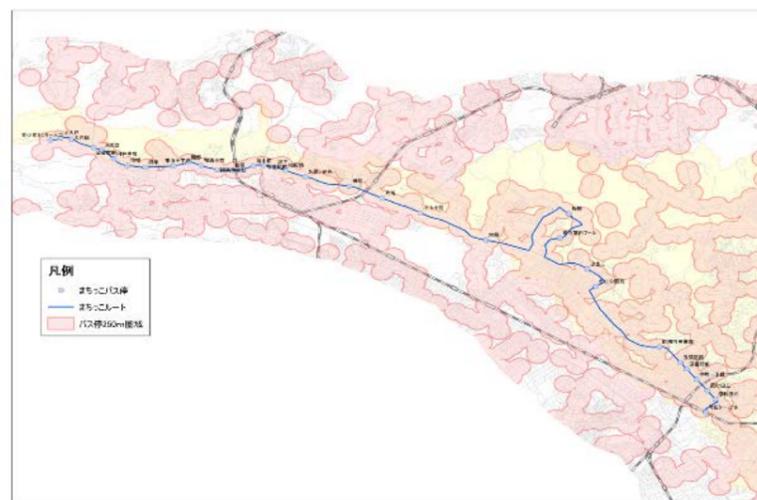
【図-3】



空白地域（相原ルート）

町田市および近郊のバス停の250m圏域とまちっこの相原ルートのバス停圏域を重ねることで、空白地域の解消に寄与しているか確認を行いました。その結果、まちっこ相原ルートは既存の路線バスと同様な経路を通っているため、空白地域を補完するような機能は有していません。

【図-4】



【図-6】 青少年センター入り口発（上り）

ブロック	Aブロック	Bブロック	Cブロック	Dブロック	Eブロック
青少年センター入り口	10	9			
相原			4		
堺市民センター				5	
田端					4
片所			1		2
市立室内プール				3	2
忠生三丁目					5
五間道路					3
町田市民病院					2
町田ターミナル					5

【図-7】 町田ターミナル発（下り）

ブロック	Aブロック	Bブロック	Cブロック	Dブロック	Eブロック
町田ターミナル	5				
五間道路					2
町田市民病院				2	
忠生三丁目			1		
市立室内プール				2	
田端					3
片所					2
堺市民センター					3
相原					2
青少年センター入り口					4

まちっこ（相原ルート）と路線バスの運賃比較（円）

まちっこの運賃と路線バスを利用した場合の運賃を下表に示します。
 ・最大で440円の料金差があります。（青少年センター入口～町田市民病院）
 ・最少でも80円の料金差があります。

【表-4】

		町田市民病院		町田ターミナル	
青少年センター	上段：まちっこ運賃（円）	100	100	100	100
	下段：路線バス並運賃（円）	260	300	340	210
久保ヶ谷戸	上段：まちっこ運賃（円）	100	100	100	100
	下段：路線バス並運賃（円）	180	210	350	420
片所	上段：まちっこ運賃（円）	100	100	100	100
	下段：路線バス並運賃（円）	180	210	350	420
小山小学校前	上段：まちっこ運賃（円）	100	100	100	100
	下段：路線バス並運賃（円）	180	210	350	420

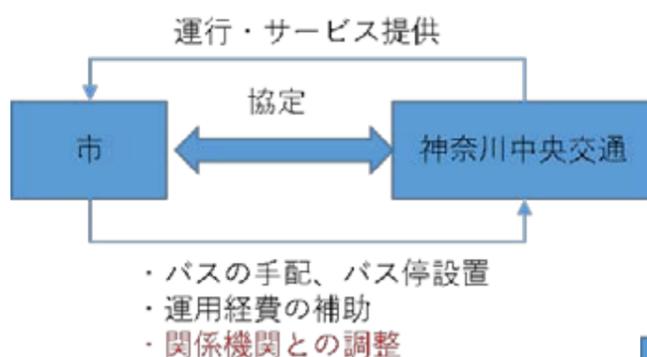
市民バスとコミュニティバスの違い

【表-5】

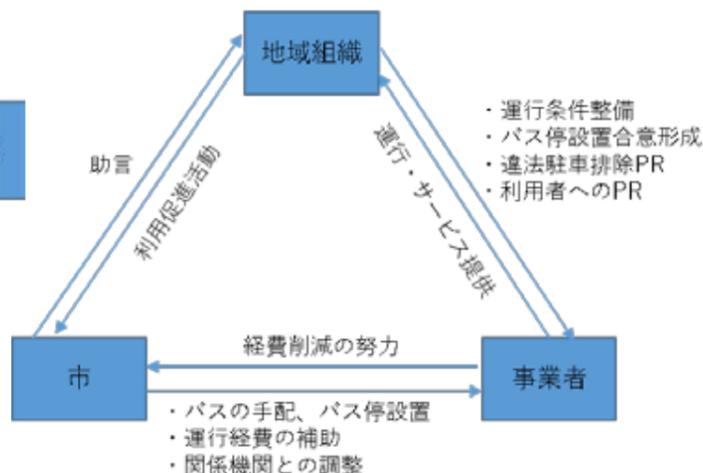
	市民バス	コミュニティバス
運行形態	町田市とバス事業者の二者協定に基づき運行	地域組織・町田市・バス事業者の三者協議で運行
補助の上限	なし	400万円（※）

※運行年度の営業距離1kmあたりの乗車人員(小数点2位以下は切上げ)が2.7人を超える場合は、運行を継続する。

【図-8】市民バスの運行形態



【図-9】コミュニティバスの運行形態



他市の市民バスとの比較

【表-6】

市	名称	路線名	運行本数	運行経費			運行収入			利用者数(人/日)			利用者数(人/便)		
				2013年度	2014年度	2015年度	2013年度	2014年度	2015年度	2013年度	2014年度	2015年度	2013年度	2014年度	2015年度
町田市	まちっこ	相原ルート	6	11,379,992	11,462,886	11,395,588	1,953,971	1,874,222	1,756,777	89	89	85	14.8	14.8	14.2
		公共施設巡回ルート	12	11,244,908	11,543,753	11,508,063	3,522,190	3,348,647	2,633,277	227	219	171	17.5	17.2	14.2
八王子市	はちバス	北西部コース	10	34,493,219	34,714,313	34,063,012	7,833,734	7,479,266	6,366,900	208	209	213	20.8	20.9	21.3
		東部コース	5	16,563,178	16,644,933	16,392,864	3,519,045	3,375,900	3,077,585	186	187	193	37.1	37.4	38.6
		西南部コース	10	11,709,078	11,710,373	11,496,693	2,298,000	2,246,453	1,827,084	71	76	82	7.1	7.6	8.2
多摩市	多摩市ミニバス	東西線	45	112,013,664	114,608,002	113,129,451	70,160,028	70,694,316	71,202,138	1,716	1,827	1,878	38.1	40.6	41.7
		南北線	33							109	140	207	3.3	4.2	6.3

課題1 (2ルート共通)

まちっこの2ルートについて、利用料金収入だけでは、事業費をまかないきれない事業(採算性に乏しい)ですが、事業目的を鑑み、どこまでの赤字を許容するか検討する必要があります。

課題2 (2ルート共通)

まちっこの2ルートについて、1便あたりの利用者数の目標値の達成に向けた取組が成果を上げていません。

【表-2再掲】 公共施設巡回ルートの収支と平均乗車人員の変動

年度	2014	2015	2016
運行補助金(万円)	820	887	802
運行収入(万円)	335	263	254
運行経費(万円)	1,155	1,150	1,056

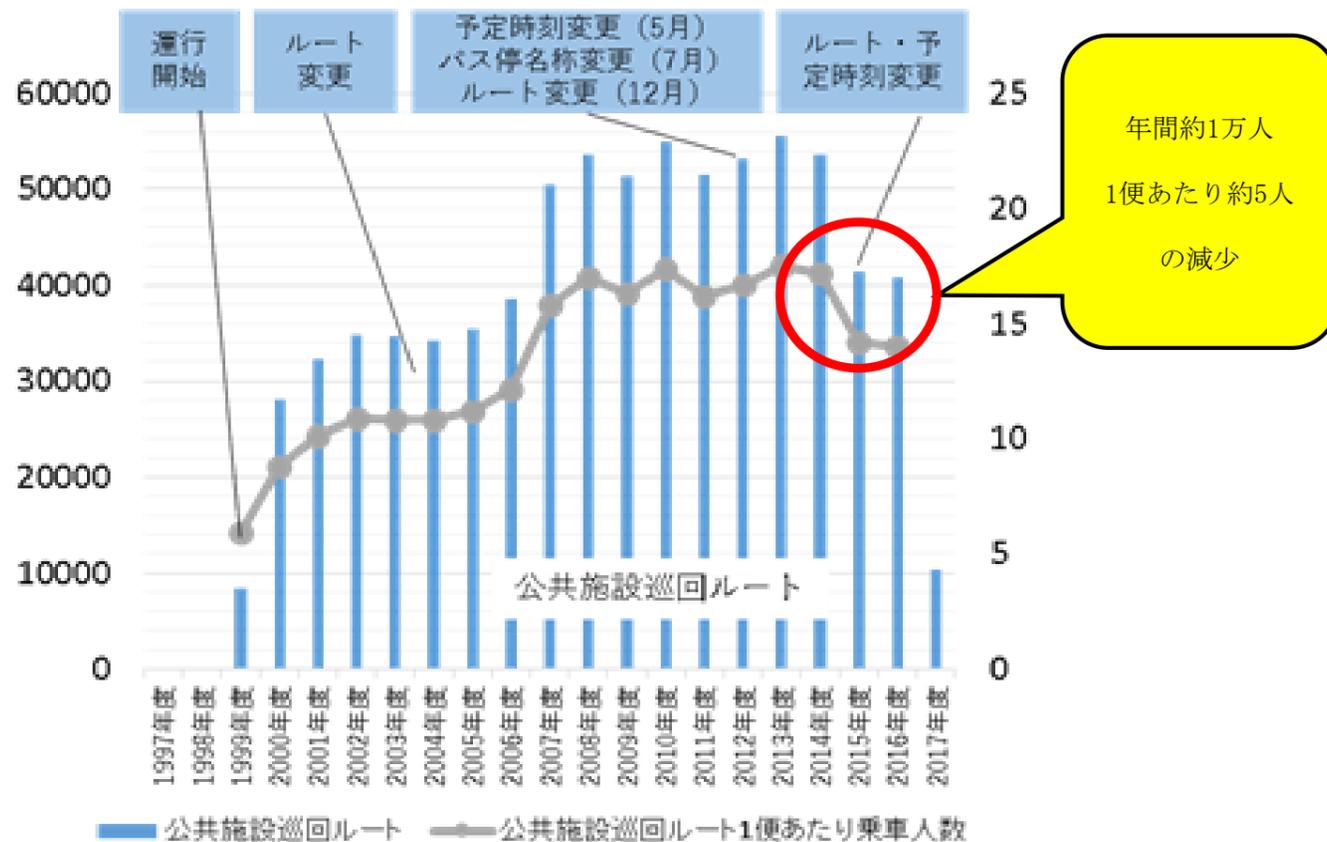
【表-3再掲】 相原ルートの収支と平均乗車人員の変動

年度	2014	2015	2016
運行補助金(万円)	959	964	1,041
運行収入(万円)	187	176	154
運行経費(万円)	1,146	1,140	1,195

課題3

公共施設巡回ルートは、2015年1月13日に実施した経路変更以降、利用者数が大幅に減少しました。そのため、ルートの見直しも含め、利用者数の増加に努める必要があります。

【グラフ-1再掲】 公共施設巡回ルートの年間乗車総人数と1便あたり利用者数の推移



課題4

相原ルートは、2016年度に相原ルートへの乗り込み調査を実施した結果、路線バスで移動可能な短距離利用者が多く、事業目的(東西に長い地形に起因する公共施設利用が不便な地域を解消すること)を果たしていないことがわかりました。事業展開の再考が必要があります。

課題5

相原ルートは、路線バスの距離制運賃(概算)との乖離が大きくあります。現状を把握し、収支採算性を向上させる必要があります。

【図-4考察再掲】 まちっこ(相原ルート)における空白地域

町田市および近郊のバス停の250m圏域とまちっこの相原ルートのバス停圏域を重ねることで、空白地域の解消に寄与しているか確認を行いました。その結果、まちっこ相原ルートは既存の路線バスと同様な経路を通っているため、空白地域を補完するような機能は有していません。

【図-5考察再掲】 路線バスルートとまちっこ(相原ルート)の競合路線について

町田ターミナルから青少年センター入口まで連続して運行している系統はないものの、すべての区間で既存の路線バスと並走しています。

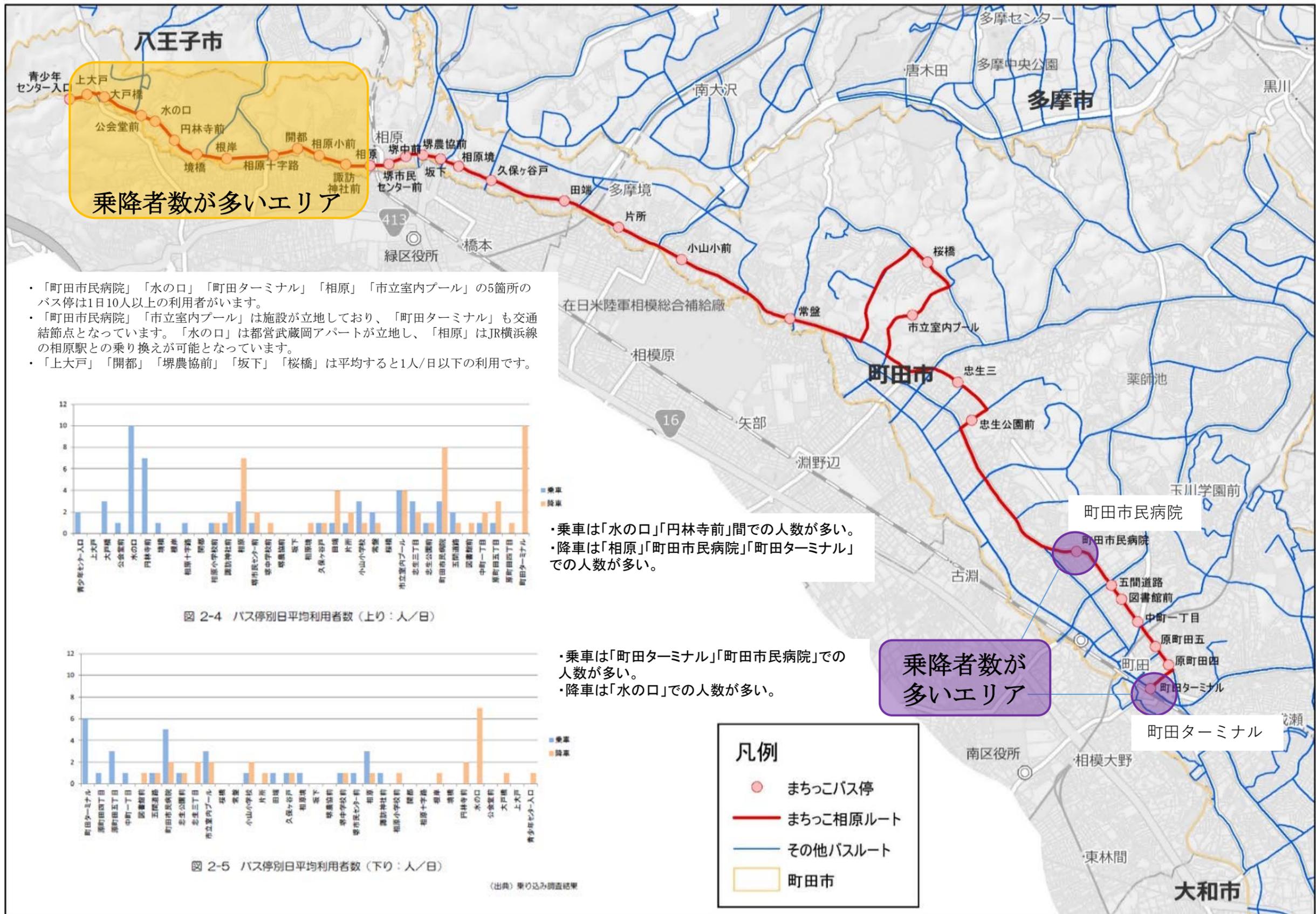
【図-6考察再掲】 まちっこ(相原ルート)におけるブロック間の利用者数

現状では、まちっこの利用者は、短距離利用者が多いことが分かっています。よって、バス路線としては町田市の東西方向を結んでいるものの、利用実態としては既存の路線バスでも移動可能な短距離利用者が多い状況です。

【表-4考察再掲】 まちっこ(相原ルート)と路線バスの運賃比較

まちっこの運賃と路線バスを利用した場合の運賃を比較すると、
 ・最大で440円の料金差があります。(青少年センター入口～町田市民病院)
 ・最少でも80円の料金差があります。

<参考資料1> まちっこ（相原ルート）における乗降者数の多いエリア



<参考資料2> まちっこ（公共施設巡回ルート）における乗車の状況（2016年1月現在）



<参考資料3> まちっこ（公共施設巡回ルート）における降車の状況（2016年1月現在）



2016年度 事業別行政評価シート

部署	都市づくり部	主管課名	交通事業推進課
----	--------	------	---------

歳出目名	交通事業推進費	特定事業名	町田市民バス運行事業	事業類型	3:受益者負担型
------	---------	-------	------------	------	----------

I. 事業概要

東西に長い地形に起因する交通不便地域の解消と、町田市の中心市街地に点在する市民病院など公共施設のアクセス性向上のため、町田市民バスまちっこをバス事業者と協力して2ルート運行しています。
 *補助対象経費から利用料金収入額を控除した額をバス事業者に全額補助しています。
 根拠法令等 町田市民バス運行事業補助金交付要綱、町田市民バス運行事業協定書

基本情報	2014年度	2015年度	2016年度	町田市民バス運行便数	単位/日
利用料金収入 (単位:千円)	5,223	4,390	4,080	公共施設巡回ルート	12巡回
受益者負担比率	20.2%	13.8%	17.1%	相原ルート	3往復

II. 2015年度末の「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

◆利用者数と利用料金収入を増加させ、補助費等を軽減していくことが財務上の課題となります。そのため、利用者の現況調査及び、運行内容の見直しにより利便性向上を図るとともに、利用啓発を行うことが必要となります。
 ◆人件費を軽減するため、業務の効率化及び、業務分担の工夫が必要となります。

III. 事業の成果

成果指標名	単位	区分	2014年度	2015年度	2016年度	目標(達成時期)	成果指標の定義
1便あたりの利用者数 (公共施設巡回ルート)	人/便	目標	17.5	17.5	17.5	17.5	1便あたりの利用者数：2013年度の利用者数である17.5人/便を目標としました。
		実績	17.2	14.2	14.0	(2017年度)	
1便あたりの利用者数 (相原ルート)	人/便	目標	15.0	15.0	15.0	15.0	1便あたりの利用者数：2012年度の利用者数である15.0人/便を目標としました。
		実績	14.8	14.2	13.6	(2017年度)	

成果の説明
 ◆公共施設巡回ルートの1便あたりの利用者数は、0.2人減少しました。
 ◆相原ルートの1便あたりの利用者数は、0.6人減少しました。
 ◆公共施設巡回ルートと相原ルートの利用者数減少に伴い、利用料金収入が310千円減少しました。
 ◆公共施設巡回ルートと相原ルートの利用啓発を目的とし、2016年10月30日にバスイベント(※)を実施しました。
 ※「まちっこ」と「玉ちゃんバス」の車両展示および、運転席での記念撮影やバスの乗り方講座等を実施

IV. 財務情報

①行政コスト計算書 (単位:千円)

勘定科目	2014年度	2015年度 A	2016年度 B	差額 B-A	勘定科目	2014年度	2015年度 A	2016年度 B	差額 B-A
人件費	3,396	7,832	3,262	△ 4,570	地方税	0	0	0	0
物件費	0	0	1,944	1,944	国庫支出金	0	0	0	0
うち委託料	0	0	1,944	1,944	都支出金	0	0	0	0
維持補修費	0	0	0	0	分担金及負担金	0	0	0	0
扶助費	0	0	0	0	使用料及手数料	0	0	0	0
補助費等	17,784	18,514	18,437	△ 77	その他	0	0	0	0
減価償却費	3,723	0	0	0	行政収入 小計(a)	0	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	△ 25,888	△ 31,821	△ 23,804	8,017
賞与 退職手当引当金繰入額	985	5,475	161	△ 5,314	金融収支差額 (d)	0	0	0	0
行政費用 小計 (b)	25,888	31,821	23,804	△ 8,017	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	△ 25,888	△ 31,821	△ 23,804	8,017
特別費用 (g)	0	0	0	0	特別収入 小計 (f)	0	0	3,728	3,728
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	3,728	3,728	当期収支差額 (e)+(h)	△ 25,888	△ 31,821	△ 20,076	11,745

②行政コスト計算書の特徴的事項

勘定科目	人件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	人件費 3,262千円	決算額の主な内訳	補助費等 18,437千円
主な増減理由	バスイベントに係る業務を効率的に行ったことにより、人件費が4,570千円減少。	主な増減理由	2015年度は、「中町一丁目」バス停移設を実施したが、2016年度はバス停移設等を実施しなかったことにより、77千円減少。
勘定科目	物件費	勘定科目	
決算額の主な内訳	まちっこ相原ルート調査検討業務委託 1,944千円	決算額の主な内訳	
主な増減理由	まちっこ相原ルートの運行内容見直しに向けた検討業務委託を行ったことにより、1,944千円増加。	主な増減理由	

③単位あたりコスト分析 ※単位あたりコストは、各年度の「行政費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。

指標名	単位	年度	実績	単位あたりコスト	対前年度	単位あたりコストの増減理由
市民バス利用者1人あたりコスト	人	2016	60,704	392	△ 120	人件費が4,570千円減少したことにより、市民バス利用者1人あたりコストが120円減少しました。
		2015	62,140	512	168	
		2014	75,279	344		
市民バス1便あたりコスト	便	2016	4,374	5,442	△ 1,833	人件費が4,570千円減少したことにより、市民バス1便あたりコストが1,833円減少しました。
		2015	4,374	7,275	1,624	
		2014	4,581	5,651		
		2016				
		2015				
		2014				

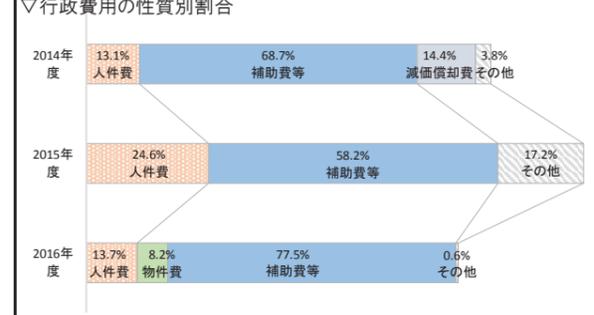
④貸借対照表 (単位:千円)

勘定科目	2015年度末 A	2016年度末 B	差額 B-A	勘定科目	2015年度末 A	2016年度末 B	差額 B-A
流動資産	0	0	0	流動負債	363	161	△ 202
未収金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	地方債	0	0	0
その他の流動資産	0	0	0	賞与引当金	363	161	△ 202
有形固定資産	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
土地	0	0	0	固定負債	6,878	2,902	△ 3,976
建物(取得価額)	0	0	0	地方債	0	0	0
建物減価償却累計額	0	0	0	退職手当引当金	6,878	2,902	△ 3,976
工作物(取得価額)	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0
工作物減価償却累計額	0	0	0	繰延収益	0	0	0
無形固定資産	0	0	0	長期前受金	0	0	0
インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	7,241	3,063	△ 4,178
土地	0	0	0	純資産	△ 7,241	△ 3,063	4,178
工作物(取得価額)	0	0	0				
工作物減価償却累計額	0	0	0				
無形固定資産	0	0	0				
建設仮勘定	0	0	0				
その他の固定資産	0	0	0	純資産の部合計	△ 7,241	△ 3,063	4,178
資産の部合計	0	0	0	負債及び純資産の部合計	0	0	0

⑤貸借対照表の特徴的事項

勘定科目	勘定科目	勘定科目
決算額の主な内訳	決算額の主な内訳	決算額の主な内訳
主な増減理由	主な増減理由	主な増減理由

V. 財務構造分析



VI. 個別分析



▽事業に関わる人員 (単位:人)

業務内容	常勤	再任用 (フルタイム)	再任用 (短時間)	嘱託	臨時	2016 合計	2015 合計
まちっこ運行補助金交付事務	0.1					0.1	0.1
まちっこルート見直し検討事務	0.4					0.4	0.7
						0.0	0.0
						0.0	0.0
						0.0	0.0
2016年度 特定事業 合計	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.8
2015年度 特定事業 合計	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	

VII. 総括

①成果および財務の分析

◆バスイベントに係る業務を効率的に行ったことにより、人件費が4,570千円減少しました。
 ◆公共施設巡回ルートと相原ルートの利用者数減少に伴い、利用料金収入が310千円減少しました。
 ◆まちっこ相原ルートの運行内容見直しに向けた検討業務委託を行ったことにより、物件費が1,944千円増加しました。

②2016年度末の「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

◆利用者数と利用料金収入を増加させ、補助費等を軽減していくことが財務上の課題となります。まちっこ相原ルート調査検討業務委託の成果を基に運行内容の見直しを行い、利便性向上を図ることが必要となります。

7 事業概要シート・事業別行政評価シート

第2会場 実施分

- 地域高齢者支援事業
- 子どもセンター「ただON」運営事業
- 成人保健指導事業
- 小野路宿里山交流館事業

事業の名称	地域高齢者支援事業		
部名	いきいき生活部	課名	高齢者福祉課
事業の対象者	市民（主に65歳以上の高齢者）		
事業の目的	高齢者が地域で安心して暮らしていけるように、高齢者見守り支援ネットワークの構築、あんしんキーホルダー事業、認知症高齢者とその家族に対する相談事業などを実施します。		
根拠法令等	要綱		
事業の背景	町田市の65歳以上の高齢者人口は現在、約11万人ですが、今後も増えていく見通しです。生活機能の低下がみられる人を含めると、8割以上の高齢者は、要支援・要介護認定を受けずに生活を送っています。また、町田市のひとり暮らし高齢者・高齢者夫婦のみ世帯は、2015年時点で43,900世帯となり、2000年から2倍以上の増加となっています。特に、ひとり暮らし高齢者世帯は約2.7倍と大きく増加しています。		

各取り組みの概要

高齢者見守り支援ネットワーク事業	目的	高齢者見守り支援ネットワークとは、地域住民、地域団体、地域の事業者等が、継続して地域の高齢者を見守る活動のことで、市では、地域の方々が、相互に助け合い、高齢者が安心して暮らせる地域をつくるためのネットワークを市内全域に広げることを目的としています。
	対象	高齢者（主に、独居・高齢者のみ世帯の高齢者など、見守りが必要な方）
	内容	町内会・自治会など地域住民が主体となって行う見守りと、市内事業者による見守りによる地域のネットワークづくりを促進する取組です。 地域住民が主体となる見守りに対しては、自治会・町内会などの単位で高齢者の見守り活動を行う「高齢者見守り支援ネットワーク」を構築する際の支援やネットワーク間の交流会、見守り活動の普及・啓発のための講座を行っています。 また、地域の事業者に対しては、市と見守りに関する協定を結び、業務中に高齢者の様子に異変があった場合は、市や警察、消防などに連絡をいただくようにしています。
高齢者あんしんキーホルダー事業	目的	高齢者あんしんキーホルダーは、外出時に緊急搬送される場合などの「もしも」の時に備えられるためのツールです。安心して外出できるようにすることを目的としています。
	対象	概ね65歳以上の在宅高齢者
	内容	高齢者あんしんキーホルダーとは、お住いの地域の高齢者支援センターに高齢者の住所・氏名や緊急時の連絡先を登録し、登録番号入りのキーホルダーを所持することで、外出時に緊急搬送されるなど「もしもの時」に高齢者支援センターに連絡が入り、家族や医療機関等が本人の確認をすることができるものです。高齢者支援センターで随時登録の申し込みを受け付けており、2017年7月末時点で市内17,665人の人が登録しています。キーホルダーは1つ200円です。
認知症高齢者相談事業	目的	高齢者の健康と生活の向上を図り、高齢者及び介護者の知識と理解を深め、高齢者を適切なサービス（医療サービス、介護サービス等）に繋げることを目的としています。
	対象	専門医療機関に繋がっていない認知症の疑いがある高齢者
	内容	医師によるもの忘れ相談と、臨床心理士による家族介護者等相談があり、共に各高齢者支援センターで毎月1回、無料で行っています。 もの忘れ相談は、もの忘れや認知症のことについて相談したいご本人等が、医師に直接相談できます。 家族介護者等相談は、こころの専門家である臨床心理士に、認知症の方を在宅介護しているご家族等が、ご本人への接し方や介護に対する心身のストレス軽減方法等について相談できます。また、ご家族だけでなく認知症高齢者のご本人も、認知症に関する悩み等を相談することができます。

関連事業

内容

あんしん相談室事業（2017年度より高齢者支援センターに事業に移行）	「あんしん相談室」は高齢者の実態把握のための戸別訪問や、地域の見守り活動の支援等を行う高齢者の見守り専門機関として、2011年度から2016年度にかけて市内12か所に設置しました。2017年度からは、高齢者やその家族を総合的に支援する総合相談窓口としての機能を付加し、高齢者支援センターのランチ（出先窓口）として運営しています。
------------------------------------	--

成果指標 各年度の実績数（括弧内は累計数）

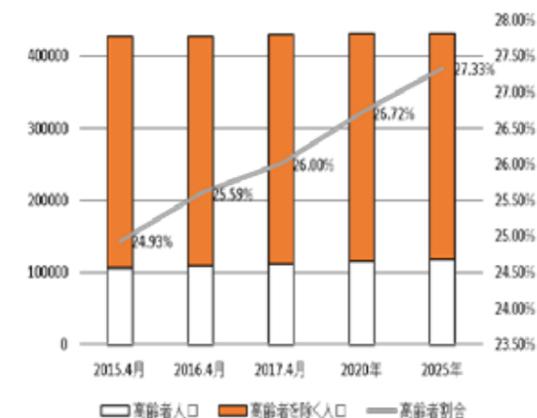
指標/年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	目標（達成年度）
高齢者見守り支援ネットワークが構築された町内会・自治会数（対象高齢者数）	1 (7)	8 (15)	14 (29)	11 (40)	7 (47) (2020年度) (自治会・町内会の総数は306)
見守りネットワークまちだ協力事業者数	35 (87)	12 (99)	117 (216)	307 (523)	-
キーホルダー登録数（総登録者数）	2,329 (8,537)	3,972 (12,509)	2,176 (14,685)	2,279 (16,964)	新規登録者数：各年2,800人 (2017年度～2020年度)
医師によるもの忘れ相談実績数	151(※)	227	224	216	相談件数：各年144件 (2017年度～2020年度)
臨床心理士による相談実績数	136(※)	195	200	196	

(※)2013年度の医師によるもの忘れ相談、及び臨床心理士による家族介護者等相談は、全12高齢者支援センターの内、8か所の高齢者支援センターのみで開催していました。2014年度以降は、全12高齢者支援センターで開催しています。

町田市総人口と高齢者割合の推移

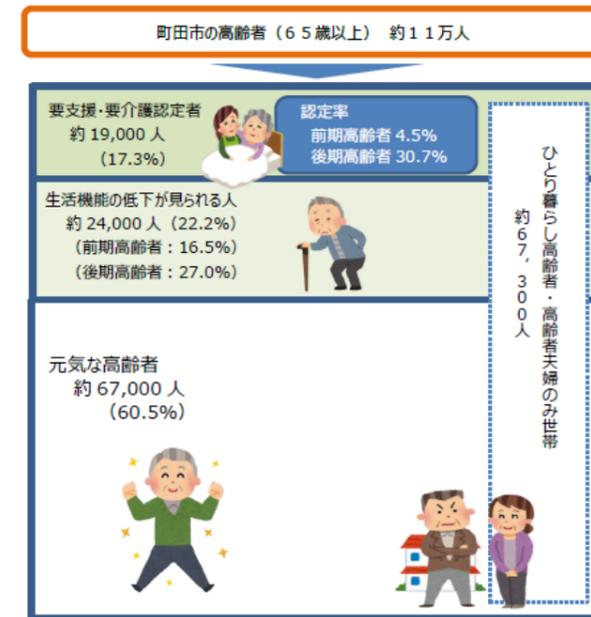
	2015年4月	2016年4月	2017年4月	2020年4月	2025年4月
総人口	426,659人	427,180人	429,114人	431,013人	430,934人
高齢者人口	106,374人	109,336人	111,579人	115,155人	117,788人
高齢化率	24.9%	25.6%	26%	26.7%	27.3%

【表-3】 高齢者割合の推移

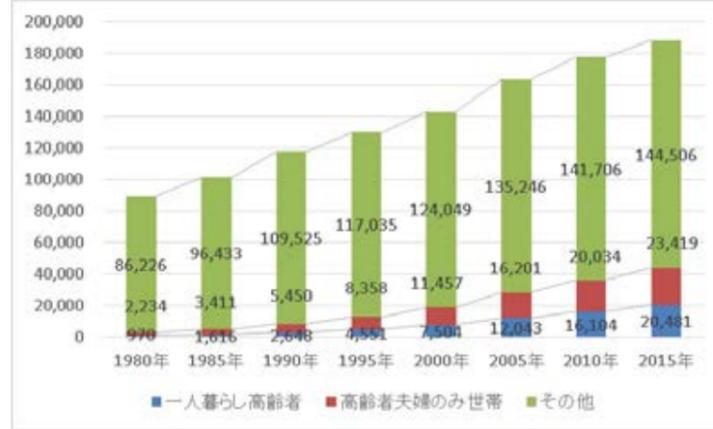


ひとり暮らし高齢者・高齢者夫婦のみ世帯の推移

【表-4】町田市の高齢者の姿



【表-5】ひとり暮らし高齢者・高齢者夫婦のみ世帯の推移



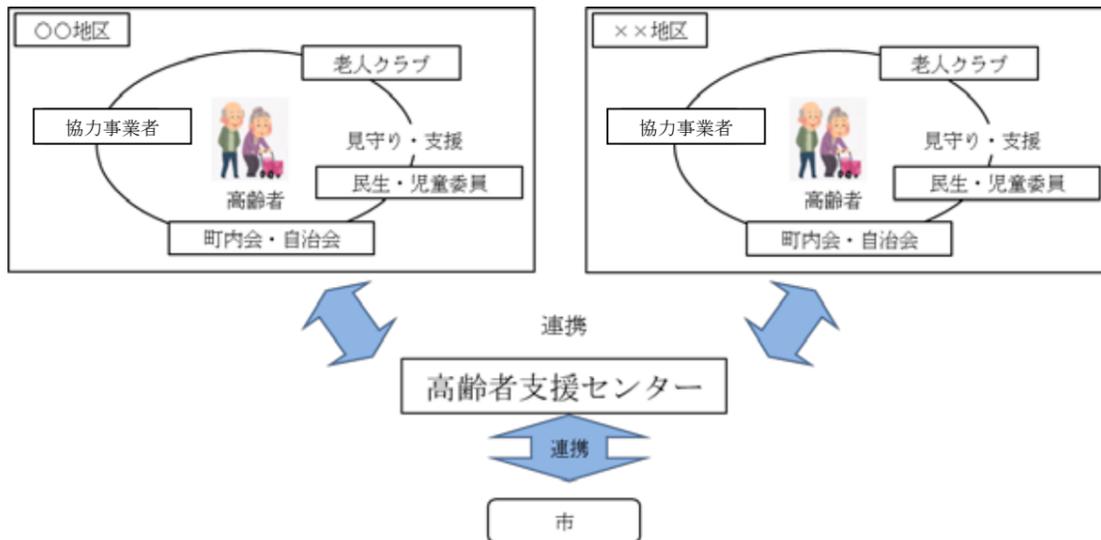
割合

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
一人暮らし高齢者世帯	1.1%	1.6%	2.3%	3.5%	5.2%	7.4%	9.1%	10.9%
高齢者夫婦のみ世帯	2.5%	3.4%	4.6%	6.4%	8.0%	9.9%	11.3%	12.4%
その他の世帯	96.4%	95.0%	93.1%	90.1%	86.7%	82.7%	79.7%	76.7%

事業のイメージ

【1】 高齢者見守り支援ネットワーク事業

①イメージ図



見守りの必要な高齢者について、町内会・自治会や民生・児童委員、老人クラブ、協力的事業者で見守りや支援を行います。

②町内会・自治会による高齢者見守り支援ネットワーク実施地域

※参考資料を参照

③見守り協力的事業者

【見守り支援シール】

協力的事業者が使用する車両等へ貼り、見守り協力的事業者であることを周知します。

【主な事業者】

- ・新聞販売同業者組合
- ・ガスライフバル
- ・セブンイレブン



【事業者数】

業態	事業者数	事業者例
訪問型	96	新聞販売店
来店型	317	信用金庫
訪問・来店混合型	110	郵便局
計	523	

【2】 高齢者あんしんキーホルダー事業

①イメージ図



②広報・普及啓発活動

ホームページや広報まちだでの紹介／地域のお祭りへの出展／町内会自治会への説明／まちカフェへの出展／各高齢者支援センターのPRチラシの配布／戸別訪問

③キーホルダーを持っている方が、緊急対応等に関する連絡を受け、身元が発覚した等の事例数

約70件(2016年度)

④キーホルダーを持っている方が、緊急対応等に関する連絡を受け、身元が発覚した等の事例の具体例

警察が、路上で意識不明の高齢者を保護。本人はキーホルダーを所持。警察が、キーホルダーに電話番号が書かれていた高齢者支援センターへ入電。連絡を受けた高齢者支援センターは、緊急連絡先として登録されていた本人の家族へ連絡した。

【3】 認知症高齢者相談事業

事業名	対象	相談内容	場所	頻度・予約有無等
医師による物忘れ相談	本人(主に65歳以上)、家族	・もの忘れの症状があるが、病院(精神科)に行くまでではないと感じている方への相談 ・病院に行くことを考えているが、その前に認知症について相談したい 等	各高齢者支援センター	月一回・無料(電話等不要予約)
臨床心理士(こころの専門家)による相談	本人(主に65歳以上)	・認知症に對しての不安や悩み 等	各高齢者支援センター	
	認知症高齢者も在宅介護している家族介護者	・認知症に對する理解と、本人への接し方及び介護に對するストレス軽減方法 等	各高齢者支援センター	

課題

課題1

現在、高齢者見守りネットワークを構築している地域は市内約300地域ある町内会・自治会のうち40地域であり、より一層ネットワークを広げていく必要があります。

課題2

すでに高齢者見守りネットワークを構築している自治会・町内会の中には、役員の高齢化や交代などによりネットワークを維持継続していくことが困難な場合があり、その支援が必要で

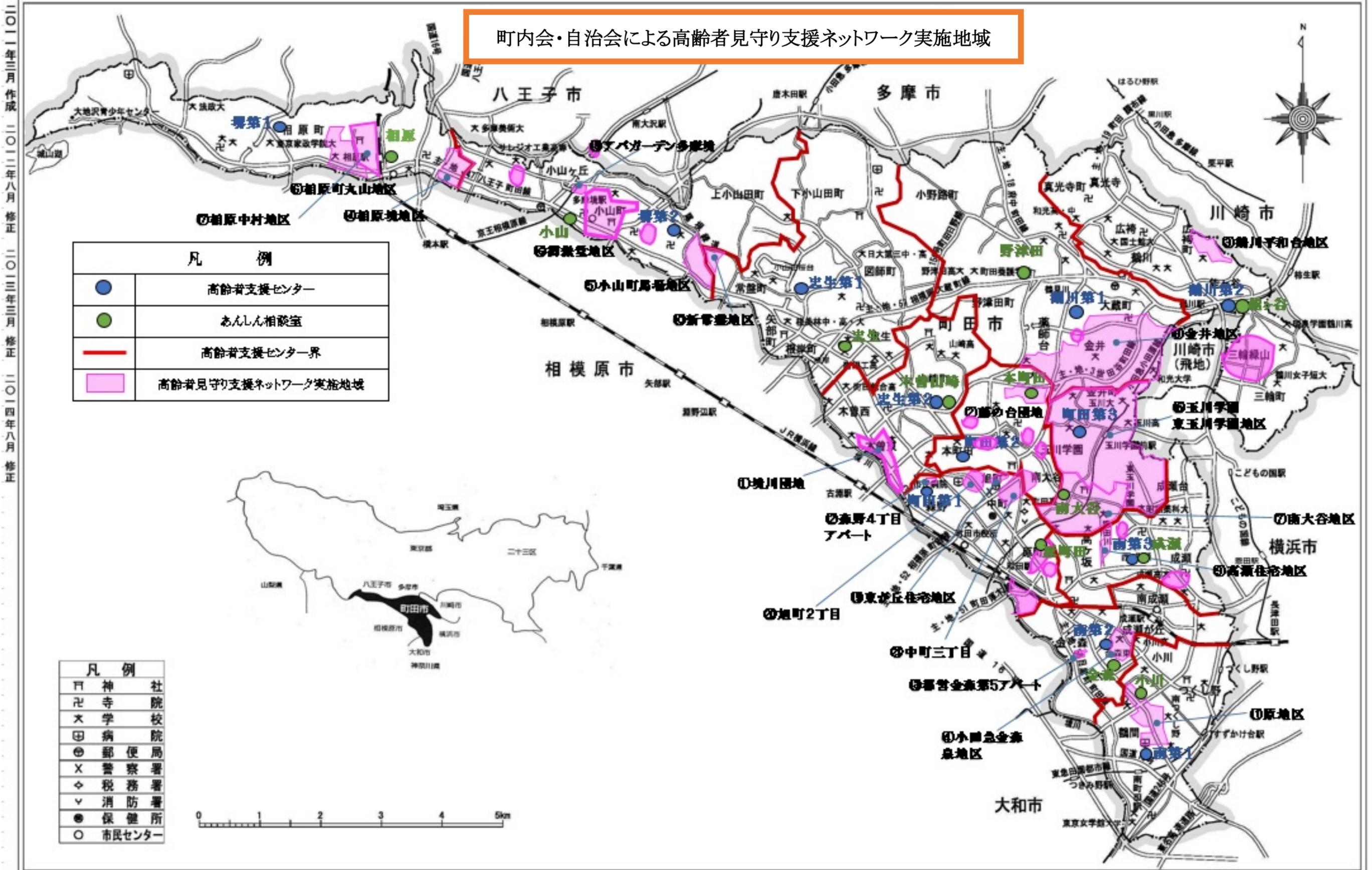
課題3

高齢者の見守り活動に協力してくれる事業者が多いほど、高齢者を見守る目が増え、高齢者にとってはもしもの時に備えた安心した生活を送ることにつながるため、協力的事業者をさらに増やしていく必要があります。

課題4

あんしんキーホルダー事業をより一層普及させる必要があります。

町内会・自治会による高齢者見守り支援ネットワーク実施地域



二〇一一年三月作成 二〇一二年八月修正 二〇一三年三月修正 二〇一四年八月修正

2016年度 事業別行政評価シート

部署	いきいき生活部	主管課名	高齢者福祉課
----	---------	------	--------

歳出目名	高齢者福祉費	特定事業名	地域高齢者支援事業	事業類型	4:その他型
------	--------	-------	-----------	------	--------

I 事業概要

高齢者が地域で安心して暮らしていけるように、あんしん相談室の運営や高齢者見守り支援ネットワークの構築、認知症高齢者への支援などを積極的に推進します。

基本情報	根拠法令等	町田市あんしん相談室事業設置要綱、町田市高齢者見守り支援ネットワーク事業実施要綱、町田市高齢者あんしんキーホルダー事業実施要綱			
		2014年度	2015年度	2016年度	高齢者あんしんキーホルダー登録料金
	あんしん相談室設置数	8箇所	11箇所	12箇所	200円
	高齢者見守り支援ネットワーク地区数	12地区	17地区	28地区	
	新規登録高齢者あんしんキーホルダー個数	3,972個	2,176個	2,279個	

II 2015年度末の「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

◆高齢者見守り支援ネットワーク事業は、地域の方が地域の高齢者を見守る活動です。単身高齢者が増加しているため、地域による見守りの共通認識が必要です。地域により体制が異なるため、地区協議会を活用するなど効率的に高齢者見守り支援ネットワークを拡げていく必要があります。
◆2016年度までにあんしん相談室を全12箇所設置し、高齢者が地域で安心して暮らしていけるように、地域主体の見守り活動を拡げていく必要があります。

III 事業の成果

成果指標名	単位	区分	2014年度	2015年度	2016年度	目標(達成時期)	成果指標の定義
あんしん相談室設置箇所数	箇所	目標	(8)	(10)	(12)	12	専門職を配置し、地域の見守り活動の後方支援や地域で支えあう仕組みづくりを支援する相談室の設置数
		実績	8	11	12	(2016年度)	
高齢者見守り支援ネットワークの構築された地区数	地区	目標	(10)	(14)	(19)	30	町内会・自治会の高齢者見守り支援ネットワークによる見守り活動が行われている地区数 毎年度2地区構築(目標)
		実績	12	17	28	(2017年度)	

◆あんしん相談室は、新たな地区に1箇所(原町田)設置し、合計12箇所になりました。
◆高齢者見守り支援ネットワークは、新たに11地区で立ち上げ、合計28地区で見守り活動を実施しました。
◆外出先で突然倒れたり、救急搬送された際に迅速に住所・氏名・緊急連絡先などの確認が行える高齢者あんしんキーホルダーの新規登録者数は2,279人で、総登録者数は高齢者人口の約15.3パーセントにあたる16,964個になります。

IV 財務情報

①行政コスト計算書 (単位:千円)

勘定科目	2014年度	2015年度 A	2016年度 B	差額 B-A	勘定科目	2014年度	2015年度 A	2016年度 B	差額 B-A
人件費	27,453	17,081	16,949	△ 132	地方税	0	0	0	0
物件費	89,920	105,768	119,773	△ 14,005	国庫支出金	0	0	0	0
うち委託料	89,289	105,127	118,681	13,554	都支出金	45,472	54,475	76,618	22,143
維持補修費	0	0	0	0	分担金及負担金	0	0	0	0
扶助費	0	0	0	0	使用料及手数料	0	0	0	0
補助費等	3,440	3,125	3,125	0	その他	835	479	518	39
減価償却費	0	0	0	0	行政収入 小計(a)	46,307	54,954	77,136	22,182
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	△ 82,611	△ 71,858	△ 64,403	7,455
賞与・退職手当引当金繰入額	8,105	838	1,692	854	金融収支差額(d)	0	0	0	0
行政費用 小計(b)	128,918	126,812	141,539	14,727	通常収支差額(c)+(d)=(e)	△ 82,611	△ 71,858	△ 64,403	7,455
特別費用(g)	0	0	0	0	特別収入 小計(f)	0	5,753	0	△ 5,753
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	5,753	0	△ 5,753	当期収支差額(e)+(h)	△ 82,611	△ 66,105	△ 64,403	1,702

②行政コスト計算書の特徴的事項

勘定科目	物件費	勘定科目	都支出金
決算額の主な内訳	あんしん相談室事業委託 106,906千円 認知症高齢者相談事業委託 8,327千円 高齢者見守り支援ネットワーク事業委託 1,079千円 あんしんキーホルダー事務委託 2,368千円など	決算額の主な内訳	高齢者見守り相談窓口設置事業費補助 53,653千円 高齢者社会対策区市町村包括補助事業補助金 7,965千円 消費者行政活性化事業費 15,000千円
主な増減理由	あんしん相談室を原町田地区に1箇所増設したことにより、委託料が14,912千円増加。	主な増減理由	あんしん相談室を原町田地区に1箇所増設したことにより、高齢者見守り相談窓口設置事業費補助が7,988千円増加。あんしん相談室で消費者被害防止事業を行ったことにより、消費者行政活性化事業費が15,000千円増加。

勘定科目	補助費等	勘定科目	その他(行政収入)
決算額の主な内訳	講師謝礼 3,125千円	決算額の主な内訳	あんしんキーホルダー売払収入 518千円
主な増減理由	認知症高齢者相談事業の臨床心理士講師謝礼として、3,125千円。	主な増減理由	新規登録者数が103件増加したことにより、39千円増加。

③単位あたりコスト分析 ※単位あたりコストは、各年度の「行政費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。

指標名	単位	年度	実績	単位あたりコスト	対前年度	単位あたりコストの増減理由
あんしん相談室対応者数1人あたりコスト	人	2016	39,100	3,620	△ 1,722	あんしん相談室の市民への周知を進め、訪問、電話などの対応者数が15,363人増加したことにより、1人あたりコストが減少しました。
		2015	23,737	5,342	△ 3,663	
		2014	14,316	9,005		
		2016				
		2015				
		2014				

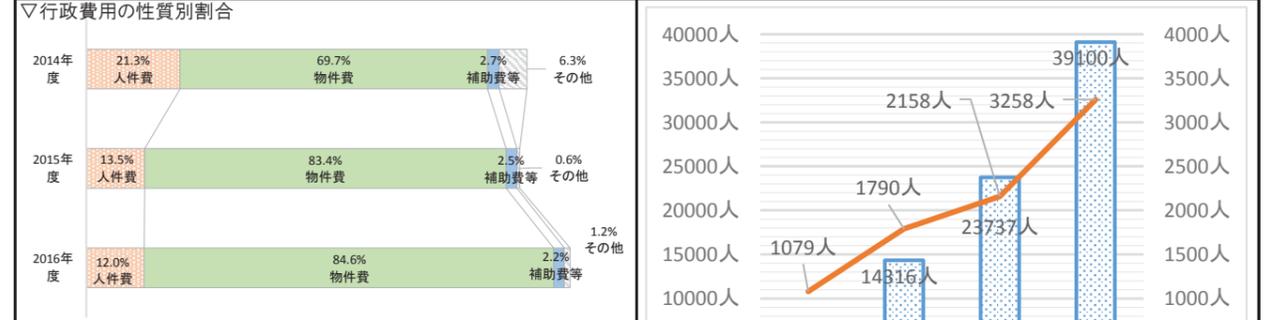
④貸借対照表 (単位:千円)

勘定科目	2015年度末 A	2016年度末 B	差額 B-A	勘定科目	2015年度末 A	2016年度末 B	差額 B-A
流動資産	0	0	0	流動負債	838	855	17
未収金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	地方債	0	0	0
その他の流動資産	0	0	0	賞与引当金	838	855	17
有形固定資産	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
土地	0	0	0	固定負債	15,864	15,386	△ 478
建物(取得価額)	0	0	0	地方債	0	0	0
建物減価償却累計額	0	0	0	退職手当引当金	15,864	15,386	△ 478
工作物(取得価額)	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0
工作物減価償却累計額	0	0	0	繰延収益	0	0	0
無形固定資産	0	0	0	長期前受金	0	0	0
無形固定資産	0	0	0	負債の部合計	16,702	16,241	△ 461
インフラ資産	0	0	0	純資産	△ 16,702	△ 16,241	461
土地	0	0	0				
工作物(取得価額)	0	0	0				
工作物減価償却累計額	0	0	0				
無形固定資産	0	0	0				
建設仮勘定	0	0	0				
その他の固定資産	0	0	0				
資産の部合計	0	0	0	純資産の部合計	△ 16,702	△ 16,241	461
				負債及び純資産の部合計	0	0	0

⑤貸借対照表の特徴的事項

勘定科目	勘定科目	勘定科目
決算額の主な内訳	決算額の主な内訳	決算額の主な内訳
主な増減理由	主な増減理由	主な増減理由

V 財務構造分析 VI 個別分析



内訳	事業に関わる人員 (単位:人)							
	業務内容	常勤	再任用(フルタイム)	再任用(短時間)	嘱託	臨時	2016合計	2015合計
事業	認知症高齢者支援事業	0.1					0.1	0.1
	見守り支援ネットワーク事業	1.2					1.2	1.2
	あんしん相談室事業	0.6					0.6	0.7
	高齢者あんしんキーホルダー事業	0.1					0.1	0.2
	2016年度 特定事業 合計	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.2
	2015年度 特定事業 合計	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	

VII 総括

①成果および財務の分析

◆あんしん相談室を増設し、あんしん相談室事業委託料は14,912千円増加しました。あんしん相談室職員が戸別訪問や見守りの仕組みづくりを行った結果、対応者数の延べ人数は2015年度と比較すると15,363人増加し、39,100人となり、一箇所あたりの平均対応者数が約1.6倍になりました。
◆高齢者あんしんキーホルダーは、新たに2,279個の登録により、高齢者人口の約15.3パーセントにあたる16,964個の登録がありました。
◆本事業は都の補助金を受けた事業であり、物件費および補助費等の50%は都支出金が充当されています。

◇高齢者見守り支援ネットワーク事業は、地域の方が地域の高齢者を見守る活動です。市内12箇所に設置したあんしん相談室を活用し、より地域に適した高齢者の見守り方法を広域的に普及していく必要があります。

事業の名称	子どもセンター「ただON」運営事業		
部名	子ども生活部	課名	児童青少年課
事業の目的	子どもたちの「遊びの拠点」、「成長・発達の拠点」、「子育て支援の拠点」等、地域における子どもとその保護者の「地域の拠点」としての役割を担っています。		
事業の対象	0歳から18歳までの子どもとその保護者 ※メインターゲットは、忠生地区に在住または在学の子どもの保護者		
根拠法令等	法、条例、条例施行規則		
事業の背景	町田市では、1996年に「子どもセンター基本構想」を策定し、市域を5つに分けたそれぞれの中心となる場所に子どもセンターの整備を進めてまいりました。この基本構想に基づき、1999年に1号館となる子どもセンター「ばあん」（南地区）がオープンしたことを皮切りに、2016年に子どもセンター「まあち」（町田地区）が完成し、5地区すべてへの整備が完了しました。 子どもセンター「ただON」は、4号館として2014年1月に開館いたしました。0歳から18歳までの子どもが集い、遊べる施設です。近隣に中学校や高校があることから中高生の利用が多く、乳幼児と小学生、中高生と一緒に遊んでいることもあります。		
事業の概要	子どもセンターただONは、0歳から18歳までの子どもが、遊びや仲間づくりの場として自由に過ごせる居場所です。体を使って遊べるプレイルームや中高生がバンド練習のできる音楽スタジオ、親子で安心して過ごせる乳幼児室、庭までのびる滑り台などが設けられています。 また、地域の方々のご協力のもと、工作や調理、親子遊びなどのプログラムや、1月下旬の開館記念に行われる大きなイベントなどを実施し、子どもやその保護者、地域の方々の交流の場となっています。運営は、市の直営で行っています。		

主な取組

内容

子どもセンター運営事業	施設の運営、管理 ・小学3年生～18歳で組織された「子ども委員会」がセンターのルール決めや問題解決、イベントの企画など主体的に運営に携わっています。 ・地域町内会や団体、学校、地域協力者、子ども委員等の代表で組織された運営委員会を年3回実施しセンター運営についてご意見やご提案をいただいています。
子育て支援事業	地域における親子の交流、子育て不安の解消等を目的に様々なプログラムを実施しています。定期的なプログラムとして毎週金曜日に「親子であそぼON」を実施しています。内容は、親子のスキンシップ遊びや工作などで、約30組の親子が参加しています。そのプログラムで出会った保護者同士、ボランティア、職員との交流や相談の場にもなっています。 また、「パパと遊ぼう!」「パパだって!ふれあい遊びうたEVENT♪」など、父親と子どもをターゲットとしてプログラムも行っています。
子育て支援事業	子どもたちや地域の方々の交流や多様な体験を目的とした様々なプログラムを実施しています。 地域ボランティアのスキルを活かした事業、中高生が小学生のために企画した事業、子どもたちの要望や庁内各課、団体PRの一環等で行う事業など多岐にわたるプログラムを実施しています。
出張事業	子どもセンター遠隔地の子どもが、来館しなくてもサービスを受けられる事業です。内容は、センター職員による遊びプログラム、工作などです。出張事業を行うことにより、子どもセンターをPRし、利用者の増加につながると考えられます。 2016年度は忠生地区の小山田、小山田南、七国山各小学校での「まちとも」にて24回、事業を実施いたしました。

成果指標（来館者数、事業数と参加者数の推移）

【表-1】

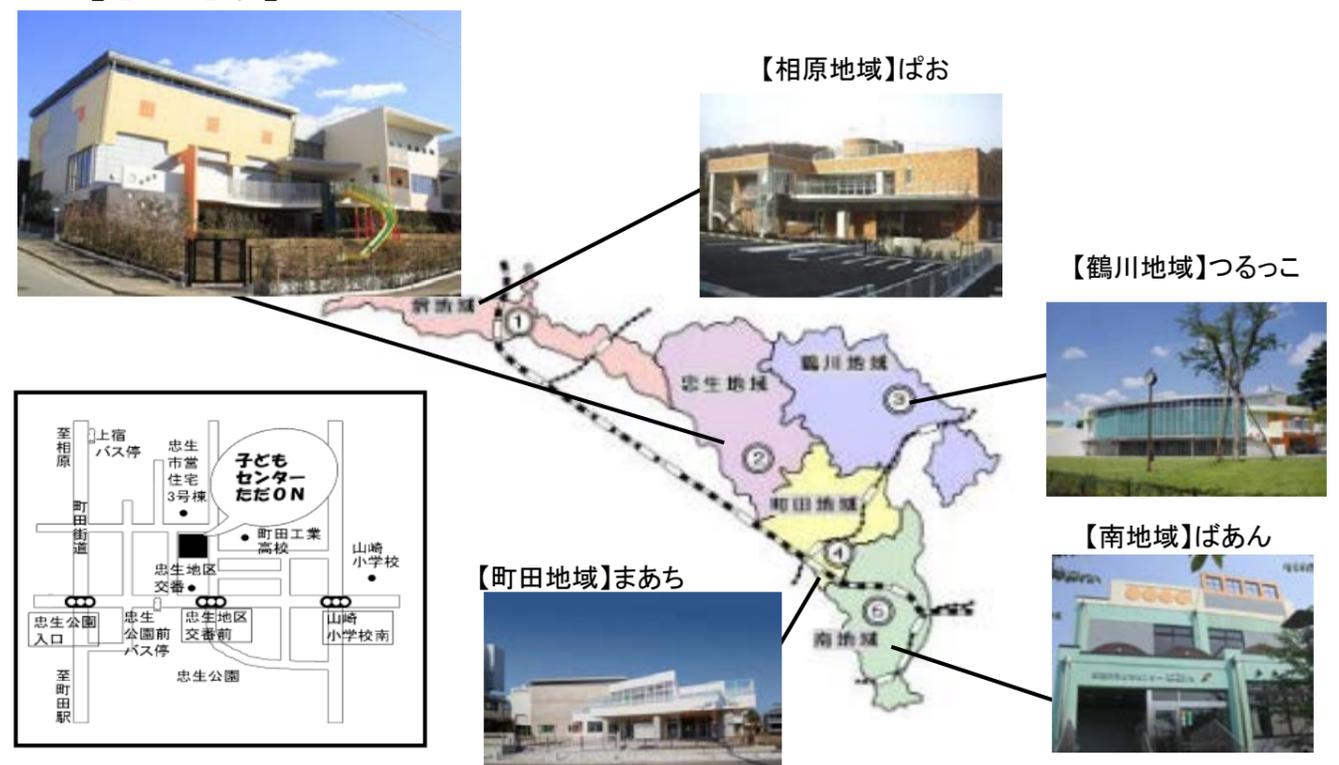
指標/年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
来館者数	22,948	90,616	82,062	84,037
イベント※	開催数(回)		3	5
	参加者数(人)		2,185	2,269
子育て支援事業	事業数(事業)		7	8
	実施回数(回)		64	73
子育て支援事業	参加者数(人)		4,846	4,338
	事業数(事業)		35	35
子育て支援事業	実施回数(回)		180	216
	参加者数(人)		3,909	4,090
出張事業	実施回数(回)		19	24
	参加者数(人)		752	982

※イベント:19歳以上も含め対象を制限せず、どなたでも参加できる事業

子どもセンター5館の位置図（2017年4月1日時点）

【図-1】

【忠生地域】ただON



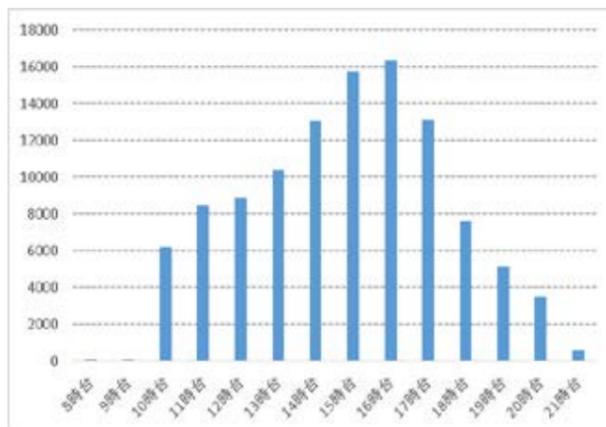
人員配置

【表-2】

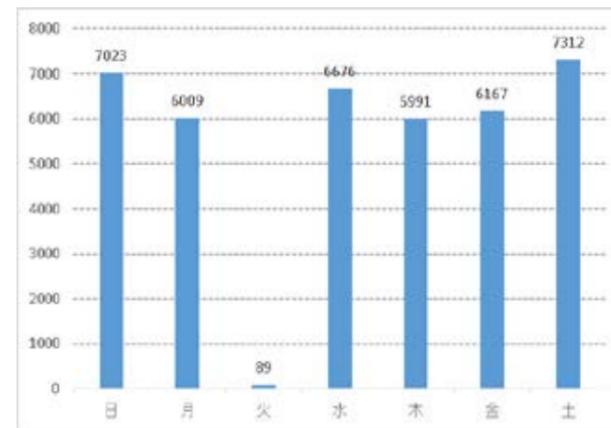
	常勤 (すべて児童厚生員)	非常勤(18時10分～21時10分)	臨時職員 (受付、事業補佐)	その他
2016年度(4月1日現在)	5名	3名	1日あたり1～2名	※ボランティア等
2017年度(4月1日現在)	6名 ※1名育児休業中	3名	1日あたり1～2名	

時間帯別利用者数と曜日別利用者数(集計対象人数39,267人)

【図-2】 時間帯別利用者数



【図-3】 曜日別利用者数



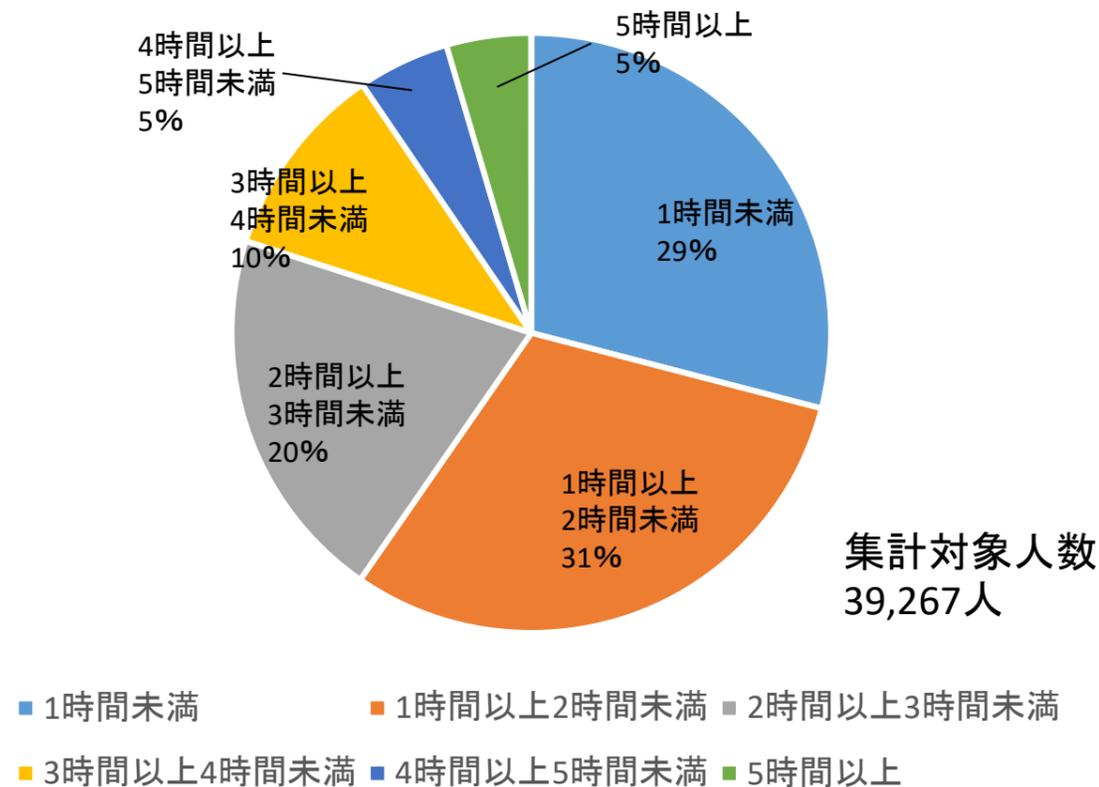
<利用者別の主な利用時間>

乳幼児とその保護者・・・午前中や午後の早い時間
小学生(保護者が付き添わない場合)・・・学校終了後18時まで
中学生・高校生・・・学校終了後21時まで

※火曜休館
祝日の場合開館

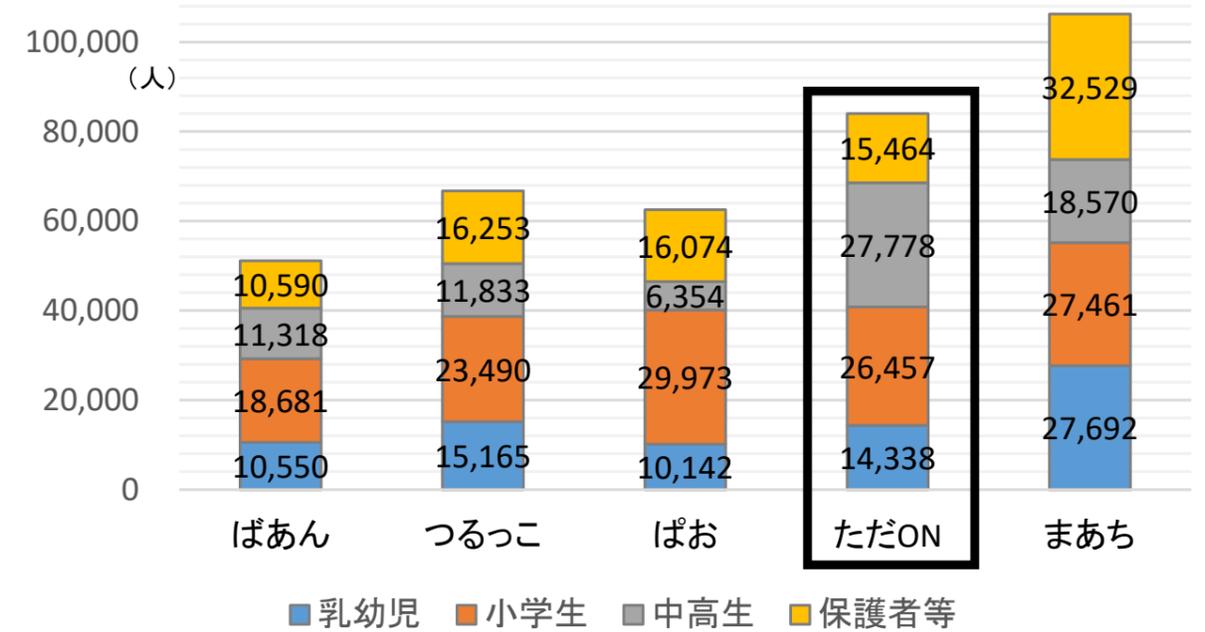
子どもの滞在時間

【図-4】



他館と比較した年間利用者数と年齢別の構成(2016年度)

【図-5】



5館と比較した施設の基礎情報(2016年度実績)

【表-3】

	ばあん	つるっこ	ぱお	ただON	まあち
来館者数	51,139	66,741	62,543	84,037	106,252
開館日	292日	292日	292日	290日	268日
延床面積	1,339㎡	1,601㎡	1,179㎡	1,563㎡	1,974㎡
1日あたり来館者数	175.13人	228.56人	214.18人	289.78人	396.46人
1人あたリスペース	7.645㎡	7.004㎡	5.504㎡	5.393㎡	4.979㎡

近隣他市の児童館設置と利用人員状況(2015年度実績)

【表-4】

	施設数		1館あたり1日平均利用人員				
	500㎡未満	500㎡以上	乳幼児	小学生	中高生	その他	計
八王子市	12	0	7	73	9	13	102
多摩市	5	5	17	46	6	21	90
稲城市	5	0	12	50	3	11	76
町田市	2	4	35	78	37	44	194

【出展】東京都福祉保健局少子社会対策部 平成27年度東京の児童館・学童クラブ事業実施状況

忠生地区「放課後子ども教室まちとも」実施状況(2016年度実績)

【表-5】

学校名	実施日 (雨天等中止)	実施日数(日)	年間参加者数 (人)	1日平均参加 者数(人)
忠生小学校	火曜日、金曜日	69日	1,802	26
小山田小学校	水曜日	46日	1,734	38
忠生第三小学校	火曜日、木曜日 12月～2月未実施	43日	821	19
山崎小学校	火曜日、水曜日ほか	90日	4,515	50
小山田南小学校	火曜日、金曜日ほか	71日	1,921	27
木曾境川小学校	月～金曜日	168日	3,334	20
七国山小学校	月～金曜日	191日	8,895	47
函師小学校	火曜日、水曜日	67日	2,245	34

課題

課題1

地域の中にある子どもセンターとして、地域の方との協働事業やボランティアの活用などを進め、今後も利用者のニーズにあったプログラムを展開していく必要があります。

【表-6】

地域の協力団体	地域団体や大学と連携し、様々なイベントを実施します。 例) 青少年健全育成各地区委員会、忠生地区協議会、桜美林大学、青年会議所、ペスカドーラ町田等37団体3個人	実績 (2016年度) 40団体	目標
---------	---	------------------------	----

課題2

利用者の多い中高生の自発的な発案による事業展開を増やし、ただONで活躍する若者の育成に努める必要があります。

【表-7】 2016年度実施プログラム

プログラム名	内容
ジャグリングタイム	高校生大道芸人「TAKUMI」によるジャグリングのプログラムです。TAKUMIは、ただONイベントでのステージデビューから始まり、現在では地域イベント等で活躍しています。
いっちいと英語でクッキング	子ども委員であり、帰国子女でもある「いっちい」による英語で会話をしながら調理を体験するプログラムを実施しました。
男子料理！ 「コロッケ定食」	調理プログラムのサポートしてくれていた調理専門学校学生とその友人による学校卒業記念の調理プログラムを実施しました。
B-boyゆーとのダンスワークショップ	センター内で練習をしているブレイクダンサー志望の青年によるダンスワークショップです。その様子を見られていたプロブレイクダンサーが協力してくれる特別回も実施しました。
天体観望会 「惑星と星の大集合」	都立町田総合高等学校天文部による天体観望のプログラムを実施しました。

課題3

事業における指標の設定が難しい。来館者数や事業数に頼らない、センター事業が必要十分に行われているか測ることができるような、成果指標の検討が必要です。

【表-1再掲】 成果指標（来館者数、事業数と参加者数の推移）

指標/年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
来館者数	22,948	90,616	82,062	84,037
イベント※	開催数(回)		3	5
	参加者数(人)		2,185	2,269
子育て支援事業	事業数(事業)		7	8
	実施回数(回)		64	73
	参加者数(人)		4,846	4,338
子育て支援事業	事業数(事業)		35	35
	実施回数(回)		180	216
	参加者数(人)		3,909	4,090
出張事業	実施回数(回)		19	24
	参加者数(人)		752	982

2016年度 事業別行政評価シート

部署	子ども生活部	主管課名	児童青少年課
----	--------	------	--------

歳出目名	児童青少年費	特定事業名	子どもセンター「ただON」運営事業	事業類型	2.施設運営型
------	--------	-------	-------------------	------	---------

I. 事業概要

子どもセンター「ただON」は、町田市子どもセンターの4号館として2014年1月に開館しました。「遊びの拠点」「成長・発達の拠点」「子育て支援の拠点」等、地域における子どもとその保護者の「地域拠点」としての役割を担っています。

基本情報	根拠法令等	児童福祉法、町田市子どもセンター条例、町田市子どもセンター条例施行規則					
	2014年度	2015年度	2016年度	施設の名称	子どもセンター「ただON」		
	来館者数	90,616	82,062	84,037	建設年月日	2014年1月26日	
	開館日数	295	294	290	2014年度	2015年度	2016年度
				有形固定資産減価償却率	3.5%	7.1%	10.6%

II. 2015年度末の「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

- ◆施設設備については今後の経年劣化に備え、計画的・定期的なメンテナンスが必要となります。
- ◆子どもセンター遠隔地の方には来館しなくてもサービスを受けられるよう、出張事業の展開が必要になります。
- ◆利用者がいつでも参加できる事業の充実を図り、日常的な利用者増に向けたサービスを展開していく必要があります。

III. 事業の成果

成果指標名	単位	区分	2014年度	2015年度	2016年度	目標(達成時期)	成果指標の定義
来館者数	人	目標	-	-	-	-	子どもセンターただONに来館した人数(年間総計、延べ人数)。
		実績	90,616	82,062	84,037		
		目標					
		実績					

◆2015年度は工事により一部施設の利用に制限がありましたが、2016年度は解消されたこともあり利用者は増加しています。
 ◆年間を通して、乳幼児とその保護者の利用者は若干減少しましたが、中高生の来館者は増加しています。2015年度24,828名、2016年度は27,778名と約11%増加しました。中高生独自の事業展開に加え、小学生の時から継続して来館する生徒が多いことによるものと思われます。
 ◆いつでも参加できる事業を年間226回行いました。
 ◆忠生地区の小山田、小山田南、七国山小学校のまちともへ24回の出張事業を行いました。
 ◆施設の修繕については子どもセンター全体をとりまとめ、必要に応じて適宜実施しています。

IV. 財務情報

①行政コスト計算書

(単位:千円)

勘定科目	2014年度	2015年度 A	2016年度 B	差額 B-A	勘定科目	2014年度	2015年度 A	2016年度 B	差額 B-A
人件費	40,837	41,326	41,228	△ 98	地方税	0	0	0	0
物件費	11,430	10,280	11,219	939	国庫支出金	0	0	0	0
うち委託料	5,161	5,192	5,272	80	都支出金	0	0	0	0
維持補修費	1,690	3,726	238	△ 3,488	分担金及負担金	0	0	0	0
扶助費	0	0	0	0	使用料及手数料	0	0	0	0
補助費等	200	257	279	22	その他	876	978	914	△ 64
減価償却費	14,428	14,428	14,428	0	行政収入 小計(a)	876	978	914	△ 64
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	△ 85,064	△ 74,047	△ 71,693	2,354
賞与・退職手当引当金繰入額	17,355	5,008	5,215	207	金融収支差額(d)	△ 1,469	△ 1,670	△ 1,662	8
行政費用 小計(b)	85,940	75,025	72,607	△ 2,418	通常収支差額(c)+(d)=(e)	△ 86,533	△ 75,717	△ 73,355	2,362
特別費用(g)	0	0	0	0	特別収入 小計(f)	0	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	△ 86,533	△ 75,717	△ 73,355	2,362

②行政コスト計算書の特徴的事項

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	光熱水費(電気料金) 2,617千円 清掃業務委託 2,210千円 防犯カメラ購入 972千円 管理指導業務委託 950千円など	決算額の主な内訳	講習会等謝礼 160千円 団体総合補償制度費用保険料 113千円 出張事業傷害保険料 6千円
主な増減理由	防犯カメラシステム設置等により、939千円増加。	主な増減理由	来館者数の増加に伴い保険料が28千円増加。

勘定科目	維持補修費	勘定科目	その他(行政収入)
決算額の主な内訳	プレイルーム窓アルミ枠修繕 238千円	決算額の主な内訳	清涼飲料水等自動販売機設置場所賃料 810千円 講習会等参加費 94千円 光熱水費使用料 10千円
主な増減理由	2015年度に大規模な修繕を行ったため、3,488千円減少。	主な増減理由	参加費を伴わない、いつでも参加できる事業へ見直しを行ったことにより、講習会等参加費が60千円減少。

③単位あたりコスト分析

※単位あたりコストは、各年度の「行政費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。

指標名	単位	年度	実績	単位あたりコスト	対前年度	単位あたりコストの増減理由
来館者1人あたりコスト	人	2016	84,037	864	△ 50	来館者が増加したことにより50円減少。
		2015	82,062	914	△ 34	
		2014	90,616	948		
開館1日あたりコスト	日	2016	290	250,369	△ 4,818	維持補修費の減少などにより4,818円減少。
		2015	294	255,187	△ 36,135	
		2014	295	291,322		
延床面積1㎡あたりコスト	㎡	2016	1,564	46,424	△ 1,546	維持補修費の減少などにより1,546円減少。
		2015	1,564	47,970	△ 6,979	
		2014	1,564	54,949		

④貸借対照表

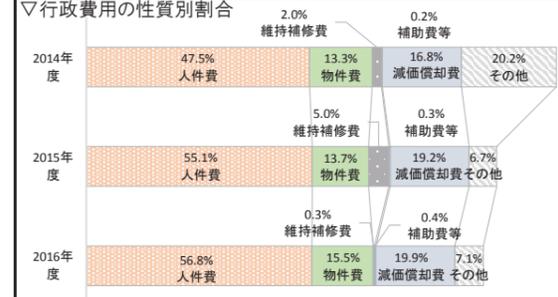
(単位:千円)

勘定科目	2015年度末 A	2016年度末 B	差額 B-A	勘定科目	2015年度末 A	2016年度末 B	差額 B-A	
流動資産	未収金 0	0	0	流動負債	4,830	10,798	5,968	
	不納欠損引当金 0	0	0		還付未済金 0	0	0	
	その他の流動資産 0	0	0		地方債 3,255	9,092	5,837	
事業用資産	有形固定資産	429,512	415,084	△ 14,428	賞与引当金 1,575	1,706	131	
	土地	49,253	49,253	0	その他の流動負債 0	0	0	
	建物(取得価額)	409,114	409,114	0	固定負債	193,557	185,350	△ 8,207
	建物減価償却累計額	△ 28,855	△ 43,283	△ 14,428	地方債	163,745	154,653	△ 9,092
	工作物(取得価額)	0	0	0	退職手当引当金	29,812	30,697	885
	工作物減価償却累計額	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0
	無形固定資産	0	0	0	繰延収益	0	0	0
	インフラ資産	有形固定資産 0	0	0	長期前受金	0	0	0
		土地 0	0	0	負債の部合計	198,387	196,148	△ 2,239
		工作物(取得価額) 0	0	0	純資産	231,125	218,936	△ 12,189
	工作物減価償却累計額 0	0	0					
建設仮勘定	0	0	0					
その他の固定資産	0	0	0	純資産の部合計	231,125	218,936	△ 12,189	
資産の部合計	429,512	415,084	△ 14,428	負債及び純資産の部合計	429,512	415,084	△ 14,428	

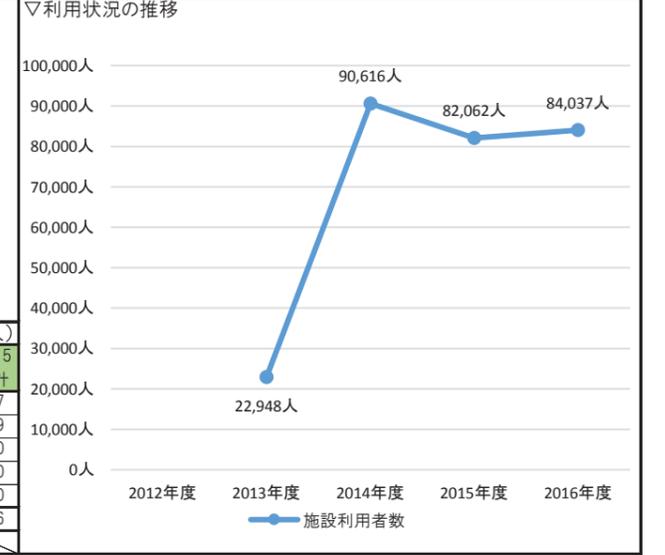
⑤貸借対照表の特徴的事項

勘定科目	土地(事業用資産)	勘定科目	建物(事業用資産)	勘定科目	
決算額の主な内訳	子どもセンターただON用地 49,253千円	決算額の主な内訳	子どもセンターただON 409,114千円	決算額の主な内訳	
主な増減理由		主な増減理由	減価償却により14,428千円減少。	主な増減理由	

V. 財務構造分析



VI. 個別分析



▽事業に関わる人員

業務内容	人員					2016年度		2015年度	
	常勤	再任用(フルタイム)	再任用(短時間)	嘱託	臨時	合計	合計		
子どもセンター管理事務	1.6			1.2	1.6	4.4	4.7		
子どもセンター事業	3.1				0.2	3.3	2.9		
子どもクラブ管理事務						0.0	0.0		
その他の事務・事業						0.0	0.0		
2016年度 特定事業 合計	4.7	0.0	0.0	1.2	1.8	7.7	7.6		
2015年度 特定事業 合計	4.6	0.0	0.0	1.1	1.9	7.6	7.6		

VII. 総括

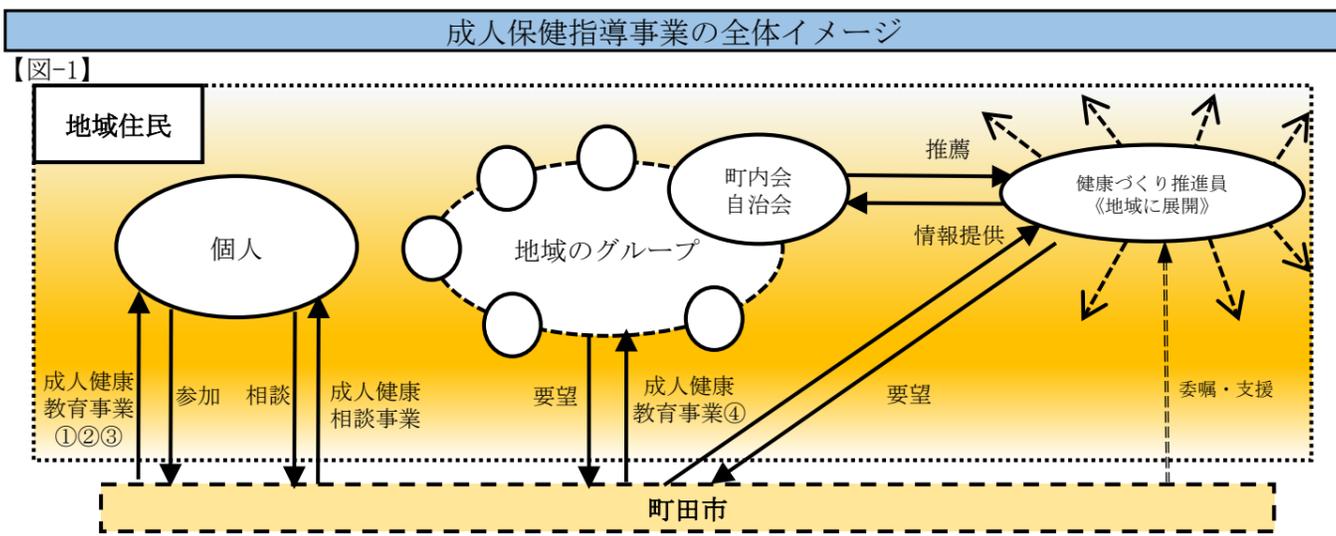
①成果および財務の分析

- ◆中高生の来館が開館当初から多く、居場所として確立しています。近隣に高校が多いことに加え、2016年度は、施設への愛着を持ち小学生の時から継続して来館している生徒がとて多かったことが要因です。
- ◆プレイルームの窓枠が外れ、緊急的な修繕を行いました。
- ◆生涯学習センターなど庁内各課、町田市美術工芸館など地域事業所、地域団体や高校生・大学生ボランティアの協力で年間78回のプログラムを行い、地域との連携を強めることが出来たとともに、子どもたちの来館の楽しみになりました。
- ◆利用者の見守り、安全対策のため、防犯カメラの台数を増やし来館者のセキュリティ向上を図りました。

②2016年度末の「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

- ◆地域の中にある子どもセンターとして、地域の方との協働事業やボランティアの活用などを進め、今後も利用者のニーズにあったプログラムを展開する必要があります。
- ◆利用者の多い中高校生の自主的な発案による事業展開を増やし町田で活躍する若者の育成に努めます。
- ◆ただONから遠く、なかなか来館できない地域の児童に対し、「まちとも」事業のサポート、また出張事業等を行いながら子どもセンターのサービスを提供していく必要があります。

事業の名称	成人保健指導事業		
部名	保健所	課名	保健予防課
事業目的	住民の健康の増進や健康意識の向上、生活習慣の改善		
事業の対象	(成人健康教育) 地域で健康づくりや生活習慣病予防に関心のある市民またはグループ (成人健康相談) 市民 (特定保健指導を利用中の方を除く。)		
根拠法令等	法、要綱		
事業の背景	<p>国では2008年度の医療体制改革に伴い、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査（高齢者の医療の確保に関する法律第20条）」と「特定保健指導（同法24条）※1」の制度が始まりました。</p> <p>町田市では1997年度から各事業について取り組んでいましたが、2008年度の国の動向を受け、生活習慣病予防や健康づくりの支援について、『成人保健指導事業』を見直しました。</p> <p>これにより、「特定保健指導」を利用中の方を除く市民に対しても生活習慣を改善するための機会となるよう努め、現在に至ります。</p> <p>※1 特定保健指導…特定健康診査（40歳以上で社会保険や国民健康保険に加入している方が対象の健康診断）の結果、メタボリックシンドローム予防のために生活習慣の改善が必要とされた方について、保健師や管理栄養士などの専門スタッフが生活習慣改善のためのアドバイスを行う。</p>		



成果指標

【表-1】

指標/年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	目標 (達成時期)	成果指標 の定義
健康づくり推進員による 企画事業参加者数(人)	目標	2,000	2,500	5,000	8,000	第5次町田市保健医療計画 (2017年度中策定予定)による
	実績	4,772	7,896	12,411	8,828	

【表-2】第5次町田市保健医療計画における活動目標(案)

活動目標	データ 把握方法	現状値 (2016年度)	目標値 (2023年度)
健康づくり推進員の自主活動参加者総数(人)	事業実績	8,828人	9,000人以上

【表-3】第5次町田市保健医療計画における成果目標(案)

成果目標	データ 把握方法	現状値 (2016年度)	目標値 (2022年度)
自分の健康状態をよいと感じる人の割合	保健医療 意識調査	77.8%	85%以上
ふだんの食事で主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる市民の増加	保健医療 意識調査	46.1%	70%以上

【成人健康教育事業】個人を対象とした健康教育の2016年度実施状況

【表-4】

区分	実施回数	参加者数	取組みテーマ
健康づくり講習会	2回	75人	・血管アンチエイジング ・リフレッシュ&ビューティー
栄養講習会	5回	128人	・血糖値が気になる方 ・コレステロールや中性脂肪が気になる方 等
栄養教室	5回	169人	・食事をおいしく、バランスよく ～秋の食材を使った手間いらず献立～ 等

【成人健康教育事業】地域のグループと連携した健康教育の2016年度実施状況

【表-5】

区分	支援回数	支援テーマ	地区組織
地域のグループへの支援	14回	・イベントでの健康チェック ・エンジョイウォーキング ・脳と体が元気になる体操 等	地域のグループ (健康づくり推進員含む)

【成人健康相談事業】地域のグループと連携した健康教育の2016年度実施状況

【表-6】

相談者総数	129人	◆相談者総数については栄養相談 のみの集計。行政評価シートは保 健相談も含んでいる。
うち、成人健康診査後の相談	68人	
うち、その他の相談	61人	

主な取組	内容
成人健康教育事業	<p><個人を対象とした健康教育></p> <p>①健康づくり講習会 個々のライフステージや健康度に応じた講習会を開催します。</p> <p>②栄養講習会 食生活を見直し、病態等の必要な知識を学習する講習会を開催します。</p> <p>③栄養教室 楽しみながら食生活改善をすすめるための栄養教室を開催します。</p> <p><地域のグループと連携した健康教育></p> <p>④地域のグループへの支援 生活習慣病の予防や健康維持を目的に、健康づくり推進員や保育・教育機関を中心とした地域のグループの要望により、講習会を実施しています。</p>
成人健康相談事業	<p>疾病予防や健康増進を図ることを目的に、法律で定められた特定保健指導を受ける機会がない方や健康に不安のある方などを対象に栄養士が個別相談を行います。(要事前申込み)</p> <p>実施回数：年12回 実施会場：健康福祉会館、保健所中町庁舎 周知方法：保健予防課チラシ及び町田市ホームページに掲載。 町田市成人健康診査実施医療機関から本人に対し、事業を紹介。</p>

関連事業	内容
健康づくり推進員事業	<p>町内会・自治会から推薦を受けた者が、市職員と連携・協力しながら地域の健康づくり活動を企画・実施していきます。(任期：2年間)</p> <p>2016年度推進員数：210名 推薦団体数：144団体 ※2016年度の町内会・自治会総数：309</p>

課題1

成人健康教育事業について、市民ニーズに合わせた企画（テーマ・対象者・周知方法等）を検討する必要があります。

【表-7】成人健康教育におけるテーマ（例示）

テーマ	2015年度	2016年度	改善点（2015年度⇒2016年度）
健康づくり講習会（リフレッシュ&ビューティー）	13人	30人	テーマ及び対象者の見直し（未就学児の保護者⇒30～50代の女性）
栄養講習会（血糖値が気になる方）	13人	18人	糖尿病内科のある医療機関に案内周知依頼
栄養教室（食生活講演会）	34人	89人	参加者拡大のため食生活講演会を単独ではなく食育フェアの中で実施

課題2

健康意識の程度に関わらず、参加者を拡大するため、各地域での健康づくり推進員の活動を支援する必要があります。

○イベント内容例

- ・イベントでの健康チェック
- ・エンジョイウォーキング
- ・脳と体が元気になる体操
- ・ラジオ体操
- ・料理教室

○イベントの周知方法

- ・町内会・自治会の掲示板での周知
- ・町内会・自治会の回覧板での周知
- ・町内会・自治会のイベントでチラシの配布
- ・町内会・自治会での会報での周知
- ・町内会・自治会のホームページによる周知

【表-8】健康づくり推進員の地区での活動回数

指標/年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
活動回数（回）	76	112	95	95

【表-9】2016年度健康づくり推進員地区別活動数

地区	町田	南	鶴川	忠生	小山	相原	合計
活動数（回）	28	15	24	17	6	5	95

【表-10】町田市民の保健医療意識調査（2016年12月実施）

調査項目	2011年度（初期値）	2016年度（目標値）	調査結果（実績値）
栄養成分表示を参考にしている人の割合	51.3%	60%以上	52.8%
意識的に身体活動・運動をしている人の割合	48.7%	54%	47%

【平均寿命】（国データ）

	性別	2005年	2010年
	町田市	男性（歳）	80.1
	女性（歳）	86.1	87.1
東京都	男性（歳）	79.4	79.9
	女性（歳）	85.7	86.4
全国	男性（歳）	78.8	79.6
	女性（歳）	85.8	86.4

- ・平均寿命とは、0歳における平均余命のこと。
- ・平均余命とは、ある年齢の人々が、その後何年生きられるかという期待値のこと。

【健康寿命】（都データ）

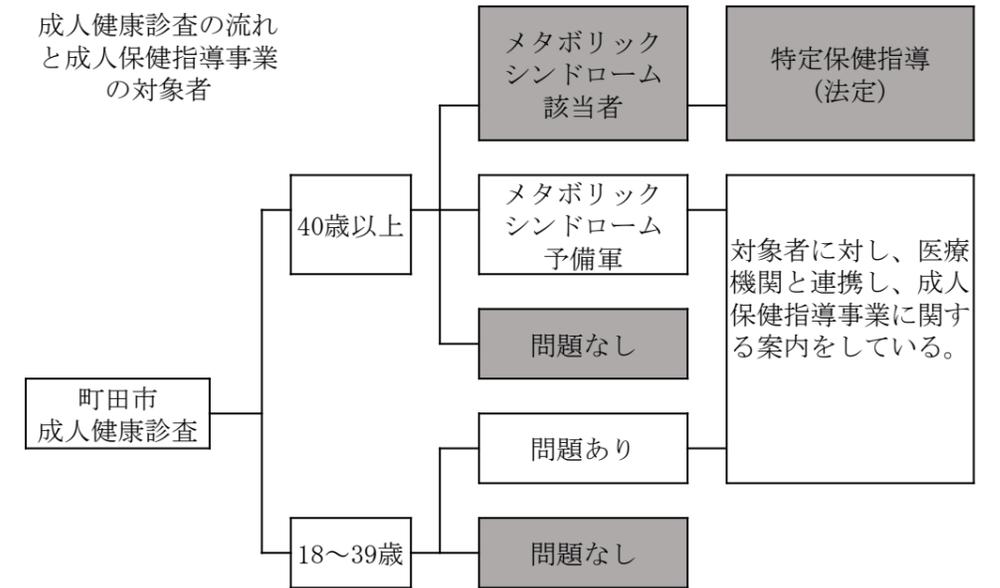
	2012年	2015年
町田市（歳）	83.8	84.5
東京都（歳）	83.6	84.1

- ・健康寿命とは、東京保健所長会方式による定義で、65歳の方が、何らかの障がいのために要介護認定を受けるまでの状態を健康と考え、その障がいのために認定を受ける年齢を平均的に表すもの。

課題3

予備軍のうちからメタボリックシンドローム対策予防のための知識・生活技術を提供し、生活習慣改善のきっかけづくりをする必要があります。

成人健康診査の流れと成人保健指導事業の対象者



【表-11】国民健康保険に基づく特定健康診査の実施状況

40歳～74歳	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
国民健康保険被保険者数（人）	83,493	83,283	81,629	79,270
特定健康診査受診者数（人）	35,461	35,477	37,079	34,224
特定保健指導該当者数（人）※2	2,864	3,278	3,330	2,768
特定保健指導非該当者数（人）※3	32,597	32,199	33,749	31,456

※2 メタボリックシンドローム該当基準→Aに加えてB、C、Dのいずれかの対象の方

- A 腹囲 男性：85cm以上 女性：90cm以上
- B 脂質 中性脂肪値：150mg/dl以上、HDLコレステロール値：40mg/dlのいずれかまたは両方
- C 血糖 空腹時血糖：100mg/dl以上、HbA1c：5.6%以上（NGSP値）のいずれかまたは両方
- D 血圧 収縮期血圧：130mmHg以上、拡張期血圧：85mmHg以上のいずれかまたは両方

※3 メタボリックシンドローム非該当者のうち、予備軍の方については積極的に成人保健指導事業を利用することが望まれる。

【表-12】健康増進法に基づく健康診査の実施状況（18歳～39歳）

18歳～39歳	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
健康診査受診者数（人）	2,670	2,688	2,686	2,571
メタボリックシンドローム基準該当者数（人）	87	92	106	77

【表-13】健康増進法に基づく健康診査の実施状況（生活保護受給者）

生活保護受給者（40歳以上）	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
健康診査受診者数（人）	1,402	1,460	1,534	1,545
メタボリックシンドローム基準該当者数（人）	316	309	352	430

2016年度 事業別行政評価シート

部名	保健所	主管課名	保健予防課
----	-----	------	-------

歳出目名	保健予防費	特定事業名	成人保健指導事業	事業類型	4:その他型
------	-------	-------	----------	------	--------

I 事業概要

事業目的 成人健康診査後に健康相談が必要な方等を対象に、個別相談を実施し、家庭における健康管理の意識向上を目指します。
市民を対象とし、集団健康教育を実施し、生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることを目指します。

基本情報	根拠法令等	健康増進法			
		2014年度	2015年度	2016年度	
	成人健康教育学事業参加者数	3,170	1,499	1,103	
	成人健康相談事業参加者数	143	130	137	

II 2015年度末の「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

◆住民主体の健康づくりと行政主体の健康教育、相談の役割分担を意識し、事業の質を保ちながら費用の上昇を抑えることが課題です。
◆効果的な保健指導、相談のために周知方法の見直しを図ります。

III 事業の成果

成果指標名	単位	区分	2014年度	2015年度	2016年度	目標(達成時期)	成果指標の定義
健康づくり推進員自主活動参加者総数	人	目標	(2,500)	(5,000)	(8,000)	9,000	健康づくり推進員の育成を通じて展開されている地域における住民主体の健康づくり活動への参加者の総数
		実績	7,896	12,411	8,828	(2017年度)	

成果の説明
◆健康づくり推進員活動の支援として、地区ごとの定期的な打合せ等を実施することにより、住民主体の健康づくり活動を支援しています。2016年度は推進員の改選年度であることから、2015年度に比べると減少していますが、同じく改選年度の2014年度と比べると増加となっています。
◆より身近な場で幅広い年代の方に手軽に骨の健康を考える機会を設けられるよう、骨健康度測定器を導入したことにより、行政主体の講座から地域主体の取り組みが増え、定着してきています。
◆糖尿病予防の事業に関するポスター・チラシを市内の医療機関で周知する工夫をしました。

IV 財務情報

① 行政コスト計算書 (単位:千円)

勘定科目	2014年度	2015年度	2016年度	差額	勘定科目	2014年度	2015年度	2016年度	差額
		A	B	B-A			A	B	B-A
人件費	40,108	13,417	8,691	△ 4,726	地方税	0	0	0	0
物件費	1,069	1,931	435	△ 1,496	国庫支出金	0	0	0	0
うち委託料	0	0	0	0	都支出金	25	1,139	249	△ 890
維持補修費	0	0	0	0	分担金及負担金	0	0	0	0
扶助費	0	0	0	0	使用料及手数料	0	0	0	0
補助費等	745	253	281	28	その他	37	143	84	△ 59
減価償却費	0	0	0	0	行政収入 小計(a)	62	1,282	333	△ 949
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	△ 45,507	△ 17,431	△ 9,427	8,004
賞与・退職手当引当金繰入額	3,647	3,112	353	△ 2,759	金融収支差額(d)	0	0	0	0
行政費用 小計(b)	45,569	18,713	9,760	△ 8,953	通常収支差額(c)+(d)=(e)	△ 45,507	△ 17,431	△ 9,427	8,004
特別費用(g)	0	0	0	0	特別収入 小計(f)	0	0	3,319	3,319
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	3,319	3,319	当期収支差額(e)+(h)	△ 45,507	△ 17,431	△ 6,108	11,323

② 行政コスト計算書の特徴的事項

勘定科目	人件費	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	常勤職員給料等 7,422千円 非常勤職員給料等 1,269千円	決算額の主な内訳	健康教育・健康相談事業用消耗品購入 397千円 健康教育・健康相談事業用旅費 38千円
主な増減理由	住民主体の活動を促進する環境づくりが進み、住民の主体的な活動が定着してきたことで、健康教育に関わる職員の人件費が減少したことによる4,726千円の減。	主な増減理由	2015年度は骨健康度測定器を2台(計1,479,600円)購入し、2016年度は消耗品費のみで事業の実施が可能となったことによる減。

勘定科目	補助費等	勘定科目	都支出金
決算額の主な内訳	講習会等講師謝礼 273千円 全国行政栄養士会研修会受講料 8千円	決算額の主な内訳	健康増進事業補助金 249千円
主な増減理由	事業実施内容の変更に伴い、有償の講師に依頼した回数が増加したことによる講習会等講師謝礼36千円の増。	主な増減理由	2015年度は骨健康度測定器を2台(計1,479,600円)購入した分が補助対象経費になっていたのに対し、2016年度は購入しなかったことによる減。

③ 単位あたりコスト分析 ※単位あたりコストは、各年度の「行政費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。

指標名	単位	年度	実績	単位あたりコスト	対前年度	単位あたりコストの増減理由
健康づくり推進員自主活動参加者総数	人	2016	8,828	1,106	△ 402	健康づくり推進員の自主的な活動が増加したことに伴い、事業にかかる職員の人件費が減少しました。
		2015	12,411	1,508	△ 4,263	
		2014	7,896	5,771		
		2016				
		2015				
		2014				

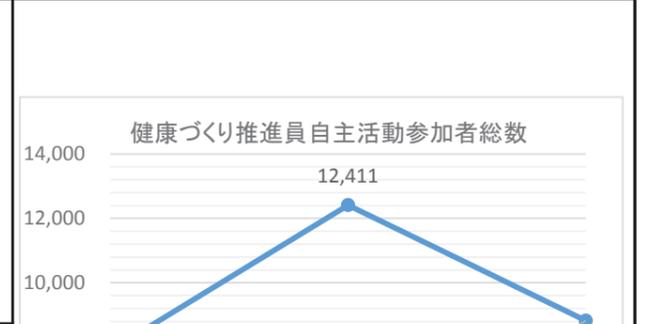
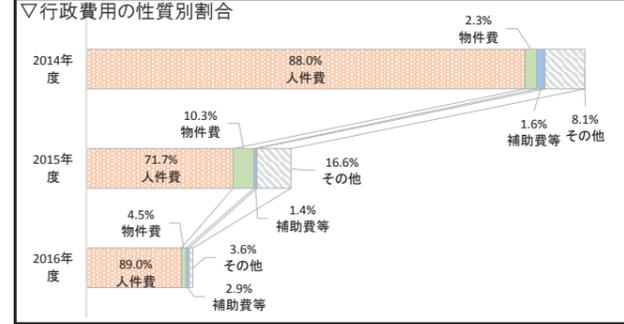
④ 貸借対照表 (単位:千円)

勘定科目	2015年度末	2016年度末	差額	勘定科目	2015年度末	2016年度末	差額
	A	B	B-A		A	B	B-A
流動資産	0	0	0	流動負債	540	353	△ 187
未収金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	地方債	0	0	0
その他の流動資産	0	0	0	賞与引当金	540	353	△ 187
有形固定資産	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
土地	0	0	0	固定負債	10,215	6,354	△ 3,861
建物(取得価額)	0	0	0	地方債	0	0	0
建物減価償却累計額	0	0	0	退職手当引当金	10,215	6,354	△ 3,861
工作物(取得価額)	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0
工作物減価償却累計額	0	0	0	繰延収益	0	0	0
無形固定資産	0	0	0	長期前受金	0	0	0
有形固定資産	0	0	0	負債の部合計	10,755	6,707	△ 4,048
土地	0	0	0	純資産	△ 10,755	△ 6,707	4,048
工作物(取得価額)	0	0	0				
工作物減価償却累計額	0	0	0				
無形固定資産	0	0	0				
建設仮勘定	0	0	0				
その他の固定資産	0	0	0	純資産の部合計	△ 10,755	△ 6,707	4,048
資産の部合計	0	0	0	負債及び純資産の部合計	0	0	0

⑤ 貸借対照表の特徴的事項

勘定科目	勘定科目	勘定科目
決算額の主な内訳	決算額の主な内訳	決算額の主な内訳
主な増減理由	主な増減理由	主な増減理由

V 財務構造分析 VI 個別分析



▽ 事業に関わる人員 (単位:人)

業務内容	常勤	再任用(フルタイム)	再任用(短時間)	嘱託	臨時	2016合計	2015合計
成人保健指導事業	0.8			0.1	0.1	1.0	2.3
						0.0	0.0
						0.0	0.0
						0.0	0.0
2016年度 特定事業 合計	0.8	0.0	0.0	0.1	0.1	1.0	2.3
2015年度 特定事業 合計	1.8	0.0	0.0	0.3	0.2	2.3	

VII 総括

① 成果および財務の分析

◆住民主体の活動を促進する環境づくりを進めた結果、住民の主体的な活動が定着し、健康教育に関わる職員の人件費を減少させることができました。

② 2016年度末の「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

◆より市民のニーズに対応し、更に効果的な健康教育を用いた保健指導及び健康相談となるよう、保健師や栄養士による病態別の講習会を導入するなど事業内容を精査し細分化することで、実施方法の工夫を図ります。

事業の名称 小野路宿里山交流館事業

部名 経済観光部 **課名** 産業観光課

事業目的
 ・町田市の観光の振興に寄与する。
 ・地域住民と地域住民又は来訪者との交流の拡大及び経済活性化

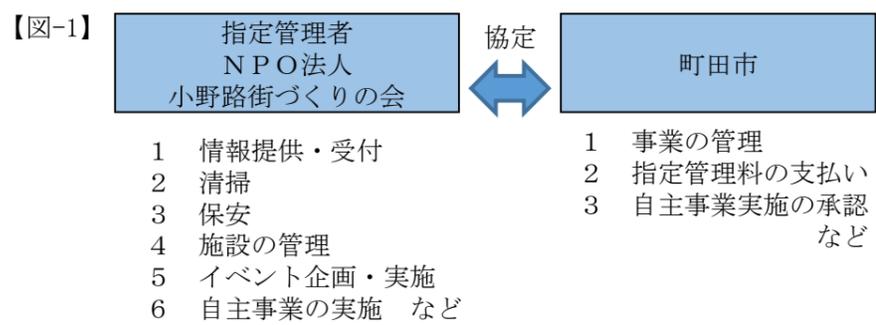
事業の対象
 地域住民、市内外からの来訪者

根拠法令等
 条例、条例施行規則

事業の背景
 小野路は、江戸時代に大山詣り（おおやままいり）の宿場町として賑わっていました。小野路宿には、6軒の旅籠（はたご…旅人を宿泊させ、食事を提供する宿屋）があり、その旅籠のうちの1軒「角屋（かどや）」を再整備した施設が「小野路宿里山交流館」です。

事業の概要
 小野路宿里山交流館は、観光交流の拠点であり、小野路の歴史・自然・文化にふれられる拠点施設でもあります。さらに、地域住民と地域住民又は来訪者との交流を促進する場、小野路の里山を散策する方の休憩の場として利用されています。
 小野路宿里山交流館では、地元産の野菜を販売しているほか、小野路で昔から食べられている「小野路うどん」を地元産の小麦粉を使用して作る体験等を行うことができます。
 小野路宿里山交流館は、2013年9月にオープンし、2015年からは指定管理者(※)に施設の運営を任せています。オープン後、早期に指定管理が実現できたのは、施設建築以前から議論を重ねてきた地元組織が中心となり特定非営利活動法人を設立したためです。
 ※指定管理者制度
 民間事業者や特定非営利活動法人などが公の施設の管理主体になれる制度。民間等のノウハウを活用することで市民サービスを効果的、効率的に提供することを目的としています。

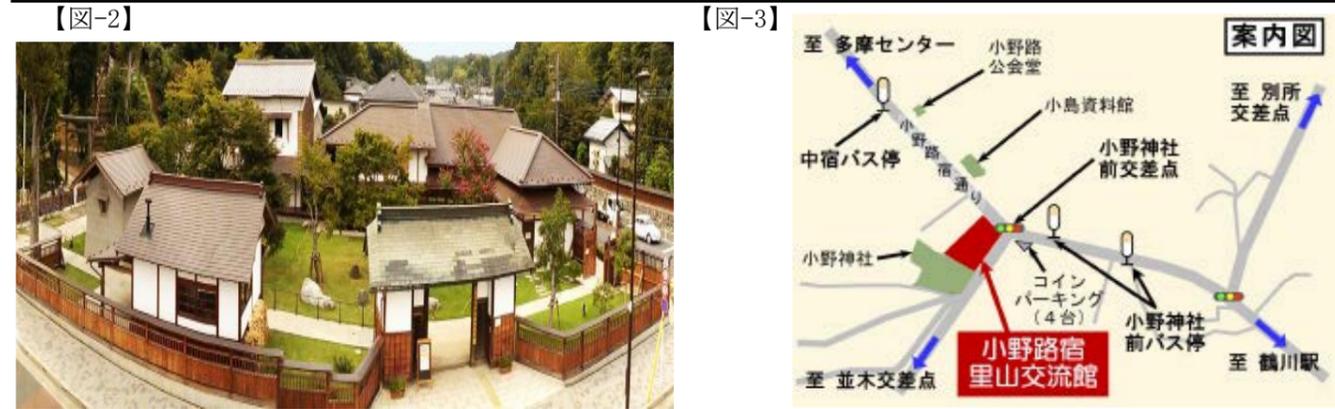
町田市と指定管理者の主な取組と両者の関係



小野路宿里山交流館の基本情報

所在地	町田市小野路町888-1	小野路宿里山交流館への交通アクセス
構造・規模	木造平屋建て一部2階建て	①小田急線「鶴川駅」 鶴川駅北口から 所要時間13分、「小野神社前」下車、徒歩2分
敷地面積	1,470.20㎡	現金運賃 大人230円/小人120円 I C運賃 大人227円/小人114円
開館時間	午前9時から午後5時まで	②小田急線・京王線・多摩モノレール「多摩センター駅」 多摩センター南口から 所要時間12分、「小野神社前」下車、徒歩1分
休館日	12月29日から1月3日まで	現金運賃 大人240円/小人120円 I C運賃 大人238円/小人119円
入館料	無料	
駐車場	提携駐車場4台	
駐輪場	10台	

小野路宿里山交流館の外観及び施設案内図



小野路宿里山交流館内の施設・面積・施設機能

【表-1】

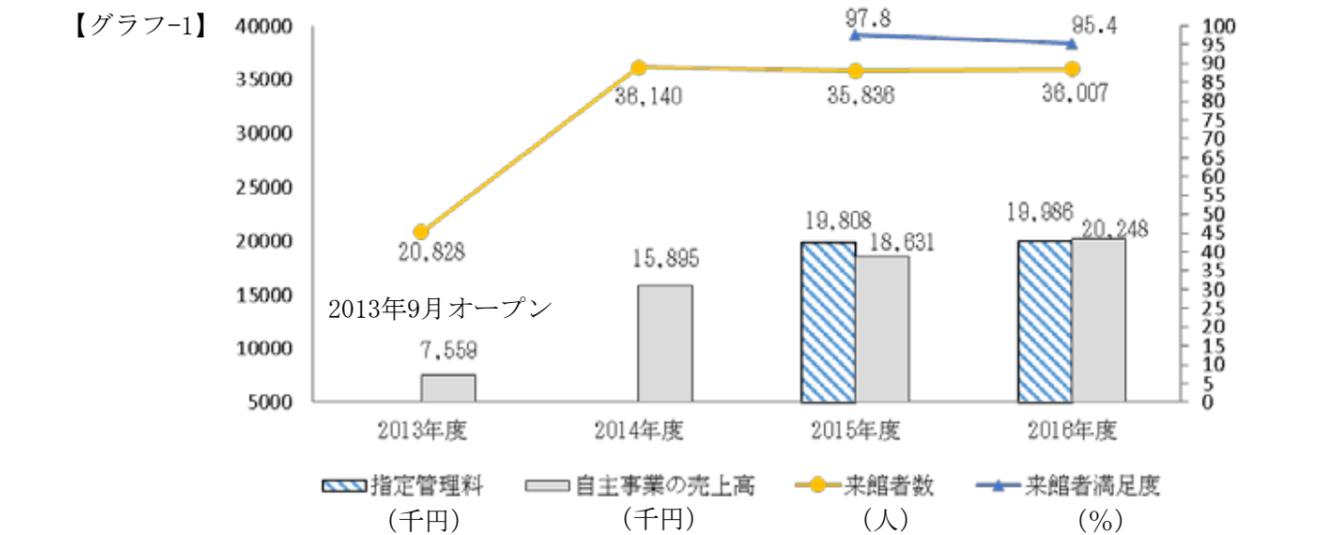
施設名	面積 (㎡)	施設機能	
主屋	交流スペース	46	地域住民や来訪者が飲食しながら休憩・交流できる場(持込可)
	和室	8畳 2室	お食事処としてご利用いただけるほか、専用利用も可能
	物産販売コーナー	25	地元産の野菜・果物や工芸品などを販売
	情報コーナー	4	散策コースやバスの時刻表などの情報を提供
土蔵	41	展示ギャラリーとして、企画展を開催するほか、専用利用も可能	
製茶場	25 (土間含む)	うどん作りなどの体験教室を実施(事前に参加者を募集)	

成果指標

【表-2】

指標/年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	目標(達成時期)	成果指標の定義
来館者数(人)	目標	-	36,000	36,000	38,000 (2019年度)	※追加資料まとめ【質問20-2】を参照
	実績	20,828	36,140	35,836		
来館者満足度(%)	目標	-	-	90.0	90.0 (2019年度)	※追加資料まとめ【質問20-2】を参照
	実績	-	-	97.8		

指定管理料・自主事業の売上高・来館者数・来館者満足度の推移



【表-3】

実績/年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
指定管理料(千円)	-	-	19,808	19,986
自主事業の売上高(千円)	7,559	15,895	18,631	20,248

年度別の事業費

【表-4】	事業費／年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
	総額（千円）	70,060	46,252	41,360	34,250

小野路宿里山交流館事業に必要な市の職員数

【表-5】	事業に必要な市の職員数／年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
	合計（人）	1.7	1.4	0.7	0.2

貸出施設（和室・土蔵・製茶室）利用状況（2016年度）

【表-6】	施設貸出	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	件数	3件	1件		1件	1件		1件		1件				8件
	金額	900円	200円		600円	200円		200円		200円				2,300円

貸出施設別 利用料金表（2016年4月から）

【表-7】	施設	利用単位	利用料金
	和室（1）	2時間	100円
	和室（2）	2時間	100円
	土蔵	全日	1,200円
	製茶場	2時間	200円

指定管理料の内訳（2016年度）

【表-8】	項目	金額（円）
	① 人件費	11,135,232
	② 管理運営経費	2,526,680
	③ 修繕費	200,000
	④ 施設管理運営経費	608,176
	⑤ イベント運営経費	1,800,000
	⑥ 事務費	2,277,812
	⑦ 利用料金収入	▲ 10,000
	小計（①～⑦）	18,537,900
	消費税	1,483,032
	精算前合計	20,020,932
	精算額	▲ 34,857
	精算後合計	19,986,075

町田観光ガイドコース（出典：町田市観光コンベンション協会「町田観光ガイドブック」）

【表-9】 小野路の里山と谷戸田を巡る

コース内容（7km）
 ①別所バス停
 ②関屋の切り通し
 ③浅間神社分岐
 ④奈良杯谷戸
 ⑤六地藏
 ⑥萬松寺
 ⑦万松寺谷戸
 ⑧小野神社
 →小野神社前バス停

【表-10】 忘れられた布田道を探る

コース内容（4km）
 ①はるひ野駅
 ②汁守神社
 ③セレサモス
 ④柿生発電所
 ⑤毘沙門大堂
 ⑥富士塚
 ⑦関谷の切り通し
 ⑧小野路宿
 ⑨小島資料館
 →中宿バス停

課題

課題1 来館者の満足度の維持
 繁忙月（4～5月）の土日祝日では、平均200人前後の来館があります。

来館者アンケートでは、交通アクセス等の利便性を求める声がある反面、来館者が増えることで施設の雰囲気が崩れてしまうのは寂しいとの声もあります。

95%を超える来館者の満足度を維持するために、魅力あるイベントの実施、食事メニューの充実、接客対応の質の向上を図り、来館者ニーズに的確に対応したサービスを提供していく必要があります。

課題2 閑散月・平日の来館者の増加

ア 市外広域（隣接市以外）からの来館者を増やす
 東京都多摩地域や区部、神奈川県からの来館者を増やすことが必要です。

イ 市内小学校との連携強化
 地域の歴史や文化を学んでもらうために社会科見学等の受け入れをしていくことが必要です。

ウ 情報発信の強化
 施設や小野路地域をPRする方法としてSNSやイベント紹介サイトを活用することが必要です。

【表-11】 月別・曜日別来館者数（2016年度）

曜日	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月	3,547	296	453	206	344	211	183	537	229	241	332	232	283
火	4,090	478	619	288	418	265	211	284	429	228	273	367	230
水	4,155	469	420	398	299	296	224	422	393	265	425	261	283
木	4,196	211	621	526	279	276	361	347	373	210	325	214	453
金	4,184	682	388	366	298	280	327	339	319	400	239	240	306
土	8,095	1,002	1,013	652	945	321	766	606	650	491	540	583	526
日	7,740	577	1,125	579	678	412	535	856	770	562	486	648	512
計	36,007	3,715	4,639	3,015	3,261	2,061	2,607	3,391	3,163	2,397	2,620	2,545	2,593

【表-12】 来館者の内訳（2016年度）

区域	来館者数（人）	割合（%）
小野路地域住民	1,800	5.6
町田市内（小野路地域除く）	16,203	45.6
町田市外	18,004	48.8

【写真】 土曜日・日曜日の混雑状況



※内訳は2016年度に実施した来館者アンケートより割合と来館者数を試算

2016年度 事業別行政評価シート

部署	経済観光部	主管課名	産業観光課
----	-------	------	-------

歳出目名	商工業振興費	特定事業名	小野路宿里山交流館事業	事業類型	2.施設運営型
------	--------	-------	-------------	------	---------

I. 事業概要

事業目的 小野路の歴史・自然・文化にふれられる拠点施設として、また、地域住民と来館者との交流を促進する場として、さらには小野路の里山を散策する方の休憩施設として「小野路宿里山交流館」を運営し、町田市の観光振興に寄与します。

基本情報

根拠法令等	町田市小野路宿里山交流館条例						
	2014年度	2015年度	2016年度	施設の名称	小野路宿里山交流館		
歴史・自然・文化に関するイベント開催回数	22回	32回	38回	建設年月日	2013年8月19日		
歴史・自然・文化に関する土蔵での企画展開催回数	5回	3回	6回		2014年度	2015年度	2016年度
指定管理者による自主事業(飲食・物販)の売上高	15,895千円	18,631千円	20,248千円	有形固定資産減価償却率	5.1%	10.2%	15.3%

II. 2015年度末の「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

◆多くの来館者が満足する評価の高い施設となっています。今後も来館者の期待に応えられるよう、さらなるサービス向上に努めていく必要があります。

III. 事業の成果

成果指標名	単位	区分	2014年度	2015年度	2016年度	目標(達成時期)	成果指標の定義
来館者数	人	目標	(36,000)	(36,000)	(36,000)	36,000	
		実績	36,140	35,836	36,007	(2016年度)	
来館者満足度	%	目標		(90)	(90)	90	来館者アンケートで、「大変満足」及び「やや満足」と回答した人の割合
		実績		97.8	95.4	(2016年度)	

成果の説明

- ◆2015年度から地元組織を母体に設立された特定非営利活動法人が指定管理者となり、地域と一体となって交流館の運営を行っています。
- ◆手作りうどん教室、野菜の収穫体験、野鳥観察会など、歴史・自然・文化に関するイベントを2015年度比6回増の38回開催しました。
- ◆いしえの小野路写真展、小野路のアートコンテスト作品展など、土蔵での企画展を2015年度比3回増の6回開催しました。
- ◆来館者数は、36,007人を記録し、目標を達成しました。
- ◆来館者満足度は、95.4%と引き続き高い評価をいただきました。

IV. 財務情報

① 行政コスト計算書 (単位:千円)

勘定科目	2014年度	2015年度	2016年度	差額	勘定科目	2014年度	2015年度	2016年度	差額
		A	B	B-A			A	B	B-A
人件費	12,331	6,122	1,887	△ 4,235	地方税	0	0	0	0
物件費	21,705	23,557	20,873	△ 2,684	国庫支出金	0	19,304	0	△ 19,304
うち委託料	18,071	22,670	19,986	△ 2,684	都支出金	0	0	0	0
維持補修費	236	0	0	0	分担金及負担金	0	0	0	0
扶助費	0	0	0	0	使用料及手数料	10	0	0	0
補助費等	21	0	0	0	その他	700	141	58	△ 83
減価償却費	11,400	11,400	11,400	0	行政収入 小計(a)	710	19,445	58	△ 19,387
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	△ 45,542	△ 21,915	△ 34,192	△ 12,277
賞与・退職手当引当金繰入額	559	281	90	△ 191	金融収支差額(d)	△ 1,091	△ 1,112	△ 1,059	53
行政費用 小計(b)	46,252	41,360	34,250	△ 7,110	通常収支差額(c)+(d)=(e)	△ 46,633	△ 23,027	△ 35,251	△ 12,224
特別費用(g)	0	0	0	0	特別収入 小計(f)	23,120	4,985	3,560	△ 1,425
特別収支差額(f)-(g)=(h)	23,120	4,985	3,560	△ 1,425	当期収支差額(e)+(h)	△ 23,513	△ 18,042	△ 31,691	△ 13,649

② 行政コスト計算書の特徴的事項

勘定科目	人件費	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	常勤職員給料等 1,887千円	決算額の主な内訳	指定管理料 19,986千円 駐車場使用料 840千円 AED借上料 47千円
主な増減理由	事業に関わる人員が0.5人減少したことにより、人件費が4,235千円減少。	主な増減理由	2015年度に実施した外壁塗装を2016年度は実施しなかったことにより、外壁保守委託料が2,862千円皆減。東京都最低賃金の引上げに伴い、指定管理者の人件費が増加したことにより、指定管理料が178千円増加。

勘定科目	勘定科目	その他(行政収入)
決算額の主な内訳	決算額の主な内訳	自動販売機設置場所賃料 37千円 自動販売機電気料金 21千円
主な増減理由	主な増減理由	2016年度から2020年度までの自動販売機設置事業者を競争見積方式で選定した結果、契約額が減少したことにより、自動販売機設置場所賃料が83千円減少。

③ 単位あたりコスト分析 ※単位あたりコストは、各年度の「行政費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。

指標名	単位	年度	実績	単位あたりコスト	対前年度	単位あたりコストの増減理由
来館者1人あたりコスト	人	2016	36,007	951	△ 203	事業に関わる人員減に伴う人件費の減少や、外壁塗装の実施がなかったことにより、物件費の減少により、来館者1人あたりの施設管理費用が203円減少。
		2015	35,836	1,154	△ 126	
		2014	36,140	1,280		
延べ床面積1㎡あたりコスト	㎡	2016	475	72,105	△ 14,969	事業に関わる人員減に伴う人件費の減少や、外壁塗装の実施がなかったことにより、物件費の減少により、延べ床面積1㎡あたりの施設管理費用が14,969円減少。
		2015	475	87,074	△ 10,299	
		2014	475	97,373		
開館1日あたりコスト	日	2016	358	95,670	△ 21,166	事業に関わる人員減に伴う人件費の減少や、外壁塗装の実施がなかったことにより、物件費の減少により、開館1日あたりの施設管理費用が21,166円減少。
		2015	354	116,836	△ 12,360	
		2014	358	129,196		

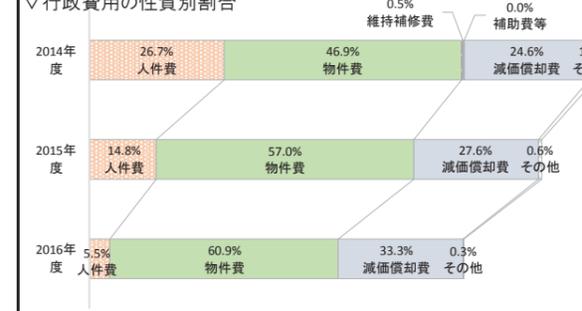
④ 貸借対照表 (単位:千円)

勘定科目	2015年度末	2016年度末	差額	勘定科目	2015年度末	2016年度末	差額
	A	B	B-A		A	B	B-A
流動資産	未収金 0	0	0	流動負債	7,495	12,009	4,514
	不納欠損引当金 0	0	0		還付未済金 0	0	0
	その他の流動資産 0	0	0		地方債 7,214	11,919	4,705
固定資産	事業用資産	有形固定資産 291,080	279,680	△ 11,400	賞与引当金 281	90	△ 191
		土地 89,730	89,730	0	その他の流動負債 0	0	0
		建物(取得価額) 224,149	224,149	0	固定負債 127,878	112,260	△ 15,618
		建物減価償却累計額 △ 22,799	△ 34,199	△ 11,400	地方債 122,559	110,640	△ 11,919
		工作物(取得価額) 0	0	0	退職手当引当金 5,319	1,620	△ 3,699
	工作物減価償却累計額 0	0	0	その他の固定負債 0	0	0	
	無形固定資産 0	0	0	繰延収益 0	0	0	
	インフラ資産	有形固定資産 0	0	0	長期前受金 0	0	0
		土地 0	0	0	負債の部合計 135,373	124,269	△ 11,104
		工作物(取得価額) 0	0	0	純資産 155,707	155,411	△ 296
		工作物減価償却累計額 0	0	0			
建設仮勘定 0	0	0	0				
その他の固定資産 0	0	0	0	純資産の部合計 155,707	155,411	△ 296	
資産の部合計 291,080	279,680	△ 11,400	負債及び純資産の部合計 291,080	279,680	△ 11,400		

⑤ 貸借対照表の特徴的事項

勘定科目	土地(事業用資産)	勘定科目	建物(事業用資産)	勘定科目	地方債(固定負債)
決算額の主な内訳	小野路宿里山交流館用地 89,730千円	決算額の主な内訳	小野路宿里山交流館建物 224,149千円	決算額の主な内訳	小野路宿里山交流館起債残高 110,640千円
主な増減理由		主な増減理由		主な増減理由	起債の償還により11,919千円減少。

V. 財務構造分析



VI. 個別分析



▽ 事業に関わる人員 (単位:人)

業務内容	常勤	再任用(フルタイム)	再任用(短時間)	嘱託	臨時	2016	
						合計	合計
小野路宿里山交流館管理事務	0.2					0.2	0.7
						0.0	0.0
						0.0	0.0
						0.0	0.0
						0.0	0.0
2016年度 特定事業 合計	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.7
2015年度 特定事業 合計	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	

VII. 総括

① 成果および財務の分析

- ◆さらなるサービス向上を図るため、イベントや土蔵での企画展の開催回数を増やしました。
- ◆来館者数と来館者満足度は、共に目標を達成しました。
- ◆指定管理に移行して2年目を迎え、指定管理者との連絡調整等に係る事務量が減少したため、人件費を削減することができました。
- ◆東京都最低賃金の引上げに伴い、指定管理者の人件費が増加したため、指定管理料を増額しました。
- ◆建築後約4年が経過し、建物外壁や軒先の雨が多く当たる箇所での部分的に腐食が見られます。

② 2016年度末の「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

- ◆来館者から引き続き高い評価を得られるように、来館者のニーズに的確に対応したサービスを提供していく必要があります。
- ◆東京都最低賃金が増加傾向にあるため、指定管理者の業務のより一層の効率化を促進しながら、指定管理料の見直しを行う必要があります。
- ◆建物の長寿命化を図るため、外壁塗装を計画的に実施する必要があります。

